

令和6年度予算参考資料

袖ヶ浦市

目 次

当初予算の概要	4
1. 各会計予算総括表	6
2. 一般会計歳入内訳表	8
3. 市税内訳表	9
4. 一般会計目的別・性質別歳出内訳表	10
5. 一般会計目的別歳出内訳表	11
6. 一般会計性質別歳出内訳表	12
7. 基金の状況	14
8. 各会計地方債総括表	15
9. 負担金及び補助金等内訳表	16
10. 国民健康保険特別会計歳入歳出内訳表	25
11. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出内訳表	26
12. 介護保険特別会計歳入歳出内訳表	27
13. 下水道事業会計収入支出内訳表	28
14. 引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費	32
15. 都市計画税が充てられる都市計画事業等に要する経費	33
16. 入湯税が充てられる環境衛生施設の整備等に要する経費	34
17. 主要事業説明書	
一般会計	
議会費	41
総務費	42
民生費	69
衛生費	121
労働費	140
農林水産業費	141
商工費	158
土木費	162
消防費	172
教育費	178
特別会計	
国民健康保険	229
後期高齢者医療	234
介護保険	235
下水道事業	241

令和6年度予算の概要

令和6年度は、本市が目指す将来の姿である「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」の実現に向けて、2年目となる第2期実施計画の取組を着実に推進するための予算を編成しました。

初めに、新年度に重点的に取り組む事項3点について、まず1点目に、「安心して子育てできるまち」への取組として、百目木公園内に新設する幼保連携型認定こども園の整備支援、妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポートするための母子手帳アプリの導入に係る費用などを計上しました。

2点目には、「安全で安心して暮らせるまち」への取組として、防災拠点を構築する庁舎の整備、被災者支援システムの導入、市が管理する河川への水位計及び監視カメラの設置に係る費用などを計上しました。

3点目には、「だれもが住みたい・住み続けたいまち」への取組として、デマンド型乗合送迎サービス「チョイソコがうら」の実証運行地区拡大に係る費用などを計上しました。

加えて、実施計画の施策分野に係る主な取組につきましては、子育て支援として、放課後児童クラブの奈良輪小学校区での新規開設に係る費用を計上しました。また、教育環境の整備として、生徒数の増加に対応するため、昭和中学校増築校舎の工事のほか、根形中学校及び蔵波中学校の老朽化したトイレの改修工事に係る費用を計上しました。

そして、交通安全対策として、ヘルメットの着用促進と着用率の向上を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費の補助に係る費用を計上しました。また、災害対応力の向上を図るため、消防団第13分団詰所の建て替え工事に係る費用を計上しました。

その他に、地球温暖化対策として電気自動車の公用車の購入に係る費用や、交通利便性の向上と安全な通学路の確保のため、三箇横田線と広域農道との交差点改良工事に係る費用を計上しました。

■袖ヶ浦市総合計画の施策体系に基づく6つの施策分野における主な事業■

- (1) 『子育て・教育・文化』 子育て環境と学び・活動の場が充実した未来を育むまちづくり
 - ①幼保連携推進事業（認定こども園整備助成）（4億2,256万円）、②中学校環境整備事業（1億2,848万円）
- (2) 『健康・医療・福祉』 支え合いと支援のもとで健やかに暮らせるまちづくり
 - ①健康づくり支援センター管理事業（1億8,657万円）、②地域包括支援センター委託事業（5,618万円）
- (3) 『防災・防犯・環境』 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

①ごみ資源化推進事業（6,996万円）、②無線県域及び共同指令センター運営事業（6,896万円）

(4)『都市形成・都市基盤』都市と自然が調和した住みやすいまちづくり

①公園緑地管理事業（2億1,632万円）、②三箇横田線建設事業（I期1工区）（1億5,201万円）

(5)『産業』地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくり

①企業等振興支援事業（2億7,573万円）、②中小企業支援事業（2億2,724万円）

(6)『市民活動・行財政』みんながつながり参加する持続可能なまちづくり

①庁舎整備事業（15億4,563万円）、②火葬場整備運営事業（1億5,209万円）

【予算編成状況】

1 一般会計

令和6年度予算の歳入歳出総額は、296億5千万円（対前年度：13億3千万円、4.7%増）となり、当初予算規模として6年連続の増加で過去最高額となりました。

歳入の根幹をなす市税収入は、151億1,593万円（対前年度：5億3,309万円、3.7%増）で見込み、国庫支出金については、46億884万円（対前年度：3.8%増）を、市債は22億2,910万円（対前年度：27.9%増）で見込んでおります。

歳出予算では、人件費、扶助費、物件費に代表される経常的経費の合計を259億1,818万円（対前年度：2.9%増）で見込み、投資的経費のうち普通建設事業費については、庁舎整備事業における年割額が増加したことなどにより、32億54万円（対前年度：25.9%増）で見込んでおります。

2 特別会計・公営企業会計

本市の特別会計は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3会計あり、その歳入歳出の総額は、120億900万円（対前年度：5,000万円、0.4%増）となりました。

また、下水道事業会計は、収益的収支及び資本的収支の合計で収入額21億5,900万円（対前年度：1億7,700万円、8.9%増）、支出額24億6,600万円（対前年度：9,700万円、4.1%増）を計上しました。

1. 各会計予算総括表

一般会計及び特別会計

(単位：千円、%)

会 計 名		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率
一 般 会 計		29,650,000	28,320,000	1,330,000	4.7
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	6,112,000	6,203,000	△ 91,000	△ 1.5
	後 期 高 齢 者 医 療	933,000	812,000	121,000	14.9
	介 護 保 険	4,964,000	4,944,000	20,000	0.4
	小 計	12,009,000	11,959,000	50,000	0.4
合 計		41,659,000	40,279,000	1,380,000	3.4

下水道事業会計

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	増減率
収 益 の 収 支	収 入	1,744,000	1,777,000	△ 33,000	△ 1.9
	支 出	1,621,000	1,667,000	△ 46,000	△ 2.8
資 本 の 収 支	収 入	415,000	205,000	210,000	102.4
	支 出	845,000	702,000	143,000	20.4
合 計	収 入	2,159,000	1,982,000	177,000	8.9
	支 出	2,466,000	2,369,000	97,000	4.1

2. 一般会計歳入内訳表

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度当初予算に 対する増減額D (A-B)	左の 増減率 D/B	令和4年度決算に対す る増減額E (A-C)	左の 増減率 E/C	
	当初予算 A	構成比	当初予算 B	構成比	決 算 額 C	構成比					
1 市税	*	15,115,931	51.0	14,582,840	51.5	14,978,110	47.9	533,091	3.7	137,821	0.9
2 地方譲与税		374,126	1.3	388,860	1.4	392,940	1.3	△ 14,734	△ 3.8	△ 18,814	△ 4.8
3 利子割交付金		3,900	0.0	3,700	0.0	5,652	0.0	200	5.4	△ 1,752	△ 31.0
4 配当割交付金		55,100	0.2	58,000	0.2	57,207	0.2	△ 2,900	△ 5.0	△ 2,107	△ 3.7
5 株式等譲渡所得割交付金		43,000	0.1	49,600	0.2	45,839	0.1	△ 6,600	△ 13.3	△ 2,839	△ 6.2
6 法人事業税交付金		143,100	0.5	141,700	0.5	177,699	0.6	1,400	1.0	△ 34,599	△ 19.5
7 地方消費税交付金		1,442,700	4.9	1,619,300	5.7	1,573,441	5.0	△ 176,600	△ 10.9	△ 130,741	△ 8.3
8 ゴルフ場利用税交付金		88,000	0.3	91,900	0.3	90,877	0.3	△ 3,900	△ 4.2	△ 2,877	△ 3.2
9 自動車取得税交付金		1	0.0	1	0.0	692	0.0	0	0.0	△ 691	△ 99.9
10 環境性能割交付金		34,900	0.1	31,800	0.1	31,243	0.1	3,100	9.7	3,657	11.7
11 地方特例交付金		106,000	0.4	142,000	0.5	131,470	0.4	△ 36,000	△ 25.4	△ 25,470	△ 19.4
12 地方交付税		30,000	0.1	30,000	0.1	27,362	0.1	0	0.0	2,638	9.6
13 交通安全対策特別交付金		8,000	0.0	8,000	0.0	8,338	0.0	0	0.0	△ 338	△ 4.1
14 分担金及び負担金	*	172,595	0.6	385,913	1.4	379,078	1.2	△ 213,318	△ 55.3	△ 206,483	△ 54.5
15 使用料及び手数料	*	442,133	1.5	429,697	1.5	429,853	1.4	12,436	2.9	12,280	2.9
16 国庫支出金		4,608,841	15.5	4,439,489	15.7	5,377,186	17.2	169,352	3.8	△ 768,345	△ 14.3
17 県支出金		2,303,387	7.8	2,052,648	7.2	1,897,020	6.1	250,739	12.2	406,367	21.4
18 財産収入	*	29,845	0.1	26,479	0.1	21,989	0.1	3,366	12.7	7,856	35.7
19 寄附金	*	67,000	0.2	63,000	0.2	99,369	0.3	4,000	6.3	△ 32,369	△ 32.6
20 繰入金	*	1,228,455	4.1	1,178,000	4.2	1,126,724	3.6	50,455	4.3	101,731	9.0
21 繰越金	*	300,000	1.0	300,000	1.1	1,138,100	3.6	0	0.0	△ 838,100	△ 73.6
22 諸収入	*	823,886	2.8	553,873	2.0	656,081	2.1	270,013	48.7	167,805	25.6
23 市債		2,229,100	7.5	1,743,200	6.2	2,654,000	8.5	485,900	27.9	△ 424,900	△ 16.0
合 計		29,650,000	100.0	28,320,000	100.0	31,300,270	100.0	1,330,000	4.7	△ 1,650,270	△ 5.3
自主財源	*	18,179,845	61.3	17,519,802	61.9	18,829,304	60.2	660,043	3.8	△ 649,459	△ 3.4
依存財源		11,470,155	38.7	10,800,198	38.1	12,470,966	39.8	669,957	6.2	△ 1,000,811	△ 8.0

※ 構成比について、原則として表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

3. 市税内訳表

(単位:千円、%)

区 分		令和6年度		令和5年度		比較C (A-B)	増減率 C/B
		当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比		
市民税		5,186,875	34.3	5,031,395	34.5	155,480	3.1
内 訳	個人	3,891,723	25.7	3,781,906	25.9	109,817	2.9
	法人	1,295,152	8.6	1,249,489	8.6	45,663	3.7
固定資産税		8,601,975	56.9	8,248,507	56.6	353,468	4.3
軽自動車税		204,971	1.4	203,391	1.4	1,580	0.8
市たばこ税		524,000	3.5	515,000	3.5	9,000	1.7
都市計画税		588,110	3.9	580,047	4.0	8,063	1.4
入湯税		10,000	0.1	4,500	0.0	5,500	122.2
合 計		15,115,931	100.0	14,582,840	100.0	533,091	3.7

※ 構成比について、原則として表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

4. 一般会計目的別・性質別歳出内訳表

(単位:千円)

区 分	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	合計
1 人件費	236,986	1,727,804	1,248,101	335,492	0	170,270	82,230	339,658	1,010,321	1,007,903	0	0	0	6,158,765
2 物件費	28,002	1,027,460	462,956	1,814,528	26	74,022	11,578	685,576	127,697	1,418,393	0	0	0	5,650,238
3 維持補修費	0	27,260	5,123	43,918	0	9,250	0	130,665	2,487	34,911	0	0	0	253,614
4 扶助費	385	9,290	7,320,489	67,453	0	1,525	600	2,720	11,290	49,279	0	0	0	7,463,031
5 補助費等	6,500	319,449	625,185	560,587	979	259,813	339,607	269,267	109,994	69,409	0	0	0	2,560,790
6 普通建設事業費	0	1,601,014	446,977	9,968	0	131,492	0	561,470	129,952	319,664	0	0	0	3,200,537
(1) 補助事業費	0	0	421,713	9,968	0	17,941	0	70,540	0	0	0	0	0	520,162
(2) 単独事業費	0	1,601,014	25,264	0	0	113,551	0	490,930	129,952	319,664	0	0	0	2,680,375
7 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300	0	0	300
8 公債費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,880,610	0	1,880,610
9 積立金	0	151,394	1,008	0	0	1,878	0	0	0	0	0	0	0	154,280
10 投資及び出資金・貸付金	0	0	3,000	46,900	0	0	200,000	0	0	26,784	0	0	0	276,684
11 繰出金	0	18	1,951,133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,951,151
12 予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
歳出合計	271,873	4,863,689	12,063,972	2,878,846	1,005	648,250	634,015	1,989,356	1,391,741	2,926,343	300	1,880,610	100,000	29,650,000
【目的別財源内訳】														
国庫支出金	0	58,360	4,218,852	59,117	0	0	0	191,366	374	80,772	0	0	0	4,608,841
県支出金	0	150,202	1,809,643	34,001	0	184,031	580	14,351	98,975	11,604	0	0	0	2,303,387
使用料及び手数料	0	32,073	4	194,551	0	481	0	154,944	29,615	22,398	0	0	0	434,066
分担金・負担金・寄附金	0	0	171,967	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	171,967
財産収入	0	2,838	39	0	0	0	0	1,500	0	656	0	0	0	5,033
諸収入	0	32,701	124,453	120,448	0	1,677	205,797	5,786	445	288,296	0	0	0	779,603
繰入金	0	0	88,455	0	0	0	0	0	0	40,000	0	150,000	0	278,455
地方債	0	1,539,000	0	121,100	0	27,100	0	322,400	40,100	179,400	0	0	0	2,229,100
税等	271,873	3,048,515	5,650,559	2,349,629	1,005	434,961	427,638	1,299,009	1,222,232	2,303,217	300	1,730,610	100,000	18,839,548
歳入合計	271,873	4,863,689	12,063,972	2,878,846	1,005	648,250	634,015	1,989,356	1,391,741	2,926,343	300	1,880,610	100,000	29,650,000

5. 一般会計目的別歳出内訳表

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度当初予算 に対する増減額D (A-B)	左の増減率 D/B	令和4年度決算に対 する増減額E (A-C)	左の増減率 E/C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
1 議 会 費	271,873	0.9	266,561	0.9	262,494	0.9	5,312	2.0	9,379	3.6
2 総 務 費	4,863,689	16.4	3,925,579	13.9	5,988,587	19.9	938,110	23.9	△ 1,124,898	△ 18.8
3 民 生 費	12,063,972	40.7	11,027,033	38.9	10,750,665	35.7	1,036,939	9.4	1,313,307	12.2
4 衛 生 費	2,878,846	9.7	3,343,743	11.8	3,828,075	12.7	△ 464,897	△ 13.9	△ 949,229	△ 24.8
5 労 働 費	1,005	0.0	3,724	0.0	1,556	0.0	△ 2,719	△ 73.0	△ 551	△ 35.4
6 農林水産業費	648,250	2.2	591,989	2.1	591,432	2.0	56,261	9.5	56,818	9.6
7 商 工 費	634,015	2.1	575,778	2.0	617,045	2.0	58,237	10.1	16,970	2.8
8 土 木 費	1,989,356	6.7	1,893,572	6.7	2,228,759	7.4	95,784	5.1	△ 239,403	△ 10.7
9 消 防 費	1,391,741	4.7	1,338,938	4.7	1,299,441	4.3	52,803	3.9	92,300	7.1
10 教 育 費	2,926,343	9.9	3,487,308	12.3	2,897,883	9.6	△ 560,965	△ 16.1	28,460	1.0
11 災 害 復 旧 費	300	0.0	300	0.0	11,247	0.0	0	0.0	△ 10,947	△ 97.3
12 公 債 費	1,880,610	6.3	1,765,475	6.2	1,641,922	5.5	115,135	6.5	238,688	14.5
13 予 備 費	100,000	0.3	100,000	0.4	-	-	0	0.0	-	-
合 計	29,650,000	100.0	28,320,000	100.0	30,119,106	100.0	1,330,000	4.7	△ 469,106	△ 1.6

※ 構成比について、原則として表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

6. 一般会計性質別歳出内訳表

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		比較C (A-B)	増減率 C/B
	予算額A	構成比	予算額B	構成比		
1 人件費	6,158,765	20.8	6,038,826	21.3	119,939	2.0
①議員・委員等報酬	887,935	3.0	756,075	2.7	131,860	17.4
②市長等特別職の給与	41,172	0.1	40,905	0.1	267	0.7
③職員給	3,684,202	12.4	3,659,885	12.9	24,317	0.7
イ 基本給	2,426,700	8.2	2,413,150	8.5	13,550	0.6
ロ その他の手当	1,257,502	4.2	1,246,735	4.4	10,767	0.9
④再任用職員	92,257	0.3	111,364	0.4	△ 19,107	△ 17.2
イ 基本給	71,572	0.2	87,738	0.3	△ 16,166	△ 18.4
ロ その他の手当	20,685	0.1	23,626	0.1	△ 2,941	△ 12.4
⑤会計年度任用職員(フルタイム)	242,019	0.8	213,062	0.8	28,957	13.6
イ 基本給	173,910	0.6	161,383	0.6	12,527	7.8
ロ その他の手当	68,109	0.2	51,679	0.2	16,430	31.8
⑥職員共済組合負担金	872,729	2.9	851,525	3.0	21,204	2.5
⑦総合事務組合負担金	268,161	0.9	341,747	1.2	△ 73,586	△ 21.5
⑧その他	70,290	0.2	64,263	0.2	6,027	9.4
2 扶助費	7,463,031	25.2	6,740,598	23.8	722,433	10.7
3 公債費	1,880,610	6.3	1,765,475	6.2	115,135	6.5
①元金	1,770,955	6.0	1,662,131	5.9	108,824	6.5
②利子	109,655	0.4	103,344	0.4	6,311	6.1
義務的経費小計 (1+2+3)	15,502,406	52.3	14,544,899	51.4	957,507	6.6
4 物件費	5,650,238	19.1	5,974,072	21.1	△ 323,834	△ 5.4
①旅費	33,363	0.1	35,443	0.1	△ 2,080	△ 5.9
②交際費	2,195	0.0	2,195	0.0	0	0.0
③需用費	1,054,429	3.6	1,125,928	4.0	△ 71,499	△ 6.4
④役務費	178,697	0.6	185,189	0.7	△ 6,492	△ 3.5
⑤備品購入費	147,686	0.5	221,160	0.8	△ 73,474	△ 33.2
⑥委託料	3,781,803	12.8	3,926,440	13.9	△ 144,637	△ 3.7
⑦その他	452,065	1.5	477,717	1.7	△ 25,652	△ 5.4

5 維持補修費	253,614	0.9	265,797	0.9	△ 12,183	△ 4.6
①道路・橋梁	74,750	0.3	79,704	0.3	△ 4,954	△ 6.2
②庁舎	24,003	0.1	21,365	0.1	2,638	12.3
③学校	23,175	0.1	17,256	0.1	5,919	34.3
④その他	131,686	0.4	147,472	0.5	△ 15,786	△ 10.7
6 補助費等	2,560,790	8.6	2,442,604	8.6	118,186	4.8
①負担金	548,282	1.8	524,329	1.9	23,953	4.6
②補助金・交付金	1,065,850	3.6	931,472	3.3	134,378	14.4
③その他	946,658	3.2	986,803	3.5	△ 40,145	△ 4.1
7 繰出金	1,951,133	6.6	1,960,752	6.9	△ 9,619	△ 0.5
①国民健康保険特別会計繰出金	439,058	1.5	432,605	1.5	6,453	1.5
②後期高齢者医療特別会計繰出金	173,057	0.6	160,714	0.6	12,343	7.7
③介護保険特別会計繰出金	800,542	2.7	822,034	2.9	△ 21,492	△ 2.6
④後期高齢者療養給付費負担金	538,476	1.8	545,399	1.9	△ 6,923	△ 1.3
経常的経費小計 (1+2+3+4+5+6+7)	25,918,181	87.4	25,188,124	88.9	730,057	2.9
8 普通建設事業費	3,200,537	10.8	2,543,116	9.0	657,421	25.9
①補助事業費	520,162	1.8	775,370	2.7	△ 255,208	△ 32.9
②単独事業費	2,680,375	9.0	1,767,746	6.2	912,629	51.6
9 災害復旧事業費	300	0.0	300	0.0	0	0.0
①補助事業費		0.0		0.0	0	0.0
②単独事業費	300	0.0	300	0.0	0	0.0
投資的経費小計 (8+9)	3,200,837	10.8	2,543,416	9.0	657,421	25.8
10 積立金	154,280	0.5	153,173	0.5	1,107	0.7
11 投資及び出資金・貸付金	276,684	0.9	335,269	1.2	△ 58,585	△ 17.5
12 繰出金	18	0.0	18	0.0	0	0.0
①土地開発基金繰出金	18	0.0	18	0.0	0	0.0
13 予備費	100,000	0.3	100,000	0.4	0	0.0
合 計	29,650,000	100.0	28,320,000	100.0	1,330,000	4.7

※当初予算に係る性質の区分方法についても、地方財政状況調査に基づく集計方法としたため、舗装修繕事業等の工事請負費を維持補修費から普通建設事業費へ、未移行私立幼稚園等利用給付事業等の負担金を補助費等から扶助費へ、公立保育所の管理・運営に係る物件費を扶助費への変更等をしております。

※上記の令和5年度予算額についても同様の性質変更を行っているため、令和5年度予算参考資料の数値と一致しません。

7. 基金の状況

(単位：千円)

区 分		令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高 (見込)	令和6年度中増減		令和6年度末 現在高(見込)	
				積立金	取崩額		
一 般 会 計	財 政 調 整 基 金	2,743,457	3,025,875	151,379	950,000	2,227,254	
	市 債 管 理 基 金	801,090	1,001,103	15	150,000	851,117	
	特 定 目 的 基 金	庁 舎 整 備 基 金					
		社 会 福 祉 基 金	315,337	290,343	6	65,081	225,268
		災 害 救 助 基 金	58,132	59,133	1,002		60,135
		森 林 整 備 基 金	12,788	15,163	1,878		17,041
		袖ヶ浦駅北側整備基金					
		教育施設整備基金	200,924	323,824		40,000	283,824
		生涯学習基金	23,984	23,984			23,984
		民家保存管理基金	3,000	3,000			3,000
	小 計	614,165	715,448	2,886	105,081	613,252	
	定 額 運 用 基 金	土 地 開 発 基 金	373,106	373,123	18		373,141
		高 額 療 養 費 貸 付 基 金	3,000	3,000			3,000
		小 計	376,106	376,123	18		376,141
一 般 会 計 合 計 (A)		4,534,818	5,118,550	154,298	1,205,081	4,067,764	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計財政調整基金	440,149	178,956	1,001	178,660	1,297	
	国民健康保険出産費資金貸付基金	3,000	3,000			3,000	
	介護給付費準備基金	622,584	657,401	11	60,323	597,088	
特 別 会 計 合 計 (B)		1,065,732	839,357	1,012	238,983	601,385	
総 計 (A + B)		5,600,551	5,957,907	155,310	1,444,064	4,669,150	

※ 原則として表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

※ 現金等についてのみ記載しています。土地開発基金のその他資産については以下のとおりです。

土地・貸付金 令和5年度末見込額 367,349千円 令和6年度中積立金 0円 取崩額 0円 年度末見込額 367,349千円

8. 各会計地方債総括表

(単位 千円)

会計名	市債の状況					市債の当初予算額		
	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高見込	令和6年度 借入見込	令和6年度 償還見込	令和6年度末 現在高見込	令和5年度	令和6年度	増減
一般会計	16,943,155	16,856,902	2,229,100	1,770,955	17,315,047	1,743,200	2,229,100	485,900
下水道事業会計	5,490,694	5,123,468	322,100	568,790	4,876,778	192,700	322,100	129,400
合計	22,433,849	21,980,370	2,551,200	2,339,745	22,191,825	1,935,900	2,551,200	615,300

※ 原則として表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

9. 負担金及び補助金等内訳表

(予算額が10万円以上のもの)

(単位:千円)

予算科目	事 項	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	令和5年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
1. 議会費	政務活動費交付金	5,280	5,140	140
	全国市議会議長会負担金	421	421	0
	千葉県南市議会議長会年間負担金	100		100
2. 総務費	非常勤職員公務災害補償負担金	334	333	1
	公平委員会負担金	109	109	0
	職員採用試験負担金	256	229	27
	各種職員研修負担金	3,880	3,465	415
	全国市長会負担金	357	357	0
	千葉県市長会負担金	505	505	0
	木更津人権擁護委員協議会負担金	256	256	0
	袖ヶ浦市人権擁護委員協議会補助金	567	567	0
	袖ヶ浦市行政相談委員協議会補助金	198	198	0
	自治連絡協議会運営補助金	481	481	0
	地域活性化推進事業補助金	1,200	1,200	0
	地域まちづくり協議会補助金	1,700	1,700	0
	区等集会施設建設事業補助金	2,880	4,080	△ 1,200
	協働事業提案制度採択事業補助金	664	417	247
	行政協力交付金	28,930	28,920	10
	国際交流協会運営事業補助金	441	526	△ 85
	番号法情報提供用中間サーバー負担金	6,977	3,101	3,876
	ちば電子調達システム利用負担金	127	516	△ 389
	建築コスト管理システム研究所賛助会費	100	100	0
	かずさDNA研究所賛助会員会費	300	300	0
君津郡市広域市町村圏事務組合負担金	24,602	22,547	2,055	
JR久留里線活性化協議会負担金	308	308	0	

予算科目	事 項	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	令和5年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
	千葉県経済協議会負担金	140	140	0
	ちばアクアラインマラソン2024協賛事業補助金	3,953		3,953
	デマンド交通実証事業負担金	51,823	29,634	22,189
	バス路線開設運行費補助金	5,082	6,129	△ 1,047
	バス路線維持費補助金	31,598	30,945	653
	地域公共交通活性化協議会補助金	382	382	0
	袖ヶ浦市交通安全連絡協議会補助金	720	720	0
	高齢者運転免許証自主返納補助金	135	135	0
	自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	6,480		6,480
	袖ヶ浦市防犯協会補助金	1,972	1,972	0
	袖ヶ浦市防犯指導員協議会補助金	1,086	1,086	0
	地方税共同機構負担金	6,672	3,701	2,971
	軽自動車税申告事務委託費負担金	509	448	61
	軽自動車税環境性能割賦課徴収取扱費	565	601	△ 36
	軽JNKS自動連携負担金	463		463
	固定資産税に係る交付金	500	500	0
	コンビニ交付証明書交付センター運営負担金	2,728	2,728	0
	市議会議員選挙執行費（一般負担金）	20,817		20,817
	市統計研究会補助金	176	176	0
3. 民生費	民生委員児童委員協議会活動事業補助金	6,584	6,584	0
	社会福祉協議会運営事業補助金	61,522	55,164	6,358
	社会福祉法関連業務負担金	1,924	2,741	△ 817
	君津地区保護司会袖ヶ浦支部活動事業補助金	280	280	0
	更生保護助成協会負担金・袖ヶ浦地区更生保護女性会活動事業補助金	213	213	0
	遺族会事業補助金	228	228	0
	子ども食堂運営費補助金	360	240	120
	グループホーム等運営費補助金	9,003	8,310	693

予算科目	事 項	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	令和5年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
	児童発達支援センター管理運営費負担金	26,021	24,661	1,360
	生活ホーム運営費補助金	438	438	0
	地域活動支援センター事業補助金	1,848	1,695	153
	体力づくり健康づくり事業補助金	310	310	0
	高齢者文化祭事業補助金	168	168	0
	シニアクラブ運営費補助金	1,263	969	294
	シルバー人材センター運営事業補助金	8,250	8,250	0
	世代間支え合い家族支援事業補助金	3,300	3,300	0
	地域支え合い活動支援事業補助金	2,000	2,000	0
	低所得者利用者負担対策事業補助金	100	100	0
	千葉県後期高齢者医療広域連合事務費負担金	35,279	31,743	3,536
	後期高齢者療養給付費負担金	538,476	545,399	△ 6,923
	後期高齢者健康診査助成金	4,800	3,400	1,400
	介護人材確保育成支援事業補助金	708	708	0
	地域介護予防活動支援補助金	1,740		1,740
	公的介護施設等整備事業補助金	1,300	40,623	△ 39,323
	保育所等整備交付金（認定こども園）	420,413	16,205	404,208
	日本スポーツ振興センター負担金	218	218	0
	千葉県保育協議会負担金	134	134	0
	保育所入所待ち児童支援事業補助金	2,400	3,600	△ 1,200
	私立保育所児童委託事業負担金	1,379,267	1,178,627	200,640
	管外私立保育所児童委託事業負担金	48,663	48,559	104
	管外公立保育所施設型給付事業負担金	6,334	10,119	△ 3,785
	認定こども園施設型給付事業負担金	346,887	315,881	31,006
	私立幼稚園施設型給付事業負担金	16,728	13,966	2,762
	地域型保育給付事業負担金	361,628	382,256	△ 20,628

予算科目	事 項	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	令和5年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
	私立保育園助成事業補助金 (一時預かり事業補助金)	17,802	14,865	2,937
	私立保育園助成事業補助金 (地域子育て支援拠点事業補助金)	61,764	43,508	18,256
	私立保育園助成事業補助金 (延長保育事業補助金)	17,571	15,144	2,427
	私立保育園助成事業補助金 (病児保育事業補助金)	7,037	7,031	6
	私立保育園助成事業補助金 (病後児保育事業補助金)	12,974	10,739	2,235
	私立保育園助成事業補助金 (病児保育事業(体調不良児対応型)補助金)	13,488	13,476	12
	私立保育園助成事業補助金 (保育士配置改善事業補助金)	62,275	45,885	16,390
	私立保育園助成事業補助金 (保育体制強化事業補助金)	9,600	3,600	6,000
	私立保育園助成事業補助金 (通園用マイクロバス運行事業補助金)	22,050	28,393	△ 6,343
	私立保育園助成事業補助金 (調理員加配事業補助金)	2,955	2,834	121
	私立保育園助成事業補助金 (保育士処遇改善事業補助金)	62,780	52,980	9,800
	私立保育園助成事業補助金 (睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入を行う事業)	710		710
	放課後児童クラブ保育料負担金	4,725	3,862	863
	放課後児童クラブ補助金	121,513	108,861	12,652
	放課後児童クラブ会館特例事業等補助金	1,828	2,451	△ 623
	未移行私立幼稚園実費徴収補足給付事業負担金	2,437	2,448	△ 11
	認可外保育施設等利用給付事業負担金	5,944	5,913	31
	未移行私立幼稚園等利用給付事業負担金 (入園・保育料)	196,547	200,100	△ 3,553
	未移行私立幼稚園等利用給付事業負担金 (預かり保育料等)	5,179	4,774	405
	未移行幼稚園等教育振興費助成金	500	500	0
	災害弔慰金等支給事務費負担金	165	165	0

予算科目	事 項	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	令和5年度当初予算に 対する増減額 (A－B)
4. 衛生費	食品衛生協会補助金	400	400	0
	君津中央病院企業団負担金	296,978	298,448	△ 1,470
	木更津看護学院負担金	1,536	1,527	9
	オンライン診療等環境整備費補助金	300	300	0
	救急急病医療負担金（夜間診療所）	4,779	7,645	△ 2,866
	救急急病医療負担金（待機施設）	35,577	35,967	△ 390
	骨髄移植ドナー支援事業助成金	300	300	0
	がん患者等医療用補整具購入費助成金	1,010	550	460
	ガウラパママ応援ギフト	60,000		60,000
	予防接種事故補償費等負担金	330	197	133
	風しんワクチン接種事業助成金	180	140	40
	特別の理由により免疫が消失した者に対する任意予防接種費用助成金	284	284	0
	火葬場整備事業負担金	152,087	186,202	△ 34,115
	水道法関連業務負担金	636	458	178
	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	9,010	8,290	720
	千葉県緑化推進委員会負担金	311	163	148
	保存樹木等助成金	442	443	△ 1
	資源回収活動推進助成金	8,400	8,400	0
	生ごみ肥料化容器等購入設置助成金	800	800	0
	合併処理浄化槽設置費補助金	9,768	9,768	0
	生活排水処理施設整備事業補助金	200	200	0
	環境保全協力金	349	381	△ 32
	し尿処理事業下水道負担金	37,875	41,156	△ 3,281
	次期広域廃棄物処理事業負担金	2,649	3,259	△ 610
かずさ水道広域連合企業団負担金	1,328	1,189	139	

予算科目	事 項	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	令和5年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
5. 労働費	中小企業退職金共済掛金補助金	800	1,500	△ 700
	君津郡市職業訓練協会負担金	176	174	2
6. 農林水産業費	千葉県農業会議拠出金	231	231	0
	農業近代化資金利子補給事業補助金	662	664	△ 2
	6次産業化支援事業補助金	500	700	△ 200
	園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金	461	461	0
	鳥獣被害防止総合支援事業補助金	6,100	4,279	1,821
	わな猟免許新規取得促進事業補助金・有害鳥獣捕獲従事者支援事業補助金等	186	159	27
	有害獣防護柵設置事業補助金	2,268	2,331	△ 63
	新規就農者育成事業補助金・農業次世代人材投資資金給付金	7,240	2,020	5,220
	収入保険加入推進事業補助金	300	300	0
	農業生産団体等育成事業補助金	1,576	1,627	△ 51
	君津地域農林業振興普及協議会負担金	117	133	△ 16
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金	67,051	30,143	36,908
	農林業生産出荷施設等整備事業補助金	8,841		8,841
	農業雇用労働力対策就業環境整備事業補助金	500		500
	袖ヶ浦市地域農業再生協議会運営補助金	5,700	5,950	△ 250
	飼料用米等拡大支援事業補助金	13,355	13,866	△ 511
	農地中間管理機構集積協力金	780	1,660	△ 880
	畜産防疫事業補助金	908	594	314
	畜産環境衛生事業補助金	600	620	△ 20
	畜産団体等育成事業補助金	556	656	△ 100
	県産飼料自給体制整備事業	8,600		8,600
	県営農地整備事業市負担金	19,838	31,973	△ 12,135
	田園空間施設管理事業負担金	460	460	0
県営経営体育成基盤整備事業負担金（大鳥居地区）	2,310	4,200	△ 1,890	

予算科目	事 項	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	令和5年度当初予算に 対する増減額 (A－B)
	県営経営体育成基盤整備事業負担金（武田川下流地区）	2,415	1,575	840
	県営経営体育成基盤整備事業負担金（浮戸川上流Ⅲ期地区）	548	1,409	△ 861
	小規模土地改良事業補助金	1,700	1,900	△ 200
	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	7,270	2,500	4,770
	袖ヶ浦市多面的機能支払交付金	95,577	80,700	14,877
	サンプスギ林総合対策事業補助金	3,411	3,176	235
	災害に強い森づくり事業補助金	5,550	5,581	△ 31
	林道養老線連絡協議会負担金	745	595	150
7. 商工費	袖ヶ浦市商工会経営改善普及事業補助金	12,051	12,631	△ 580
	袖ヶ浦市商工会商工業総合振興事業補助金	2,892	2,892	0
	商店街共同設置事業補助金	841	880	△ 39
	産業振興支援事業補助金	810	810	0
	袖ヶ浦市商工会商工業総合振興事業補助金（一店逸品事業等分）	285	285	0
	創業支援事業補助金	295	295	0
	袖ヶ浦市工場連絡会負担金	550	330	220
	袖ヶ浦市建設連組合補助金	135	135	0
	企業振興条例等に係る奨励金	275,115	187,321	87,794
	地元雇用奨励金	600	1,200	△ 600
	中小企業融資資金利子補給補助金	27,214	25,624	1,590
	観光協会活動支援事業補助金	7,722	4,590	3,132
	地域回遊促進事業補助金	339	646	△ 307
	観光情報発信事業補助金	4,015	1,695	2,320
	百年後芸術祭負担金・補助金	2,000	37,000	△ 35,000
	大空に鯉のぼりを揚げる会事業補助金	144	144	0
	チーバくんプラザ運営事業補助金	1,000	1,000	0
	ふるさとまつり実行委員会補助金	3,000	3,000	0

予算科目	事 項	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	令和5年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
8. 土木費	千葉港振興協会千葉港まつり事業負担金	246	246	0
	千葉清港会市町村負担金	550	550	0
	千葉港整備事業地元負担金	25,125	18,713	6,412
	西内河根場線建設事業地元負担金	74,935	39,562	35,373
	民間自転車駐車場助成事業補助金	321	333	△ 12
	木造住宅耐震改修補助金	11,800	11,800	0
9. 消防費	消防学校他職員研修費負担金	3,876	3,798	78
	全国消防長会負担金	169	169	0
	無線県域及び共同指令センター運営事業負担金	60,023	21,682	38,341
	千葉県防災行政無線再整備工事負担金	8,941		8,941
	千葉県消防協会負担金	147	147	0
	千葉県消防協会君津支部負担金	144	164	△ 20
	消防団員等公務災害及び退職報償等負担金	10,573	10,197	376
	消防団員活動運営交付金	9,000	9,000	0
	女性消防団員活動運営交付金	100	100	0
	団本部役員活動運営交付金	480	480	0
	君津支部操法大会出場交付金	300	300	0
	消火栓維持管理費負担金	19,889	19,531	358
	10. 教育費	君津地方教育委員会連絡協議会負担金	143	145
日本スポーツ振興センター負担金		5,161	5,086	75
教育研究会助成金		335	335	0
子どもの安全確保事業助成金		215	170	45
小学校特別活動助成金		1,153	1,136	17
中学校特別活動助成金		4,551	4,562	△ 11
中学校体験活動助成金		11,568	10,195	1,373
社会教育関係団体連絡協議会活動費助成金		10,729	10,772	△ 43

予算科目	事 項	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	令和5年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
	青少年育成袖ヶ浦市民会議補助金	740	740	0
	市原・袖ヶ浦青少年少女発明クラブ補助金	249	249	0
	青少年相談員連絡協議会活動助成金	1,294	1,294	0
	小中学校音楽鑑賞事業負担金	992	992	0
	市民芸術劇場助成事業補助金	900	900	0
	袖ヶ浦美術展開催事業補助金	326	326	0
	指定文化財補助金	701	682	19
	木更津・袖ヶ浦支部小中学校体育連盟負担金	1,184	1,135	49
	県民体育大会選手派遣補助金	1,864	1,700	164
	新春マラソン大会補助金	292	292	0
	プロ野球招致事業補助金	600	600	0
	総合型地域スポーツクラブ活動補助金	2,989	2,989	0

※それぞれの負担金及び補助金等について、千円未満を切り上げているため、実際の予算額と一致しないことがあります。

10. 国民健康保険特別会計歳入歳出内訳表

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度当初予算 に対する増減額 D	左の 増減率	令和4年度決算 に対する増減額 E	左の 増減率
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比	(A-B)	D/B	(A-C)	E/C
1 国民健康保険税	1,165,956	19.1	1,208,535	19.5	1,259,663	20.5	△ 42,579	△ 3.5	△ 93,707	△ 7.4
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0		0.0	0	0.0	1	皆増
3 国庫支出金	1	0.0	1	0.0		0.0	0	0.0	1	皆増
4 県支出金	4,288,730	70.2	4,310,729	69.5	4,259,815	69.4	△ 21,999	△ 0.5	28,915	0.7
5 財産収入	1	0.0	1	0.0	4	0.0	0	0.0	△ 3	△ 75.0
6 繰入金	617,718	10.1	639,600	10.3	526,484	8.6	△ 21,882	△ 3.4	91,234	17.3
7 繰越金	10,000	0.2	15,000	0.2	54,721	0.9	△ 5,000	△ 33.3	△ 44,721	△ 81.7
8 諸収入	29,593	0.5	29,133	0.5	35,594	0.6	460	1.6	△ 6,001	△ 16.9
歳入合計	6,112,000	100.0	6,203,000	100.0	6,136,281	100.0	△ 91,000	△ 1.5	△ 24,281	△ 0.4
1 総務費	132,097	2.2	121,705	1.9	128,292	2.1	10,392	8.5	3,805	3.0
2 保険給付費	4,212,531	68.9	4,237,686	68.3	4,182,591	68.6	△ 25,155	△ 0.6	29,940	0.7
3 国民健康保険事業費納付金	1,666,899	27.3	1,741,233	28.1	1,707,156	28.0	△ 74,334	△ 4.3	△ 40,257	△ 2.4
4 共同事業拠出金		0.0	3	0.0	1	0.0	△ 3	皆減	△ 1	皆減
5 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0		0.0	0	0.0	1	皆増
6 保健事業費	83,354	1.4	84,754	1.4	70,446	1.1	△ 1,400	△ 1.7	12,908	18.3
7 基金積立金	1,001	0.0	1,501	0.0	5,477	0.1	△ 500	△ 33.3	△ 4,476	△ 81.7
8 公債費	1	0.0	1	0.0		0.0	0	0.0	1	皆増
9 諸支出金	6,116	0.1	6,116	0.1	5,137	0.1	0	0.0	979	19.1
10 予備費	10,000	0.2	10,000	0.2		0.0	0	0.0	—	—
歳出合計	6,112,000	100.0	6,203,000	100.0	6,099,100	100.0	△ 91,000	△ 1.5	12,900	0.2

※構成比について、原則として表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

1 1. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出内訳表

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度当初予算 に対する増減額 D (A-B)	左の 増減率 D/B	令和4年度決算 に対する増減額 E (A-C)	左の 増減率 E/C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
1 後期高齢者医療保険料	746,074	80.0	646,328	79.6	627,760	80.6	99,746	15.4	118,314	18.8
2 繰入金	173,057	18.5	160,714	19.8	145,242	18.6	12,343	7.7	27,815	19.2
3 繰越金	4,959	0.5	3,161	0.4	4,297	0.6	1,798	56.9	662	15.4
4 諸収入	8,910	1.0	1,797	0.2	1,423	0.2	7,113	395.8	7,487	526.1
歳入合計	933,000	100.0	812,000	100.0	778,722	100.0	121,000	14.9	154,278	19.8
1 総務費	31,857	3.4	25,766	3.2	24,275	3.1	6,091	23.6	7,582	31.2
2 後期高齢者医療広域連合納付金	897,213	96.2	782,304	96.3	747,575	96.8	114,909	14.7	149,638	20.0
3 諸支出金	930	0.1	930	0.1	594	0.1	0	0.0	336	56.6
4 予備費	3,000	0.3	3,000	0.4		0.0	0	0.0	—	—
歳出合計	933,000	100.0	812,000	100.0	772,444	100.0	121,000	14.9	160,556	20.8

※構成比について、原則として表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

12. 介護保険特別会計歳入歳出内訳表

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度当初予算に 対する増減額 D (A-B)	左の 増減率 D/B	令和4年度決算 に対する増減額 E (A-C)	左の 増減率 E/C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
1 介護保険料	1,247,426	25.1	1,111,595	22.5	1,118,371	24.9	135,831	12.2	129,055	11.5
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0		0.0	0	0.0	1	皆増
3 国庫支出金	900,840	18.1	915,768	18.5	818,044	18.2	△ 14,928	△ 1.6	82,796	10.1
4 支払基金交付金	1,276,200	25.7	1,248,352	25.2	1,123,497	25.0	27,848	2.2	152,703	13.6
5 県支出金	677,434	13.6	673,037	13.6	627,763	14.0	4,397	0.7	49,671	7.9
6 財産収入	10	0.0	12	0.0	12	0.0	△ 2	△ 16.7	△ 2	△ 16.7
7 繰入金	859,284	17.3	990,146	20.0	724,224	16.1	△ 130,862	△ 13.2	135,060	18.6
8 繰越金	1	0.0	1	0.0	78,304	1.7	0	0.0	△ 78,303	△ 100.0
9 諸収入	2,804	0.1	5,088	0.1	7,695	0.2	△ 2,284	△ 44.9	△ 4,891	△ 63.6
歳入合計	4,964,000	100.0	4,944,000	100.0	4,497,911	100.0	20,000	0.4	466,089	10.4
1 総務費	155,142	3.1	163,558	3.3	137,918	3.1	△ 8,416	△ 5.1	17,224	12.5
2 保険給付費	4,598,791	92.6	4,500,420	91.0	4,034,878	91.6	98,371	2.2	563,913	14.0
3 地域支援事業費	180,470	3.6	273,665	5.5	209,962	4.8	△ 93,195	△ 34.1	△ 29,492	△ 14.0
4 基金積立金	11	0.0	15	0.0	12	0.0	△ 4	△ 26.7	△ 1	△ 8.3
5 諸支出金	24,586	0.5	1,342	0.0	24,204	0.5	23,244	1732.0	382	1.6
6 予備費	5,000	0.1	5,000	0.1		0.0	0	0.0	—	—
歳出合計	4,964,000	100.0	4,944,000	100.0	4,406,973	100.0	20,000	0.4	557,027	12.6

※構成比について、原則として表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

13. 下水道事業会計収入支出内訳表

1. 収益の収入及び支出内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度		増減率 (A-B)/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	決 算 額	構成比	
下 水 道 事 業 収 益	1,744,000	100.0	1,777,000	100.0	1,812,285	100.0	△ 1.9
1 営 業 収 益	721,575	41.4	749,915	42.1	739,467	40.8	△ 3.8
(1) 下 水 道 使 用 料	721,175	41.4	749,575	42.1	739,117	40.8	△ 3.8
(2) そ の 他 営 業 収 益	400	0.0	340	0.0	350	0.0	17.6
2 営 業 外 収 益	1,022,425	58.6	1,027,085	57.9	1,065,990	58.8	△ 0.5
(1) 他 会 計 補 助 金	374,764	21.5	446,947	25.2	438,630	24.2	△ 16.2
(2) 補 助 金	15,720	0.9	13,200	0.7		0.0	19.1
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	630,951	36.1	566,014	31.9	625,590	34.5	11.5
(4) 雑 収 益	990	0.1	924	0.1	1,770	0.1	7.1
3 特 別 利 益		0.0		0.0	6,828	0.4	-
下 水 道 事 業 費 用	1,621,000	100.0	1,667,000	100.0	1,636,098	100.0	△ 2.8
1 営 業 費 用	1,531,219	94.5	1,554,310	93.3	1,516,765	92.7	△ 1.5
(1) 管 渠 費	41,712	2.6	57,959	3.5	46,086	2.8	△ 28.0
(2) 処 理 場 費	439,017	27.1	423,200	25.4	420,614	25.7	3.7
(3) 総 係 費	116,171	7.2	127,537	7.7	104,796	6.4	△ 8.9
(4) 減 価 償 却 費	934,319	57.6	945,614	56.7	945,269	57.8	△ 1.2
2 営 業 外 費 用	82,531	5.1	105,440	6.3	112,281	6.9	△ 21.7
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	68,514	4.2	78,755	4.7	90,387	5.5	△ 13.0
(2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	14,017	0.9	26,685	1.6	21,894	1.4	△ 47.5
3 特 別 損 失	250	0.0	250	0.0	7,052	0.4	0.0
4 予 備 費	7,000	0.4	7,000	0.4		0.0	0.0

2. 資本的收入及び支出内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度		増減率 (A-B)/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	決算額	構成比	
資 本 的 収 入	415,000	100.0	205,000	100.0	333,360	100.0	102.4
1 企 業 債	322,100	77.6	192,700	94.0	253,200	76.0	67.2
2 他 会 計 補 助 金	2,304	0.6	3,180	1.6	21,129	6.4	△ 27.5
3 国 庫 補 助 金	88,376	21.3	760	0.4	54,127	16.2	11528.4
4 負 担 金	2,220	0.5	4,750	2.3	1,110	0.3	△ 53.3
5 県 補 助 金		0.0	3,510	1.7	3,498	1.1	皆減
6 長 期 貸 付 金 償 還 金		0.0	100	0.0	296	0.0	皆減
資 本 的 支 出	845,000	100.0	702,000	100.0	842,158	100.0	20.4
1 建 設 改 良 費	270,488	32.0	90,258	12.9	175,210	20.8	199.7
(1) 管 渠 費	130,056	15.4	78,644	11.2	114,440	13.6	65.4
(2) 処 理 場 費	140,432	16.6	11,614	1.7	60,770	7.2	1109.2
2 固 定 資 産 購 入 費	2,122	0.3		0.0	4,438	0.5	皆増
3 企 業 債 償 還 金	568,790	67.3	610,142	86.9	660,666	78.5	△ 6.8
4 長 期 貸 付 金	1,600	0.2	1,600	0.2		0.0	0.0
5 予 備 費	2,000	0.2		0.0		0.0	皆増
6 受 益 者 分 担 金 返 還 金		0.0		0.0	1	0.0	-
7 受 益 者 負 担 金 返 還 金		0.0		0.0	1,843	0.2	-

3. 性質別費用内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度		増減率 (A-B)/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	決算額	構成比	
1 人 件 費	85,144	5.3	84,031	5.0	78,421	4.8	1.3
(1) 給 料	38,192	2.4	36,761	2.2	34,457	2.1	3.9
(2) 手 当 、 そ の 他	46,952	2.9	47,270	2.8	43,964	2.7	△ 0.7
2 維 持 管 理 費	511,756	31.6	524,665	31.6	493,076	30.1	△ 2.5
(1) 委 託 料	435,626	26.9	437,800	26.4	382,788	23.4	△ 0.5
(2) 負 担 金	61,526	3.8	62,156	3.7	61,844	3.8	△ 1.0
(3) 工 事 請 負 費	400	0.0	4,712	0.3	39,620	2.4	△ 91.5
(4) 修 繕 費	7,884	0.5	13,538	0.8	3,905	0.2	△ 41.8
(5) そ の 他	6,320	0.4	6,459	0.4	4,919	0.3	△ 2.2
3 減 価 償 却 費	934,319	57.6	945,614	56.7	945,269	57.8	△ 1.2
4 支 払 利 息	68,514	4.2	78,755	4.7	90,387	5.5	△ 13.0
5 特 別 損 失	250	0.0	250	0.0	7,052	0.4	0.0
6 そ の 他	21,017	1.3	33,685	2.0	21,894	1.4	△ 37.6
合 計	1,621,000	100.0	1,667,000	100.0	1,636,099	100.0	△ 2.8

4. 資本的支出財源内訳

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳				
		企 業 債	補 助 金	他 会 計 補 助 金	そ の 他	内 部 留 保 資 金
資 本 的 支 出	845,000	322,100	88,376	2,304	2,220	430,000
1 建 設 改 良 費	270,488	154,100	88,376	133	2,220	25,659
2 固 定 資 産 購 入 費	2,122					2,122
3 企 業 債 償 還 金	568,790	168,000		2,171		398,619
4 長 期 貸 付 金	1,600					1,600
5 予 備 費	2,000					2,000

5. 内部留保補てん財源内訳

(単位:千円)

区 分	前年度繰越額	当年度発生額	当年度使用額	翌年度繰越額
損 益 勘 定 留 保 資 金		303,368	303,368	0
利 益 剰 余 金	200,604	115,847		115,847
減 債 積 立 金	21,166	200,604	112,477	109,293
消費税及び地方消費税資本的収支調整額		14,155	14,155	0
合 計	221,770	633,974	430,000	225,140

1 4. 引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収(地方消費税交付金)については、社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度当初予算における引上げ分の地方消費税交付金及び社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

1. 歳入

令和6年度当初予算に計上した地方消費税交付金	1,442,700 千円
うち引上げ分(地方消費税交付金の12/22に相当する額)	786,927 千円

2. 歳出

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	その他	一般財源 (交付金充当先)	
社会福祉	① 生活保護事業	803,797	599,910		10,362	193,525
	② 児童福祉事業	5,749,995	2,304,833	913,052	249,697	2,282,413
	③ 母子福祉事業	303,141	121,907	23,832		157,402
	④ 高齢者福祉事業	95,371		2,171	8,333	84,867
	⑤ 障害者福祉事業	2,409,153	1,061,276	590,400	16,323	741,154
	小計	9,361,457	4,087,926	1,529,455	284,715	3,459,361
社会保険	⑥ 国民健康保険事業	310,304	47,978	138,587		123,739
	⑦ 介護保険事業	725,602	52,532	26,336	19,731	627,003
	⑧ 後期高齢者医療保険事業	749,209		109,560	61,682	577,967
	小計	1,785,115	100,510	274,483	81,413	1,328,709
保健衛生	⑨ 医療提供体制確保事業	338,946				338,946
	⑩ 疾病予防対策事業	287,042	2,107	6,537		278,398
	⑪ 健康増進対策事業	273,401	6,224		63,216	203,961
	小計	899,389	8,331	6,537	63,216	821,305
合計	12,045,961	4,196,767	1,810,475	429,344	5,609,375	

15. 都市計画税が充てられる都市計画事業等に要する経費

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度当初予算における都市計画税及び都市計画事業等に要する経費は次のとおりです。

1. 歳入

令和6年度都市計画税予算額 588,110 千円

2. 歳出

都市計画事業等に要する経費 585,838 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳			次年度繰越 都市計画税
		特定財源		一般財源 (都市計画税充当先)	
		国県支出金	地方債		
街路事業	74,935		59,300	15,635	
地方債償還額	510,903			510,903	61,572
合計	585,838		59,300	526,538	61,572

16. 入湯税が充てられる環境衛生施設の整備等に要する経費

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるものとされています。

令和6年度当初予算における入湯税及び環境衛生施設の整備等に要する経費は次のとおりです。

1. 歳入

令和6年度入湯税予算額 10,000 千円

2. 歳出

環境衛生施設の整備等に要する経費 108,130 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源			一般財源 (入湯税充当先)
		国県支出金	地方債	その他	
環境衛生施設の整備	35,009				35,009
消防施設等の整備	68,761	60,098			8,663
観光の振興に要する経費	4,360				4,360
合計	108,130	60,098			48,032

1 7 . 主 要 事 業 說 明 書

令和6年度主要事業説明書（目次）

科 目	事 業 名	所 管	頁	
款1 議会費	議会事務局関係費	議会事務局	41	
款2 総務費	職員研修事業	職員課	42	
	情報公開事業	総務課	43	
	行政改革推進事業	行政管理課	44	
	シティプロモーション推進事業	秘書広報課	45	
	広報紙発行事業		46	
	ホームページ等管理事業		47	
	自治振興対策事業	市民協働推進課	48	
	地域まちづくり協議会支援事業		49	
	区等集会施設補助金事業		50	
	市民協働推進事業		51	
	まちづくり活動促進事業		52	
	基幹情報システム管理事業費		行政管理課	53
	行政情報化推進事業	54		
	情報セキュリティ対策事業	55		
	ふるさと納税推進事業	財政課	56	
	庁舎整備事業	資産管理課	57	
	ファシリティマネジメント推進事業		58	
	地域公共交通づくり事業	企画政策課	59	
	交通安全対策事業	防災安全課	60	
	防犯対策推進事業		61	
	地域防犯体制強化事業		62	
	防犯灯設置管理事業		63	
	災害情報等伝達手段確保事業		64	
	震災対策備蓄倉庫管理費		65	
	地域防災力向上事業		66	
	防災訓練事業		67	
	戸籍・住民基本台帳事務費		市民課	68
	国民健康保険特別会計繰出金		保険年金課	69
	自立相談支援事業	地域福祉課	70	
	学習・生活支援事業		71	
成年後見制度利用促進体制整備推進事業	72			
重層的支援体制整備事業	障がい者支援課	73		
重度心身障害者医療費支給事業		74		
難病患者療養見舞金支給事業		75		
心身障害者（児）手当支給事業		76		
精神障害者医療費等給付事業		77		
重度心身障害者福祉タクシー事業		78		
相談支援事業		79		
日常生活用具給付等事業		80		
発達障害児等療育支援事業		81		
介護給付費等支給事業		82		
訓練等給付費等支給事業	83			
心身障害児通所支援事業	84			
敬老事業	高齢者支援課	85		
高齢者クラブ活動助成事業		86		
シルバー人材センター支援事業		87		
はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業		88		
高齢者紙おむつ等支給事業		89		
世代間支え合い家族支援事業		90		
緊急通報システム等給付貸付事業		91		
介護保険特別会計繰出金		介護保険課	92	
高齢者移動支援事業	高齢者支援課	93		
後期高齢者療養給付費	保険年金課	94		

科目	事業名	所管	頁
	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険年金課	95
	介護人材確保育成支援事業	介護保険課	96
	一般介護予防事業	高齢者支援課	97
	包括的支援事業		98
	老人福祉会館管理運営事業		100
	子ども医療費助成事業		子育て支援課
	子育て世代包括支援事業		102
	産前産後ヘルパー派遣事業		103
	幼保連携推進事業（認定こども園整備助成）		104
	ひとり親家庭等医療費等助成事業		105
	公立保育所運営事業	保育幼稚園課	106
	保育所入所待ち児童支援事業		108
	私立保育所児童委託事業		109
	施設型給付事業		111
	地域型保育給付事業		112
	子育て支援拠点施設管理運営事業		113
	私立保育所等運営費等助成事業		114
	放課後児童クラブ支援事業	子育て支援課	116
	ファミリーサポートセンター事業		117
	認可外保育施設等利用給付事業	保育幼稚園課	118
	未移行私立幼稚園等利用給付事業		119
	生活保護費	地域福祉課	120
款4 衛生費	在宅当番医事業	健康推進課	121
	保健衛生関係機関負担金等事務費・夜間急病診療所等運営事業		122
	健康づくり支援センター管理事業		123
	予防接種事業		124
	がん検診事業		125
	火葬場整備運営事業	環境管理課	126
	まちなみ美化推進事業		127
	廃棄物・土砂対策事業	廃棄物対策課	128
	大気汚染監視機器整備事業		環境管理課
	地球温暖化対策事業		130
	自然環境保全事業		131
	墓地公園管理事業		132
	ごみ資源化推進事業	廃棄物対策課	133
	ごみ減量化推進事業		134
	合併処理浄化槽設置補助事業		135
	ごみ処理事業		136
	し尿処理事業		137
	ごみ処理施設長寿命化事業		138
	次期広域廃棄物処理事業		139
款5 労働費	就労支援・雇用促進事業	商工観光課	140
款6 農林水産業費	農畜産物の魅力向上事業	農林振興課	141
	有害鳥獣駆除事業		142
	農業後継者育成対策事業		143
	農業センター運営事業		144
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業		145
	観光・直売型農業推進費		146
	経営所得安定対策等推進事業		147
	飼料用米等拡大支援事業		148
	農地中間管理事業		149
	農道・農業用排水路維持管理費		150
	田園空間施設維持管理事業		151
	県営経営体育成基盤整備事業（大鳥居地区）		152
	県営経営体育成基盤整備事業（武田川下流地区）		153

科目	事業名	所管	頁
	県営経営体育成基盤整備事業（浮戸川上流Ⅲ期地区）	農林振興課	154
	下水道事業会計繰出金	下水対策課	155
	多面的機能支払交付金事業	農林振興課	156
	森林経営管理事業		157
款7 商工費	企業等振興支援事業	商工観光課	158
	中小企業支援事業		159
	観光振興支援事業		160
	消費生活相談・消費者意識啓発事業		161
款8 土木費	地籍調査事業	土木管理課	162
	三箇横田線建設事業	土木建設課	163
	交通安全施設整備事業	土木管理課・土木建設課	164
	橋梁長寿命化修繕事業		165
	空家等対策事務費	都市整備課	166
	宅地耐震化推進事業	開発指導準備室	167
	公園緑地管理事業	都市整備課	168
	駐車場維持管理費		169
	市営住宅維持管理事業		170
	木造住宅耐震化促進事業		171
	防火予防啓発事業		予防課
款9 消防費	無線県域及び共同指令センター運営事業	警防課	173
	消防団活動運営事業	消防本部総務課	174
	非常備消防車両整備事業	警防課	175
	常備消防車両整備事業		176
	消防団詰所建設事業		177
	款10 教育費	教職員研修・教育活動普及事業	総合教育センター
教育相談事業		179	
学校ICT教育支援事業		180	
副読本作成事業		181	
学校図書館支援センター運営事業		182	
教育支援教室運営事業		183	
児童・生徒指導センター運営事業		184	
外国語教育支援事業		185	
小学校要保護及び準要保護児童援助費		学校教育課	186
小学校情報教育推進事業			187
小学校読書教育推進事業			188
小学校スクールカウンセラー活用事業			189
小学校基礎学力向上支援教員配置事業			190
小学校特別支援教員活用事業			191
中学校環境整備事業		教育総務課	192
昭和中学校校舎増築事業			193
中学校要保護及び準要保護生徒援助費		学校教育課	194
中学校情報教育推進事業			195
中学校読書教育推進事業			196
中学校心の相談事業			197
中学校体験活動推進事業			198
中学校スクールカウンセラー活用事業			199
中学校基礎学力向上支援教員配置事業			200
中学校特別支援教員活用事業			201
生涯学習のまちづくり推進事業		生涯学習課	202
市民三学大学講座経費			203
家庭教育総合推進事業		生涯学習課・市民会館・公民館	204
生涯学習ボランティア促進事業			205
青少年教育推進事業	市民会館・公民館	206	
成人教育推進事業		207	
地域人材育成講座		208	

科 目	事 業 名	所 管	頁
	青少年育成関係事業	生涯学習課	209
	そでがうらわんぱくクエスト事業		210
	放課後子供教室推進事業		211
	青少年相談員活動事業		212
	図書館運営事務費	中央図書館	213
	図書館資料購入費		214
	読書普及事業		215
	電子図書館サービス事業		216
	地域資料管理活用事業	郷土博物館	217
	展示更新推進事業		218
	芸術活動普及事業	生涯学習課	219
	総合的な文化財の保存・活用事業		220
	埋蔵文化財調査事業		221
	山野貝塚保存活用事業		222
	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	スポーツ振興課	223
	学校体育推進事業		224
	臨海スポーツセンター管理事業		225
	総合運動場等管理事業		226
	給食センター運営費	学校給食センター	227
	共同調理事業		228
国民健康保険特別会計	保険給付費	保険年金課	229
	特定健康診査等事業	保険年金課・健康推進課	230
	医療費通知事業	保険年金課	231
	健康診査助成事業		232
	慢性腎臓病予防連携事業	保険年金課・健康推進課	233
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療広域連合納付金	保険年金課	234
介護保険特別会計	保険給付費	介護保険課	235
	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者支援課	236
	一般介護予防事業		238
	包括的支援事業・任意事業	介護保険課・高齢者支援課	239
下水道事業会計	終末処理場等施設包括的維持管理事業（公共下水道）	下水対策課	241
	ストックマネジメント事業（公共下水道）		242
	下水道総合地震対策整備事業		243
	袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理事業（農業集落排水）		244

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

予算書P.44

○ 議会事務局関係費 [議会事務局]

1 事業の目的

地方公共団体の意思決定機関である議会の円滑な運営を図り、議会本会議や各委員会の会議録を調製し、審議状況や議決結果などを広く市民へ周知することを目的とする。

2 事業の概要

議会の活動や審議状況などを、市議会ホームページ、議会だより、市公式LINEの活用により、広く市民へ周知する。市議会ホームページでは、議会本会議の生中継及び録画映像の配信や、本会議、各常任委員会、予算・決算審査特別委員会及び議会運営委員会等の会議録、政務活動費収支報告、行政視察報告等の情報を公開する。議会だよりは、年4回の定期発行に加えて、任期満了に伴う議員改選後の新たな議会構成等を掲載した臨時号を発行し、新聞折り込み等での配布と併せて、市公式LINEで公開する。

・議会だよりの発行（5月・8月・11月・2月、臨時号、各20,000部以内）

(1) 根拠法令・条例等

地方自治法、袖ヶ浦市議会委員会条例、袖ヶ浦市議会会議規則

(2) 事業費等

議会だより印刷製本・折り込み・封筒封入委託料	4,412,000円
本会議・委員会等会議録調製・データ加工委託料	4,610,000円
会議録検索・映像配信システム使用料等	2,029,000円
費用弁償、保守点検委託料、議会図書、消耗品購入代等	1,355,000円

合 計 12,406,000円

3 事業の目標

- ・本会議及び各委員会における審査状況や調査研究活動等について、会議録の調製や議会だよりの発行、市議会ホームページ等のツールを活用した情報発信を実施し、広く市民に周知する。
- ・任期満了に伴う議員改選にあたり、円滑な議会運営を支援できるよう適切に事務を遂行する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,898	10,963	12,631	12,406				12,406

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

予算書P.45

○ 職員研修事業 [職員課]

1 事業の目的

多様化・複雑化する行政課題や市民協働等の施策に対応し、市民サービスの向上を図るため、各種研修の実施及び外部研修機関への職員派遣を行い、職務遂行に必要な専門知識や技能を習得し、職員の資質向上に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地方公務員法第39条、袖ヶ浦市人材育成方針、袖ヶ浦市職員研修基本方針

(2) 事業費等

研修委託料・参加負担金・講師報償金等	6,596,000円
旅費・手数料	1,293,000円
消耗品費	7,000円
合計	7,896,000円

(3) 関連歳入予算額

市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金 379,000円

3 事業の目標

職場内研修では、新規採用職員研修や中堅職員研修、管理職研修等を実施し、各職責に応じた段階的な知識や能力の確実な習得を図っていく。また、定年延長制度が本格的に開始となることから、定年延長職員向けの研修を新たに実施する。

インターネットを活用した動画視聴研修を引き続き実施し、自由で幅広い知識の習得の機会を確保し、職員の自主的な学習意欲や資質の向上を図る。

さらには、高度かつ専門的な分野にも対応できるよう、外部研修機関を活用した派遣研修を行い、複雑化・多様化する行政課題に対応していく。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,777	4,960	7,475	7,896			379	7,517

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

予算書P.45

○ 情報公開事業 [総務課]

1 事業の目的

情報公開制度等（情報公開制度、個人情報保護制度、市政情報室の運営、附属機関等の会議の公開、パブリックコメント手続の運用、行政不服審査制度）を適切に運用することで、市政に対する市民の理解を深め、市政への市民参加を促進し、公正で開かれた市政の推進と行政の適正な運営を確保する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市情報公開条例、袖ヶ浦市情報公開条例施行規則
 個人情報の保護に関する法律
 袖ヶ浦市個人情報の保護に関する法律施行条例
 袖ヶ浦市個人情報の保護に関する法律等施行規則
 袖ヶ浦市市政情報室管理規程
 袖ヶ浦市附属機関等の会議の公開に関する要綱
 袖ヶ浦市パブリックコメント手続実施要綱
 行政不服審査法、袖ヶ浦市行政不服審査会条例

(2) 事業費等

加除式図書追録等消耗品費等	453,000円
個人情報WEBシステム使用料	198,000円
合 計	651,000円

(3) 特定財源

複写機使用料	2,000円
--------	--------

3 事業の目標

情報公開請求等への適切な対応や附属機関等の会議の公開を行うとともに、市政情報室の適切な運営と図書・行政資料の収集、整理等を行うことにより、市政に対する市民の理解を深め、もって開かれた市政を推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,508	4,335	760	651			2	649

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	3	事務管理費

予算書 P.46

○ 行政改革推進事業 [行政管理課]

1 事業の目的

確実に見込まれる人口減少社会の到来と社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、新しい発想やICT等を活用した行政のデジタル化、官民の共助のもと将来を見据えた行政経営を展開するとともに、限られた行政資源を最適に配分し、有効活用を図ることにより、効率的・効果的な行政経営を確立することを目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市行政改革推進委員会設置条例
第7次行政改革大綱
自治体DX推進計画
袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

袖ヶ浦市行政改革推進委員会（10名）に係る報酬等	141,000円
消耗品等	30,000円
合 計	171,000円

3 事業の目標

第7次行政改革大綱は、超高齢化社会や人口減少時代の到来後も、市民サービスを維持し、併せて市民の住みやすいまちを実現するための総合計画の下支えとして、行政手続きや事務事業の効率化を図るとともに、健全な財政を維持していくことを目的とし、取組を推進している。

令和6年度においても、アクションプランに掲げる各種取組を着実に推進する。

また、第7次行政改革大綱の取組期間終了を見据え、社会情勢等を鑑み、次期行政改革大綱の検討を開始する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
242	206	177	171				171

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	4	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 46

○ シティプロモーション推進事業 [秘書広報課]

1 事業の目的

「そでがうらシティプロモーション戦略基本方針（令和2年度～令和7年度）」に基づき、市の魅力を発信するシティプロモーションを推進し、「将来にわたって、持続的に発展していくまち“袖ヶ浦”」の実現を目指す。

2 事業の概要

まちづくりや観光振興施策と連携しながら、「子育て・教育環境の充実」や「都心方面への優れた交通利便性」等のPRを継続するとともに、特設サイト「そでがうらアンバサダー」等の市民協働による魅力発信を行い、人口動態における社会増や交流人口の増加を目指す。

また、令和6年度はYouTubeやTikTokを活用した動画でのプロモーションを強化するとともに、メディアをさらに活用した情報発信を行い、市の認知度向上、まちへの愛着や誇り（シビックプライド）の醸成を目指す。

(1) 事業費等

テレビ撮影関連事務費（印刷製本費、委託料）	538,000円
動画撮影用機材購入費	141,000円
ガウラ着ぐるみ修繕委託料	193,000円
ガウラぬいぐるみ作成委託料	374,000円
その他事務費（報償物品等、普通旅費、消耗品）	120,000円
合 計	1,366,000円

(2) 特定財源

ベイエフエム配当金	8,000円
LINE スタンプ分配金	5,000円

3 事業の目標

「そでがうらシティプロモーション戦略基本方針」に基づき、継続的に取組を進め、計画期間である令和7年度までに4つの成果指標（「東京都・神奈川県・千葉県での市の認知度向上」、「観光促進による交流人口増加」、「定住促進による人口動態における社会増」、「市に定住意向をもつ市民の割合向上」）の達成を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,533	4,676	1,385	1,366			13	1,353

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	4	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.46

○ 広報紙発行事業 [秘書広報課]

1 事業の目的

行政情報やイベント情報など、市民生活に必要な情報を提供するとともに、市の重点施策や市政の現状をお知らせし、市民の市政への理解と参画を得ることを目的とする。

2 事業の概要

市の行政情報や各種行事の情報などを掲載する広報紙「広報そでがうら」を発行する。また、広報紙に掲載しきれなかった取材記事等を SNS 等で発信する。

(1) 根拠法令・条例等 袖ヶ浦市広報発行規程

(2) 事業費等

- ・年間発行回数 5月号～4月号（全12回）
- ・発行部数 1回当たり 20,400部

（事業費の内訳）

広報紙印刷費	10,502,000円
広報紙宅配用封筒印刷代	253,000円
広報紙新聞折込み、宅配委託料	5,467,000円
広報紙作成用ソフト等使用料	281,000円
一般消耗品費等	24,000円
合計	16,527,000円

(3) 特定財源

自衛官募集事務委託金	28,000円
広報紙広告掲載料	768,000円
	796,000円

3 事業の目標

行政情報や各種行事の情報などを適切に掲載しながら、様々な分野で活躍する市民・団体や、市が行う事業・市の魅力などを特集として掲載する。また、広報紙に掲載しきれなかった、様々な分野で活躍する市民の取材記事等を SNS 等で発信する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,662	18,085	16,867	16,527	28		768	15,731

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	4	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 46

○ ホームページ等管理事業 [秘書広報課]

1 事業の目的

市公式ホームページ等を通じて、行政情報やイベント情報など、市民生活に必要な情報を適切に提供する。また、市の重点施策や市政の現状、市の魅力などを発信することで、市民等の市政への理解を深め、市に対する興味・関心を喚起することを目的とする。

2 事業の概要

市公式ホームページ、生活安全メール、市公式 LINE・市公式 X (旧 Twitter) 等の SNS、地元エフエム放送等を活用し、行政情報等を広く発信する。

(1) 事業費等

ホームページシステム保守委託料等	2, 181, 000円
かずさエフエム広報番組制作放送委託料	880, 000円
市公式 LINE 情報発信ツール使用料	1, 056, 000円
携帯電話等への行政情報発信システム使用料 (生活安全メール)	264, 000円
合 計	4, 381, 000円

(2) 特定財源

ホームページ広告掲載料	1, 080, 000円
-------------	--------------

3 事業の目標

情報取得手段の多様化や、災害時の情報伝達手段の冗長化に対応するため、複数の手段を用意し、即時かつ広範囲な情報発信が求められている。そのため、ホームページ、生活安全メール、SNS (X (旧 Twitter)、インスタグラム、LINE 等)、エフエム放送等を利用し、様々な行政情報、災害情報、イベント情報等を適切に伝達する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,786	8,459	4,986	4,381			1,080	3,301

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.46

○ 自治振興対策事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

自治連絡協議会や地区自治連絡会、区等自治会の自主活動を支援するとともに、自治会や地域コミュニティへの市民の参加を促進することにより、地域住民相互の交流や明るく住みよい地域社会の形成、地域主体のまちづくりを進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市自治振興対策事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

自治連絡協議会育成事業（自治連絡協議会運営費補助等）	102,000円
地区自治連絡会育成事業（地区自治連絡会運営費補助等）	531,000円
地域活性化推進事業（地域活性化推進事業補助）	1,200,000円
合 計	1,833,000円

(3) 特定財源

地縁団体の認可証明手数料 10,000円

3 事業の目標

自治連絡協議会等の運営及び活動を支援し、自主的かつ主体的な活動によるまちづくりを促進する。また、地区自治連絡会を対象に、イベントなどの地域活性化の推進に寄与する事業に対して補助金を交付することで、地域のつながりの強化と活性化を図る。

自治連絡協議会と連携し、自治会の加入促進や退会対策、自治会未設立の地区への働きかけを行うとともに、自治会活動の積極的な周知や交流センターを活用した活動支援に取り組む。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,233	1,182	1,833	1,833			10	1,823

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.46

○ 地域まちづくり協議会支援事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

地域全体で意見を出し合い、地域の課題を取り上げ、地域コミュニティが連携・協力することによって様々な課題を解決し、地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、地域まちづくり協議会の設立等に向けた支援を行う。また、運営に関し、補助金の交付や事務手続等の支援も行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例
 袖ヶ浦市交流センターの設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市地域まちづくり協議会補助金交付要綱

(2) 事業費等

地域まちづくり協議会補助金（2協議会分）	1,700,000円
地域まちづくり協議会組織化支援等	262,000円
合 計	1,962,000円

3 事業の目標

自主的、主体的な地域活動による活力ある地域コミュニティの構築を目指し、長浦地区においては、長浦交流センターが長浦地区まちづくり協議会の事務局として協議会活動の支援を行う。

また、他地区においては、新たに1団体の組織化を目指し、設立に対する支援を行うなど、地域の実情に応じたまちづくりを推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,106	850	1,962	1,962				1,962

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.46

○ 区等集会施設補助金事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

区等自治会が設置し、管理する集会施設の建設や修繕に要する経費の一部を補助することにより、自治会の活動拠点を確保するとともに、地域住民の親睦を図り、円滑な自治会運営に寄与する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市区等集会施設建設等補助金交付要綱

(2) 事業費等

区等集会施設建設等事業補助 5件 2,280,000円

事業名	補助金額	補助率
下新田自治会館底設置工事及び駐車場舗装	1,297,000円	対象経費の1/2
外野公民館バリアフリー化工事 (スロープ及び手摺設置工事)	197,000円	対象経費の1/2
三箇公民館空気調和設備工事	250,000円	対象経費の1/2
久保田青年館解体工事	300,000円	対象経費の1/2
山中公会堂階段塗装及び屋根修繕	236,000円	対象経費の1/2
その他緊急修繕等の補助	600,000円	
合計	2,880,000円	

3 事業の目標

区等自治会からの要望に基づき、自治会活動の拠点となる区等集会施設(115施設)の整備や適切な維持修繕等を実施できるよう補助金を交付し、区等自治会が負担する費用を軽減することで、集会施設等の機能保全を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
28,780	28,071	4,080	2,880				2,880

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.46

○ 市民協働推進事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

市民参加によるまちづくりの意識の醸成を図るとともに、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例
- 袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会規則
- 袖ヶ浦市協働のまちづくり推進本部運営規程
- 袖ヶ浦市協働事業提案制度実施要綱
- 袖ヶ浦市協働事業提案制度採択事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

協働のまちづくり推進委員会報酬等	1 2 3, 0 0 0 円
協働事業提案制度事業	8 3 2, 0 0 0 円
（仮称）市民活動サポートセンター消耗品	1 0, 0 0 0 円
普通旅費	8, 0 0 0 円
合 計	9 7 3, 0 0 0 円

3 事業の目標

協働のまちづくり推進計画に基づき、地域コミュニティの活性化と協働の推進を図るため、市民活動団体等と行政が協働して地域課題の解決に取り組む「協働事業提案制度」を運用する。

また、市民や地域コミュニティに対してアドバイスやコーディネートを行い、活動を支援するため、（仮称）市民活動サポートセンター等を設置する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,098	674	1,134	973				973

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.46

○ まちづくり活動促進事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

地域コミュニティ活動の担い手不足を解消し、地域の活性化を図るため、人材の発掘と担い手の確保に取り組むとともに活動の場を提供する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例

(2) 事業費等

まちづくり講座運営支援委託	990,000円
まちづくり交流会運営	82,000円
普通旅費、消耗品	17,000円
合計	1,089,000円

3 事業の目標

地域コミュニティの担い手となる人材を発掘するとともに、地域のリーダーとなる人材を育成するため、地域づくりに役立つ知識を学ぶ「まちづくり講座」を開催する。また、市民や市民活動団体が他団体等と連携するきっかけづくりの場として「まちづくり交流会」を開催する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,105	991	1,039	1,089				1,089

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書P.46

○ 基幹情報システム管理事業費〔行政管理課〕

1 事業の目的

住民記録及び税等各種事務の迅速性、正確性の向上及び事務の効率化を図るとともに、各種証明書や納付書等の発行事務の負担軽減に寄与するため、基幹情報システムの的確な運用管理を行い、安定的な住民サービスの提供を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律
自治体DX推進計画
袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

基幹情報システム使用料及び機器賃借料	82,062,000円
かんたん窓口システム用機器購入	1,407,000円
基幹情報システムアウトソーシングサービス委託	21,648,000円
社会保障・税番号制度対応費用 (中間サーバ利用負担金)	6,977,000円
基幹情報システム消耗品及び修繕費	606,000円
合計	112,700,000円

(3) 特定財源

社会保障・税番号制度国庫補助金(中間サーバー)	3,876,000円
-------------------------	------------

3 事業の目標

基幹情報システムの確実な運用を図り、安定的な住民サービスを提供するため、機器等の点検を適宜実施することにより、年間を通じシステムの安定した稼働を目指す。

なお、令和6年度は、現行システムの契約期間満了年度となることから、システムの利用延長に係る手続きを行い、市民サービスへの影響が生じることのないようシステム運用環境を整備するとともに、標準化法の施行に係る標準準拠システムの調達に向けた作業を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
117,636	117,567	128,270	112,700	3,876			108,824

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書 P.47

○ 行政情報化推進事業 [行政管理課]

1 事業の目的

電子自治体の構築に向けた全庁情報通信網（LAN）等の基盤整備及び維持管理を行う。また、庁舎整備事業に伴い、新庁舎等のネットワーク機器導入に向け適切に管理し、安定的な住民サービスの提供を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

デジタル・ガバメント実行計画
自治体DX推進計画
袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

全庁LAN機器賃借料等	41,535,000円
全庁LAN再整備関係費（南庁舎整備関係）	4,512,000円
全庁LAN用回線使用料	13,249,000円
複合複写機使用料等	14,920,000円
WEBGIS使用料等	1,646,000円
電子申請・生成AI利用料等	7,576,000円
全庁LAN消耗品	1,950,000円
旅費	39,000円
一般負担金（J-LIS、県DX推進協議会）	99,000円
合計	85,526,000円

3 事業の目標

電子自治体の基盤となる全庁LAN・LGWAN等の各種ネットワーク、全庁LAN上で運用するグループウェアをはじめとした各種システムについて、個人情報保護を含めた各種セキュリティ対策を行い、安定的な住民サービスの提供を目指すほか、業務のデジタルトランスフォーメーションを推進するなか、電子申請の拡充や生成AIの活用を図り、効率的な行政運営が図れるようシステムの運用保守を実施する。

また、庁舎整備事業の南庁舎建築工事が完了予定であることから、南庁舎への全庁LAN整備作業を実施し、庁舎整備に係る全庁LAN再整備を完了する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
196,109	146,585	85,921	85,526				85,526

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書P.47

○ 情報セキュリティ対策事業 [行政管理課]

1 事業の目的

情報技術の高度化による、新しいICTを活用した行政サービスの実施拡大に伴い、新たな情報セキュリティリスクの発生が予見されることから、行政サービスへの取組と並行して、ハード・ソフトの両面から情報セキュリティ対策を進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

サイバーセキュリティ基本法
 袖ヶ浦市情報セキュリティポリシー
 自治体DX推進計画
 袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

電算室空調機器保守委託	176,000円
磁気テープ外部保管委託料	183,000円
自治体セキュリティクラウド委託・回線使用料	2,424,000円
情報セキュリティ関連研修旅費	7,000円
合計	2,790,000円

3 事業の目標

情報セキュリティを確保していくため、人的、物理的対策に取り組む。

人的対策としては、個人情報を取り扱う部署を中心に、情報セキュリティに係る内部監査を実施するとともに、職員の情報セキュリティに対する意識の醸成を図るための、情報セキュリティに係るeラーニング研修を実施する。

また、物理的対策として、インターネットへの接続には千葉県自治体情報セキュリティクラウドを利用するほか、情報機器等の適切な運用管理を図ることにより、個人を含む行政情報の保護対策を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,276	9,760	2,736	2,790				2,790

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	6	財政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	7	財政管理費

予算書P.47

○ ふるさと納税推進事業 [財政課]

1 事業の目的

地元特産品のPR、地域経済の活性化及び自主財源の確保を目的として、本市に一定額以上のふるさと納税（寄附金）を行った市外在住者に対し、お礼品として市の特産品等を送付する。

また、受領した寄附金は、寄附者の希望する施策分野の事業に活用する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市ふるさと納税推進事業実施要綱

(2) 事業費等

お礼品代金、配送料、業務代行手数料	33,705,000円
その他事務費（消耗品等）	40,000円
合 計	33,745,000円

(3) 関連歳入予算額

寄附金（ふるさと納税）	67,000,000円
-------------	-------------

※寄附金については、寄附者の希望する施策分野の各種事業に決算時に充当する。

3 事業の目標

ふるさと納税ポータルサイト等との連携により、新規返礼品の開拓等に取り組み、前年度決算比7%の寄附受付金額の増加に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
30,040	38,716	31,540	33,745				33,745

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	9	財産管理費

予算書P.48

○ 庁舎整備事業 [資産管理課]

1 事業の目的

災害時に防災拠点となる市役所庁舎は、耐震強度の不足とともに老朽化が進行しているため、3階建て旧庁舎の建替え、並びに中庁舎の耐震補強及び大規模改修を行い、市民の安心・安全の確保と災害時における災害対策本部機能の確保・強化を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費等

庁舎整備設計・施工監理委託（継続費）	8,200,000円
庁舎整備設計・施工（継続費）	1,536,419,000円
市庁舎竣工式典等業務委託	1,000,000円
旅費	8,000円
合計	1,545,627,000円

(2) 特定財源

地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金	38,878,000円
地方債	1,505,300,000円
合計	1,544,178,000円

3 事業の目標

使いやすく市民に開かれた庁舎の実現のため、市民活動の場となる市民交流スペースなどを有する南庁舎の建設を進め、工期内に完成させる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,084,850	2,826,219	976,908	1,545,627	38,878	1,505,300		1,449

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	6	財政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	9	財産管理費

予算書P.48

○ ファシリティマネジメント推進事業 [資産管理課]

1 事業の目的

公共施設の効率的・効果的な運営、適正配置・適正規模化を図るためファシリティマネジメントを推進する。

2 事業の概要

建物、設備、土地といったファシリティに関して、保有総量の適正化、コストの縮減を図るため、先進事例等を研究しながら取組を検討し実施していく。

(1) 事業費等

事務費（旅費、消耗品）	30,000円
委託費（旧平岡小学校幽谷分校不動産鑑定）	504,000円
合計	534,000円

3 事業の目標

袖ヶ浦市公共施設等総合管理計画に基づく袖ヶ浦市公共施設再配置方針により、施設の再配置の取組を進める。併せて、旧平岡小学校幽谷分校の利活用に向けた取組を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
52	27	30	534				534

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	7	公共交通

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	企画費

予算書 P. 49

○ 地域公共交通づくり事業 [企画政策課]

1 事業の目的

地域住民の交通利便性を確保するため、既存バス路線の運行を維持するとともに、利便性向上を図る。また、事業者と協力し、地域内の新たな移動手段を確保するための取組を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市バス路線開設運行費補助金交付要綱、
袖ヶ浦市バス路線維持費補助金交付要綱

(2) 事業費等

バス路線開設運行費補助金及びバス路線維持費補助金	36,679,000円
デマンド交通実証事業負担金	51,823,000円
のぞみ野バス回転場除草委託（2回）	154,000円
地域公共交通活性化協議会補助金	382,000円
公共交通マップ印刷	99,000円
関係機関打ち合わせ出張旅費等	63,000円
合計	89,200,000円

(3) 事業内容

・既存バス運行支援

補助金の区分	路線名	補助見込み額
バス路線開設運行費補助金	のぞみ野長浦線	5,081,652円
バス路線維持費補助金	馬来田線（木更津市共同補助）	4,009,196円
	のぞみ野平岡線	20,493,000円
	代宿団地袖ヶ浦BT線	7,095,000円

・デマンド交通実証事業の負担金支出

・袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会による会議等への支援

3 事業の目標

市民の日常生活に必要な路線バスを維持し、市民の交通利便性を確保する。
交通弱者の移動手段を提供し、社会参加の機会を確保する。

○路線バス及びデマンド交通利用促進の広報・PRの実施回数：各3回

○補助路線バス年間利用者数：300,000人（4年度実績：297,795人）

○デマンド交通の年間利用件数：7,000件

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
72,003	73,691	67,291	89,200				89,200

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	交通防犯対策費

予算書 P.51

○ 交通安全対策事業 [防災安全課]

1 事業の目的

木更津警察署及び交通安全協会等の関係機関・団体と連携し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催や広報・啓発活動により市民の交通安全意識を高め、交通事故防止に向けた交通ルールの順守と交通マナーの向上を図る。

高齢者の交通事故対策として、65歳以上を対象に、運転経歴証明書等の交付手数料を助成し、運転免許証の自主返納の向上に努める。

自転車利用者の交通事故防止及び被害軽減を目的に自転車乗車用のヘルメット購入に要する経費の一部を補助することにより、ヘルメット着用率の向上に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 交通安全対策基本法
- 袖ヶ浦市交通安全計画
- 袖ヶ浦市交通安全対策事業補助金交付要綱
- 袖ヶ浦市高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

会議等旅費	8,000円
交通安全教育指導用リーフレット等消耗品	79,000円
交通安全連絡協議会補助金	720,000円
高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金	135,000円
自転車乗車用ヘルメット購入事業用郵送料	357,000円
自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	6,480,000円
合計	7,779,000円

3 事業の目標

交通安全教室・講習会の実施回数	118回
交通事故防止啓発活動回数	77回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,216	1,088	938	7,779				7,779

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	交通防犯対策費

予算書P.51

○ 防犯対策推進事業 [防災安全課]

1 事業の目的

市民に対し、ホームページや生活安全メール等により情報提供を行うことで、市民の防犯意識の向上を図る。

街頭防犯カメラの計画的な設置と、適切な保守管理により、その周辺地域全体の防犯力アップと犯罪発生を抑止することで、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市生活安全条例

袖ヶ浦市街頭における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱

(2) 事業費等

会議等旅費	5,000円
街頭防犯カメラ電気料	317,000円
街頭防犯カメラ点検委託	119,000円
街頭防犯カメラ設置工事	1,795,000円
合計	2,236,000円

(3) 特定財源

千葉県市町村防犯カメラ等設置事業補助金 600,000円

3 事業の目標

街頭防犯カメラ設置数 1箇所2台（新設）、1箇所2台（更新）

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,639	1,989	2,257	2,236	600			1,636

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	交通防犯対策費

予算書 P.51

○ 地域防犯体制強化事業 [防災安全課]

1 事業の目的

自主防犯組織等の防犯関係団体に対し、リーダー研修会等による団体の育成と支援を行う。
防犯協会や防犯指導員協議会の活動を支援することにより、市民の防犯意識を高揚させ、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市生活安全条例
袖ヶ浦市自主防犯活動組織等防犯装備貸与要綱
袖ヶ浦市防犯対策事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

会議等旅費	4,000円
啓発物資等消耗品	191,000円
自主防犯組織リーダー研修会等お茶代	12,000円
防犯協会補助金	1,972,000円
防犯指導員協議会補助金	1,086,000円
合計	3,265,000円

(3) 特定財源

千葉県地域の防犯力アップ事業補助金	75,000円
-------------------	---------

3 事業の目標

自主防犯組織の設立数 45団体

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,230	3,216	3,297	3,265	75			3,190

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	交通防犯対策費

予算書P.51

○ 防犯灯設置管理事業 [防災安全課]

1 事業の目的

防犯灯の適切な設置及びリース方式による維持管理を行うことにより、夜間の通行における市民の不安解消と犯罪の抑止を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市防犯灯設置申請等取扱要綱

(2) 事業費等

防犯灯電気料	14,875,000円
防犯灯修繕費	500,000円
防犯灯管理システム保守管理委託料等	165,000円
LED防犯灯等賃貸借料	15,323,000円
防犯灯新設工事費	819,000円
合計	31,682,000円

3 事業の目標

夜間の往来における市民の不安を解消するため、区等自治会からの防犯灯設置要望に対して現地調査等を行い、防犯灯の適正な設置及び維持管理に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,166	27,580	28,757	31,682				31,682

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	15	災害対策費

予算書 P.51

○ 災害情報等伝達手段確保事業 [防災安全課]

1 事業の目的

災害時又はその恐れがある場合に、気象警報や避難指示等の緊急情報を迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線や携帯電話等への行政情報発信システム等の維持管理及び運用を行う。

また、災害時における業務の効率化及び情報連携の円滑化を図り、迅速な被災者支援の実施を目的として、被災者支援システムを導入し、災害対応業務の IT 化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

防災行政無線電気料	1, 444, 000円
防災行政無線修繕費	400, 000円
防災行政無線テレホンサービス回線使用料、電波利用料等	1, 751, 000円
防災行政無線保守点検料等	4, 385, 000円
戸別受信機アンテナ取付委託料	55, 000円
防災行政無線バッテリー交換作業委託料	69, 000円
Jアラート長周期地震動に係る自動起動機改修委託料	746, 000円
防災行政無線用地賃借料	2, 000円
携帯電話等への行政情報発信利用料	396, 000円
千葉県防災行政無線一斉受令端末及び防災電話移設工事代	3, 740, 000円
戸別受信機用備品購入代	62, 000円
被災者生活再建支援システム導入	4, 220, 000円
合計	17, 270, 000円

(3) 特定財源

千葉県地域防災力充実・強化補助金（県）	1, 601, 000円
---------------------	--------------

3 事業の目標

防災行政無線等の保守点検・管理を実施し、災害時又はその恐れがある場合における情報伝達手段として安定的な運用を図る。また、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）と防災行政無線の連携テストを定期的実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
25,261	22,453	16,560	17,270	1,601			15,669

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	15	災害対策費

予算書 P.52

○ 震災対策備蓄倉庫管理費 [防災安全課]

1 事業の目的

非常用食糧等の定期的な点検と計画的な更新を行うとともに、避難生活に必要な資機材の整備を図り、有事に備える。

2 事業の概要

備蓄品は常に使用又は飲食できる状態を保つ必要があるため、定期的な点検と計画的な更新を行い適正な状態を維持する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

更新用非常食等購入費（アレルギー対応品含む）	3, 594, 000円
備蓄用燃料購入費	77, 000円
備蓄倉庫及び防災資機材修繕費	100, 000円
災害用毛布リフレッシュ加工手数料	60, 000円
震災対策備蓄倉庫火災保険料	4, 000円
マンホール対応簡易トイレ購入費	656, 000円
ポータブル発電機購入費	688, 000円
簡易備蓄倉庫購入費	2, 442, 000円
合計	7, 621, 000円

(3) 特定財源

千葉県地域防災力充実・強化補助金（県） 670, 000円

3 事業の目標

非常用食糧等の定期的な点検と計画的な更新を行うとともに、備蓄倉庫や資機材の点検を年6回実施し、有事に備える。また、アレルギー対応食の計画的な備蓄に努める。

県の補助金を活用し、非常用発電機やマンホールトイレ等の資機材の拡充に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,767	4,550	7,725	7,621	670			6,951

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	15	災害対策費

予算書 P.52

○ 地域防災力向上事業 [防災安全課]

1 事業の目的

自分たちのまちは自分たちで守るという心構えに基づき、地域住民が主体的に結成する自主防災組織活動の充実と新たな自主防災組織の設立を支援するとともに、災害対策コーディネーターを養成することにより地域防災力の強化・充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

自主防災組織リーダー研修会時講師謝礼	30,000円
自主防災組織リーダー研修会消耗品等	27,000円
自主防災組織貸与資機材修繕費	40,000円
防火防災訓練災害補償等共済掛金	63,000円
自主防災組織新規設立分貸与資機材購入費	400,000円
自主防災組織貸与資機材更新分購入費	200,000円
災害対策コーディネーター養成講座委託料等	347,000円
合計	1,107,000円

(3) 特定財源

千葉県地域防災力充実・強化補助金(県)	473,000円
---------------------	----------

3 事業の目標

各自主防災組織が主体的に実施する防災訓練への支援等と併せて、新たな自主防災組織の設立時には資機材を貸与するとともに、設立済の各自主防災組織に対する貸与資機材の更新を行うことで活動の充実を図る。

また、市内在住の災害対策コーディネーターの更なる育成を行い、自主防災組織の防災訓練及び防災活動の支援など、災害対策コーディネーターの地域に密着した活動を促進することで地域防災力の強化・充実を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,635	1,097	1,607	1,107	473			634

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	15	災害対策費

予算書 P.52

○ 防災訓練事業 [防災安全課]

1 事業の目的

地震等の大規模災害に備え、市及び関係機関と地域住民が連携し、一体となって実践的な防災訓練を実施することで防災体制の強化及び防災意識の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

実技指導講師謝礼	50,000円
訓練用消耗品・賄材料購入費	165,000円
訓練用食料費	50,000円
地震体験車燃料代	4,000円
合計	269,000円

3 事業の目標

大規模災害に備えて、市及び関係機関の連携による防災体制の強化・整備と併せて、市民参加型の実践的な防災訓練を行うことにより防災意識の高揚を図る。

総合防災訓練については、災害対策本部訓練に併せ、各公民館で避難所開設訓練を実施するとともに、シェイクアウト訓練、HUG 訓練、ブース訓練等の市民参加型の実践的訓練を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
282	149	269	269				269

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	3	戸籍住民基本台帳費
目	1	戸籍住民基本台帳費

予算書P.54

○ 戸籍・住民基本台帳事務費 [市民課]

1 事業の目的

身分関係を公証する戸籍や居住関係を公証する住民基本台帳及び印鑑登録等について、適正な記録・管理を行う。また、各種証明書及び個人番号カード等を適正に交付する。

さらに、外国人住民に関し利便性の向上や公平な行政サービスの提供に資するため、住所地(住居地)における居住実態を明確にし、公正な在留管理を行う。

2 事業の概要

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録の管理、届出の受理、証明書の交付、個人番号カード(マイナンバーカード)の交付、旅券の発給申請受理及び交付等を行う。

(1) 根拠法令・条例等

戸籍法、住民基本台帳法、袖ヶ浦市印鑑条例、入管法、入管特例法、旅券法など

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬、社会保険料、費用弁償、普通旅費等	27,678,000円
収入印紙、書籍追録、改ざん防止用紙等事務消耗品購入代等	15,777,000円
個人番号カード送付用書留郵便代、コンビニ交付手数料等	2,509,000円
戸籍システム更新に伴うシステム導入委託料等	43,246,000円
制度改正に伴う戸籍システム等改修委託料	3,984,000円
戸籍システムリース料、個人番号カード管理システム利用料等	15,560,000円
コンビニ交付証明書交付センター運営負担金等	2,738,000円
合 計	111,492,000円

(3) 特定財源

戸籍住民基本台帳手数料(戸籍、住民票等交付手数料)	16,280,000円
個人番号カード交付事務費補助金	11,301,000円
社会保障・税番号制度関係補助金(戸籍関係)	3,300,000円
中長期在留者住居地届出等事務委託費等	461,000円
デジタル基盤改革支援補助金	2,160,000円
収入印紙販売代、収入印紙販売等手数料他	14,257,000円
合 計	47,759,000円

3 事業の目標

丁寧な窓口対応に努めるとともに、戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録証等の適正な記録・管理並びに各種証明書及び個人番号カード等の交付について、迅速かつ正確な処理を行う。

また、戸籍システム更新業務については、現行システムに保存されている重要な情報を引き継ぐため必要となる作業を実施し、令和6年1月より運用を開始する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
59,718	63,595	56,876	111,492	15,062		32,697	63,733

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P.59

○ 国民健康保険特別会計繰出金 [保険年金課]

1 事業の目的

国民健康保険制度の円滑な運営に資するため、国保財政の健全化・安定化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等 国民健康保険法

(2) 事業費等

(単位：円)

項目	内容	予算額
保険基盤安定繰出金 (保険税軽減分)	保険税の負担軽減分について、一般会計から繰り出す制度。この繰出金は、県が4分の3を負担する。	152,677,000
保険基盤安定繰出金 (保険者支援分)	保険税の軽減対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を一般会計から繰り出す制度。この繰出金は、国が2分の1、県が4分の1を負担する。	93,247,000
未就学児均等割保険税繰出金	未就学児の均等割額の半額を一般会計から繰り出す制度。この繰出金は、国が2分の1、県が4分の1を負担する。	2,010,000
職員給与費等繰出金	職員給与費等支出金相当額を市が繰り出す制度	128,754,000
産前産後保険税繰出金	出産被保険者の産前産後期間の保険税軽減分を繰り出す制度。国が2分の1、県が4分の1を負担する。	700,000
出産育児一時金等繰出金	給付基準額の3分の2を市が繰り出す制度	12,667,000
財政安定化支援事業繰出金	保険者の責に帰さない事由に着目し、一般会計から国保会計に繰り出す制度	18,671,000
特定健康診査・特定保健指導等事業費繰出金	特定健康診査及び特定保健指導のための支援措置	30,332,000
合 計		439,058,000

(3) 特定財源

(国) 国民健康保険基盤安定負担金 (保険者支援分)	46,623,000円
(国) 未就学児均等割保険税負担金	1,005,000円
(国) 産前産後保険税負担金	350,000円
(県) 国民健康保険基盤安定負担金 (保険税軽減分)	114,507,000円
(県) 国民健康保険基盤安定負担金 (保険者支援分)	23,311,000円
(県) 未就学児均等割保険税負担金	502,000円
(県) 産前産後保険税負担金	175,000円
(県) 健康増進事業費補助金	92,000円

3 事業の目標

保険税軽減分、保険者支援分等に係る法定繰り出し等の財政支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
461,441	448,943	432,605	439,058	186,565			252,493

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P.59

○ 自立相談支援事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

生活に困窮している人が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する自立相談支援員が相談を受け、その人の抱える様々な問題に対応した支援へと繋げていく。(重層的支援体制整備事業対象事業)

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

生活困窮者自立支援法

生活困窮者自立相談支援等事業実施要綱

(2) 事業費等

自立相談支援員報酬等 12,701,000円

自立相談支援運営費 167,000円

生活困窮者支援等のための地域づくり事業委託料 8,000,000円

合 計 20,868,000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金 13,651,000円

3 事業の目標

生活に困窮している人の相談を受け、抱えている様々な問題や課題を分析して、必要な自立支援計画を作成する等し、生活保護に陥ることなく自立した生活が送れるよう支援する。

相談対応見込み件数 延べ 1,040件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,216	13,052	27,031	20,868	13,651			7,217

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P.59

○ 学習・生活支援事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援を図る。

2 事業の概要

小学校4年生から中学校3年生を対象とし、高校受験のための進学支援や、学校の学習の復習、宿題の習慣づけ、学び直しなどの学習支援を行うとともに、子どもの養育に必要な知識、進学に必要な奨学金などの公的支援の情報提供など親に対する養育支援を行う。

週2回市内において実施し、小学生・中学生ともにおおむね90分程度の学習を行う。

(1) 根拠法令・条例等

生活困窮者自立支援法
生活困窮者自立相談支援等事業実施要綱

(2) 事業費等

学習・生活支援事業委託費	6,695,000円
送迎用車両車検代等	133,000円
合 計	6,828,000円

(3) 特定財源

(国) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	3,345,000円
------------------------	------------

3 事業の目標

生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくり、保護者への進学助言など事業の定着を図り、子どもの学習の習慣化や学習意欲の促進を図る。

進学を希望した生徒のうち進学できた生徒の率 100%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,736	6,751	6,739	6,828	3,345			3,483

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P.59

○ 成年後見制度利用促進体制整備推進事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて、成年後見制度の利用が必要な人を適切に必要な支援につなげる体制を構築する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

成年後見制度の利用の促進に関する法律

(2) 事業費等

成年後見制度利用促進体制整備推進事業委託費 15,052,000円

(3) 特定財源

(国) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,800,000円
 (県) 千葉県市民後見推進事業費補助金 1,349,000円

3 事業の目標

成年後見の担い手となる権利擁護人材(市民後見人)の育成研修、成年後見制度の周知及び市民後見人の活動に対する啓発活動、成年後見制度に関する相談を行うとともに、後見人候補者の推薦などを行う協議会の設置運営など、成年後見制度の利用促進に取り組むための中核機関を設置運営し、対象となる要後見者の権利を擁護する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,936	1,936	8,989	15,052	3,149			11,903

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P.59

○ 重層的支援体制整備事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会福祉法

重層的支援体制整備事業実施要綱

(2) 事業費等

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業費 6,775,000円

参加支援事業費 12,483,000円

多機関協働事業費 4,578,000円

合計 23,836,000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金 11,916,000円

(県) 重層的支援体制整備事業交付金 5,959,000円

3 事業の目標

相談支援を通じて、本人や世帯の属性を問わず包括的に受け止め、支援関係機関全体で支援を進め、参加支援を通じて、本人や世帯の状態に寄り添い、社会とのつながりを段階的に回復する支援を実施し、地域づくりに向けた支援を通じて、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する環境整備を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			23,836	17,875			5,961

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P. 60

○ 重度心身障害者医療費支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

医療費の保険診療に係る自己負担分を助成することで、重度の障がい者（児）の健康の向上と福祉の充実を図る。

2 事業の概要

重度心身障害者（児）の保険診療分について、現物給付により支給する。

- ・対 象：身体障害者手帳1、2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級、身体障害者手帳3級かつ療育手帳Bの1の方、市民税所得割額235,000円未満の方
- ・支給額：自己負担分（保険診療総医療費から各法健康保険の給付と自己負担額（300円、市民税所得割非課税世帯は0円）を除いた額）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市重度心身障害者（児）医療費等支給条例

(2) 事業費等

印刷製本費	152,000円
手数料	1,564,000円
備品購入費	5,000円
扶助費	106,338,000円
合 計	108,059,000円

(3) 特定財源

(県) 重度心身障害者児医療給付改善事業費補助金	46,446,000円
重度心身障害者医療費高額介護合算療養費	490,000円
重度心身障害者医療費高額療養費	14,520,000円
合 計	61,456,000円

3 事業の目標

重度心身障害者（児）に対して、医療費の自己負担額を現物給付又は償還払いにより助成する。
対象見込者数 820人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
112,569	109,029	108,564	108,059	46,446		15,010	46,603

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P. 60

○ 難病患者療養見舞金支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

指定難病として受給者証の交付を千葉県から受けている患者に、見舞金を支給することで経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。

2 事業の概要

原因が不明で治療方法が未確立であり、かつ経過が慢性にわたる疾病又は小児慢性特定疾病等の治療のため、1か月以上継続的に入院又は通院治療を受けている方に見舞金を支給する。

・対象：千葉県で指定難病、小児慢性特定疾病、先天性血液凝固因子障害等の認定を受けた方

・支給額：1日以上通院又は20日未満の入院 月額 3,500円
20日以上入院 月額 7,000円

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市難病患者療養見舞金支給条例

(2) 事業費等

扶助費

6,357,000円

3 事業の目標

難病患者又はその保護者に対して、通院又は入院日数に応じた見舞金を支給する。

支給見込者数 232人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,098	6,034	7,028	6,357				6,357

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.60

○ 心身障害者（児）手当支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

精神又は身体に著しい重度の障がいを有する在宅障がい者などに手当を給付し、家庭生活の安定を図り福祉の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

特別児童扶養手当等の支給に関する法律	(特別障害者手当、障害児福祉手当)
袖ヶ浦市重度心身障害者福祉手当支給条例	(重度心身障害者福祉手当)
袖ヶ浦市心身障害児福祉手当支給条例	(心身障害児福祉手当)

(2) 事業費等

扶助費	42,965,000円
-----	-------------

(3) 特定財源

(国) 特別障害者手当給付費負担金	15,612,000円
(国) 障害児福祉手当給付費負担金	4,109,000円
(県) 在宅重度知的障害者及び ねたきり身体障害者福祉手当給付費補助金	3,503,000円
合 計	23,224,000円

3 事業の目標

対象となる障がい者（児）に対して、障がいの等級などに応じた手当を支給する。

支給見込者数 265人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
40,201	39,627	41,396	42,965	23,224			19,741

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P. 60

○ 精神障害者医療費等給付事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

精神障がい者の医療費給付を行い、経済的援護と早期の社会活動の復帰を図る。

2 事業の概要

精神障がい者の入院及び通院による医療費の一部を給付する。

- ・ 対 象：袖ヶ浦市に1年以上住所を有する精神障がい者で精神障害の治療のため、医療機関において1か月以上にわたり治療を受けている方で、市民税所得割額が235,000円未満で自立支援医療（精神通院医療）の利用者又は後期高齢者医療の被保険者
- ・ 給付額：自己負担分（窓口負担額から高額療養費等の支給額を除いた額）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市精神障害者医療費等給付条例

(2) 事業費等

扶助費

29,591,000円

(3) 特定財源

精神障害者医療費高額介護合算療養費等

1,000円

3 事業の目標

1か月以上の治療を継続する精神障がい者に対して、千葉県制度（自立支援医療費助成制度）を利用後の自己負担額分を助成する。

給付見込者数 650人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
31,532	27,342	29,182	29,591			1	29,590

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P.60

○ 重度心身障害者福祉タクシー事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

社会参加が困難な在宅の重度心身障害者(児)にタクシー券を交付し、社会参加の促進を図る。

2 事業の概要

- ・対 象：身体障害者手帳2級以上、療育手帳Aの2以上の方
- ・助成額：500円/枚（他にタクシー会社への協力金 50円/枚）
1回の乗車につき利用券3枚まで利用可能
- ・利用券交付枚数：最高54枚/年（人工透析患者の場合 最高108枚/年）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市重度心身障害者（児）福祉タクシー料金助成事業実施要綱

(2) 事業費等

印刷製本費	30,000円
扶助費	3,850,000円
合 計	3,880,000円

3 事業の目標

社会参加が困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し、1回の乗車で3枚まで利用できる福祉タクシー利用券の交付によりタクシー利用料金の一部を助成する。

利用見込者数 190人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,107	3,882	3,547	3,880				3,880

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.60

○ 相談支援事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

障がい全般及び障がいごとの相談支援事業を実施し、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱

(2) 事業費等

報償金	210,000円
食糧費	6,000円
委託料	17,668,000円
合計	17,884,000円

(3) 特定財源

(国) 地域生活支援事業補助金	239,000円
(国) 重層的支援体制整備事業交付金	3,285,000円
(県) 地域生活支援事業補助金	120,000円
(県) 重層的支援体制整備事業交付金	1,642,000円
合計	5,286,000円

3 事業の目標

障がい全般にわたる相談支援のほか、精神障がいを主とする相談支援等を実施し、障がい者等の自立した生活の支援を図る。

基幹相談支援センターにより相談支援事業の充実を図るとともに、障がい者等の生活を地域全体で支えるための体制を整える。

相談見込件数 延べ 6,030件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,132	26,038	16,373	17,884	5,286			12,598

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.60

○ 日常生活用具給付等事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

日常生活を営むのに支障がある障がい者等に対して日常生活用具の給付等を行い、障がい者等の日常生活上の便宜を図る。

2 事業の概要

日常生活をより円滑に行うために必要となる各種日常生活用具の給付等を行う。

- ・対象：在宅の身体障害者手帳所持者(一部知的障がい者・精神障がい者)及び難病患者
- ・助成内容：各種日常生活用具の購入費用又は修理費用の全部若しくは一部

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 袖ヶ浦市障害者等日常生活用具給付等事業実施要綱

(2) 事業費等

扶助費 18,626,000円

(3) 特定財源

(国) 地域生活支援事業補助金 4,785,000円
 (県) 地域生活支援事業補助金 2,392,000円
 (県) 在宅重度身体障害者日常生活用具取付費助成事業補助金 30,000円

合計 7,207,000円

3 事業の目標

障がい者等に対する介護、自立生活、在宅療養等における支援として、日常生活用具の給付や貸与を行うとともに、その用具の取付け工事費用を助成する。

給付等見込件数 199件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,128	16,768	16,282	18,626	7,207			11,419

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P. 60

○ 発達障害児等療育支援事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

療育に関する相談支援、また、有資格者による心理、言語、運動機能に関する療育支援を実施し、発達面等が気になる未就学児等の自立を支援する。

2 事業の概要

- ・障がい児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図る。
- ・障がい児等の自立を支援するため、早期診断、療育（心理、言語、運動）に関する支援を実施する。
- ・施設（保育所、幼稚園等）への巡回支援を行う。

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 袖ヶ浦市子どもの発達支援巡回事業実施要綱

(2) 事業費等

委託料 14,485,000円

(3) 特定財源

(国) 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金 838,000円

3 事業の目標

適切な相談支援を実施することにより自立を支援し、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び在宅障がい児等やその家族の福祉の向上を図る。

相談見込件数 延べ 1,228件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		11,733	14,485	838			13,647

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P. 60

○ 介護給付費等支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

法に基づき自立支援給付事業における介護給付費等支給事業を実施し、障がい者の自立した生活の支援を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 袖ヶ浦市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の支給に関する規則

(2) 事業費等

消耗品	244,000円
手数料	1,837,000円
扶助費	844,484,000円
合 計	846,565,000円

(3) 特定財源

(国) 介護給付費等負担金	422,241,000円
(県) 介護給付費等負担金	211,120,000円
(県) 重度訪問介護等の利用促進に係る 市町村支援事業補助金	507,000円
合 計	633,868,000円

3 事業の目標

居宅介護・重度訪問介護・行動援護・生活介護・短期入所・施設入所支援等の介護を行う福祉サービスを提供する。

各サービス毎の合計利用見込者数 554人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
911,828	844,090	837,538	846,565	633,868			212,697

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P. 60

○ 訓練等給付費等支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

法に基づき自立支援給付事業における訓練等給付費等支給事業を実施し、訓練等により、障がい者の自立した生活の支援を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 袖ヶ浦市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の支給に関する規則

(2) 事業費等

扶助費 591,202,000円

(3) 特定財源

(国) 訓練等給付費等負担金 295,600,000円
 (県) 訓練等給付費等負担金 147,800,000円
 合 計 443,400,000円

3 事業の目標

就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助等の障がい者が自立するための訓練を行う福祉サービスを提供する。

各サービス毎の合計利用見込者数 293人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
460,875	510,390	546,980	591,202	443,400			147,802

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書P.61

○ 心身障害児通所支援事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

法に基づき障害児通所給付費を支給することによって、心身障がい児に対して療育及び必要な訓練等の支援を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
児童福祉法

(2) 事業費等
扶助費 477,437,000円

(3) 特定財源
 (国) 障害児通園事業負担金 238,718,000円
 (県) 障害児通園事業負担金 119,359,000円
 合 計 358,077,000円

3 事業の目標

心身障がい児に対して、言語（コミュニケーション能力）、心理（成長に必要な興味・関心）、身体（歩行訓練）等の早期療育等を行い、集団生活への適応訓練や、生活能力向上のために必要な訓練等、社会との交流の促進等の支援を行う。

児童発達支援利用見込者数 89人
 医療型児童発達支援利用見込者数 1人
 放課後等デイサービス利用見込者数 149人
 保育所等訪問支援利用見込者数 6人
 居宅訪問型児童発達支援利用見込者数 1人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
375,283	369,496	370,036	477,437	358,077			119,360

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.61

○ 敬老事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者に長寿祝金等を贈ることにより、敬老の意を表するとともに長寿を祝い、併せてその福祉の増進を図る。

2 事業の概要

長寿祝金として、満88歳者に2万円、満99歳以上の者に3万円をそれぞれ支給する。また、満100歳者及び最高齢者には長寿祝品を贈呈する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市長寿祝金条例

(2) 事業費等

長寿祝金		7,440,000円
満88歳者(2万円)	300人	
満99歳以上の者(3万円)	48人	
長寿祝品		187,000円
満100歳者	15人	
最高齢者	1人	
消耗品等		13,000円
合 計		7,640,000円

3 事業の目標

対象者全てに長寿祝金等を支給し、福祉の増進を図る。

長寿祝金支給見込者	満88歳者	300人
	満99歳以上の者	48人
長寿祝品贈呈見込者	満100歳者	15人
	最高齢者	1人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,053	6,498	6,754	7,640				7,640

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.61

○ 高齢者クラブ活動助成事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブへ補助金を交付し、シニアクラブ活動の促進と健康づくりの推進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市福祉事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

補助金の交付	1,741,000円	
(内訳)		
① シニアクラブ連合会		138,000円
② 単位シニアクラブ(20クラブ)	1,	125,000円
③ 体力づくり健康づくり事業		310,000円
④ 高齢者文化祭事業		168,000円

(3) 特定財源

(県) 地域福祉推進事業補助金 871,000円

3 事業の目標

福祉の増進を図るため、シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブへ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の健康づくりの推進を図る。

交付見込単位シニアクラブ数 20クラブ

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,511	1,387	1,447	1,741	871			870

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P.61

○ シルバー人材センター支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者の生きがいづくりや社会参画の推進を図るため、シルバー人材センターの運営を支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市福祉事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

補助金 8,250,000円

3 事業の目標

高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するシルバー人材センターに対し、補助金を交付することにより運営を支援する。

業務の受託見込件数 1,399件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,250	8,250	8,250	8,250				8,250

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P.61

○ はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

75歳以上の者に対し、市に登録のある施術所で利用できる券（1枚につき800円助成）を、年間12枚を限度に交付し、その費用の一部を助成することにより高齢者の福祉増進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市はり・きゅう・マッサージ施術費助成要綱

(2) 事業費等

利用券印刷代	87,000円
施術費助成	1,853,000円
合 計	1,940,000円

(3) 特定財源

後期高齢者医療制度特別対策補助金 825,000円

3 事業の目標

はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成し、高齢者の福祉増進を図る。

交付見込者数 386人

交付見込枚数 3,860枚

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,713	1,502	1,815	1,940			825	1,115

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P.61

○ 高齢者紙おむつ等支給事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

在宅で要介護高齢者を介護している家族等に対し、必要な介護用品（紙おむつ等）の支給を行い、家族等の身体的及び経済的な負担の軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市高齢者紙おむつ等支給事業実施要綱

(2) 事業費等

扶助費 21,255,000円

3 事業の目標

要介護高齢者を介護している家族等の身体的及び経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の福祉の増進を図る。

年度当初登録者見込数 820人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,471	19,102	21,411	21,255				21,255

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P.61

○ 世代間支え合い家族支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者と子等が新たに袖ヶ浦市で同居又は近隣に居住するため、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の孤立を防ぐとともに、世代間でお互い支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進する。

2 事業の概要

新築、購入、増改築費用の2分の1（限度額30万円）を助成する。
住宅の新築等をせずに同居したときの引越し費用の2分の1（限度額5万円）を助成する。

※独立行政法人住宅金融支援機構と相互協力に係る協定の締結により、本事業の利用者のうち子育て世帯は、住宅金融支援機構が取り扱う「フラット35」の借入について、一定期間金利の優遇を受けられる。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市世代間支え合い家族支援事業実施要綱

(2) 事業費等

補助金 3,300,000円

3 事業の目標

高齢者と子等が新たに市内で同居又は近隣に居住するために、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成し、世代間で支え合う家族の形成を促進する。

助成見込件数 16件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,900	4,250	3,300	3,300				3,300

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P.61

○ 緊急通報システム等給付貸付事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

在宅の高齢者等に対し緊急通報システムの貸与又は火災警報器の給付を行い、ひとり暮らし高齢者等が安心して自宅で生活できる環境の整備を図る。

2 事業の概要

非常時等に対応するため、対象者の居宅に第1通報先を警備会社とする緊急通報システム（本体・遠隔非常ボタン・火災センサー・ライフリズム）を設置し、貸与する。
安全な日常生活を支援するため火災警報器を給付する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市緊急通報システム等給付貸与事業実施要綱

(2) 事業費等

緊急通報システム委託料	9,075,000円
通信運搬費	276,000円
火災警報器給付費	132,000円
合 計	9,483,000円

3 事業の目標

ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、緊急通報システムの貸与及び火災警報器の給付を行い、緊急時の迅速な通報体制など安全を確保する。

緊急通報システム新規設置見込台数 30台

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,528	8,818	9,570	9,483				9,483

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 61

○ 介護保険特別会計繰出金 [介護保険課]

1 事業の目的

介護保険制度の円滑な運営に資するため、介護給付費及び事務費等の法定繰り出しを行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第124条、第124条の2

(2) 事業費等

(単位：円)

項目	内容	予算額
介護給付費繰出金	介護給付及び予防給付に要する費用の額の12.5%分の負担を繰り出す制度	574,848,000
介護予防・日常生活支援総合事業繰出金	介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額の12.5%分の負担を繰り出す制度	15,621,000
総合事業以外の地域支援事業繰出金	包括的支援事業・任意事業に要する費用の額の19.25%分の負担を繰り出す制度	10,195,000
低所得者保険料軽減繰出金	介護保険低所得者保険料軽減分を繰り出す制度	43,226,000
職員給与費等繰出金	職員給与費分を繰り出す制度	96,335,000
要介護認定等事務費繰出金	事務費分を繰り出す制度	58,736,000
合計		798,961,000

(3) 特定財源

(国) 介護保険低所得者保険料軽減負担金 21,613,000円

(県) 介護保険低所得者保険料軽減負担金 10,806,000円

3 事業の目標

介護保険特別会計に法定繰り出しすることにより、介護保険制度の円滑な運営を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
763,884	724,224	817,447	798,961	32,419			766,542

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 61

○ 高齢者移動支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

居宅で生活する移動手段を持っていない高齢者世帯に対し、日常生活に必要な移動手段の確保と経済的負担を軽減するため、高齢者タクシーを利用した場合に、その運賃の一部を助成することなどにより高齢者の移動を支援する。

2 事業の概要

高齢者タクシー料金助成事業

- ①対象：65歳以上の者のみで構成される非課税世帯に属する者のうち75歳以上の者
- ②助成額：500円/枚
- ③利用券交付枚数：月3枚×申請月から年度末までの月数（年間最大36枚）

高齢者支援協力バス事業（試行実施）

健康づくり支援センターが運行する送迎バスの空席を利用し高齢者の移動支援

地域支え合い活動支援事業

NPO法人による「平川いきいきサポート」などの高齢者等の移動支援

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市高齢者タクシー料金助成事業実施要綱、袖ヶ浦市高齢者支援協力バス事業実施要綱

(2) 事業費等

タクシー利用券印刷代	26,000円
タクシー料金助成等	5,791,000円
高齢者支援協力バス損害保険料	113,000円
地域支え合い活動支援事業補助金	2,000,000円
地域支え合い活動支援事業用車両賃貸借料	819,000円
合計	8,749,000円

3 事業の目標

高齢者の移動にかかる経済的負担の軽減を図り、通院や買い物などの移動を支援することにより福祉の増進を図る。

タクシー料金助成利用見込者数 457人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,041	6,910	8,855	8,749				8,749

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.61

○ 後期高齢者療養給付費 [保険年金課]

1 事業の目的

高齢者の医療費を国民全てで支える理念のもと、後期高齢者の医療費について定率で負担することで、後期高齢者医療保険の財政の健全化・安定的な運営を図る。

2 事業の概要

本市の後期高齢者医療給付費の12分の1を負担する。

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

(2) 事業費等

療養給付費負担金

6,461,701,000円 × 1/12 ≒ 538,476,000円

3 事業の目標

後期高齢者の療養給付費について、定率を負担する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
508,589	491,963	545,399	538,476				538,476

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.61

○ 後期高齢者医療特別会計繰出金 [保険年金課]

1 事業の目的

後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、後期高齢者医療保険における財政の健全化・安定化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

(2) 事業費等

(単位：円)

項目	内 容	予 算 額
保険基盤安定繰出金	保険料の負担軽減分について、一般会計から繰り出す制度（うち県が4分の3を負担）	146,080,000
事務費繰出金	事務費相当額を市が繰り出す制度	6,760,000
職員給与費等繰出金	職員給与費等支出金相当額を市が繰り出す制度	20,217,000
合 計		173,057,000

(3) 特定財源

(県) 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金 109,560,000円

3 事業の目標

保険料の負担軽減分等に係る法定繰り出しの財政支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
155,989	145,242	160,714	173,057	109,560			63,497

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.62

○ 介護人材確保育成支援事業 [介護保険課]

1 事業の目的

介護サービス等に従事する人材の確保・定着を図ることを目的として、介護職員初任者研修若しくは主任介護支援専門員研修を受講又は介護支援専門員資格を取得し、かつ、市内介護サービス事業所等に就労している者に対し受講料等を補助する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉県介護人材確保対策事業費補助金交付要綱
 袖ヶ浦市介護人材確保育成支援事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

介護人材確保育成支援事業補助金 708,000円

(3) 特定財源

千葉県介護人材確保対策事業費補助金 375,000円

3 事業の目標

介護職員初任者研修若しくは主任介護支援専門員研修を受講又は介護支援専門員資格を取得し、かつ、市内介護サービス事業所等に就労している者に対し受講料等を補助することにより、介護人材の確保と定着を支援する。

介護職員初任者研修受講費用補助 10名
 主任介護支援専門員研修受講費用補助 2名
 介護支援専門員資格取得費用補助 3名

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
608	214	708	708	375			333

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P.62

○ 一般介護予防事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることのない住民主体の通いの場等を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大するような地域づくりを推進し、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して、生きがい・役割をもって生活を継続できる地域の実現を図る。令和6年度より、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、本事業の一部が介護保険特別会計より一般会計へ移行する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会福祉法第106条の4、介護保険法第115条の45、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

項目	内容	事業費
地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成・継続に向けた運営支援を行う。	2,782,000円
介護支援ボランティア事業	高齢者の介護予防を促進するため、介護支援ボランティア活動の実績に応じポイントを付与し、ポイント交換により寄附または地産地消に資する商品券を交付。	128,000円

(3) 特定財源

重層的支援体制整備事業交付金（国）	582,000円
重層的支援体制整備事業交付金（県）	363,000円
介護保険特別会計繰入金	1,602,000円
合 計	2,547,000円

3 事業の目標

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援により、高齢者の社会参加の促進や、介護が必要となる状態になることをできる限り予防する。

いきいき百歳体操参加者数 1,375人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			2,910	945	0	1,602	363

※令和4・5年度は、介護保険特別会計の予算として計上。

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P.62

○ 包括的支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センターを中心として、高齢者やその家族の支援を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、地域において高齢者等を支える仕組みづくりを進める。令和6年度より、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、本事業の一部が介護保険特別会計より一般会計へ移行する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会福祉法第106条の4、介護保険法第115条の46、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

区分	内容	事業費
包括的支援事務費	判断能力の低下など多様な課題を抱えた高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう各関係機関と連携し支援を行う。	567,000円
地域包括支援センター委託事業	地域包括支援センターの体制強化のため、地域包括支援センター業務委託を実施。	56,176,000円
総合相談支援事業	地域の高齢者のあらゆる相談対応や訪問等による高齢者の実態把握等。	2,172,000円
生活支援体制整備事業	地域の助け合いによる生活支援についての協議を進め、新たな社会資源の開発や担い手の発掘等を行い、地域住民等多様な主体による生活支援体制の充実及び高齢者の社会参加の促進につなげる。	19,887,000円

(3) 特定財源

重層的支援体制整備事業交付金（国）	30,337,000円
重層的支援体制整備事業交付金（県）	15,167,000円
介護保険特別会計繰入金	18,129,000円
合 計	63,633,000円

3 事業の目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、総合相談や権利擁護事業等による高齢者及びその家族等の支援を行うとともに、生活支援体制の整備等を進め、関係団体との連携による高齢者及びその家族等の支援の充実に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			78,802	45,504	0	18,129	15,169

※令和4・5年度は、介護保険特別会計の予算として計上。

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	社会福祉施設費

予算書P.62

○ 老人福祉会館管理運営事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者の憩いの場として、老人福祉会館を指定管理により適切に管理運営する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市老人福祉会館の設置及び管理に関する条例

袖ヶ浦市老人福祉会館の設置及び管理に関する条例施行規則

(2) 事業費等

施設等修繕費	800,000円
指定管理委託料	8,256,000円
火災保険料	39,000円
AEDリース料	32,000円
PCB含有調査委託料	143,000円
合 計	9,270,000円

3 事業の目標

高齢者等の憩いの場となる老人福祉会館について、施設の維持管理及び使用許可事務を指定管理者である袖ヶ浦市シルバー人材センターに委託し、適切な管理運営を行う。

利用者数 13,000人

利用団体数 1,000団体

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,044	8,156	8,046	9,270				9,270

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費

予算書 P.63

○ 子ども医療費助成事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

子どもの保護者又は子ども本人の経済的負担を軽減し、子どもの健康の向上及び福祉の増進を図る。

2 事業の概要

0歳から18歳年度末(高校3年生相当)までの子どもの医療に要した費用の全部又は一部を受給券による現物給付又は申請による償還払いにより助成する。

自己負担額：入院1日、通院1回当たり200円又は無料、保険調剤は無料

ただし、月額上限適用により、同一医療機関における同一月の受診は、入院11日、通院6回以降は無料

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市子ども医療費の助成に関する条例
千葉県子ども医療費助成事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬・費用弁償	2,671,000円
審査支払事務手数料	10,489,000円
子ども医療費助成金	333,619,000円
合 計	346,779,000円

(3) 特定財源

(県) 子ども医療費助成事業補助金	91,838,000円
子ども医療費返納金	1,116,000円

3 事業の目標

0歳から18歳年度末(高校3年生相当)までの子どもの疾病・怪我に対する医療費等の全部又は一部を、現物給付方式又は償還払い方式により助成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
230,765	237,194	252,608	346,779	91,838		1,116	253,825

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費	4	衛生費
項	2	児童福祉費	1	保健衛生費
目	1	児童福祉総務費	1	保健衛生総務費

予算書 P. 63

予算書 P. 67

○ 子育て世代包括支援事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行い、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境の向上を図る。

2 事業の概要

- ・子育て支援事業に関する情報の収集及び提供、相談及び助言、事業の利用調整等
- ・母子保健に関する相談、乳幼児の保健指導、関係機関との連絡調整等
- ・地域の子ども・子育て支援に関する相談、総合的な情報提供及び助言等

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、母子保健法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

会計年度任用職員給料・職員手当・共済費等	9,760,000円
報償金	25,000円
一般消耗品・一般印刷製本費・旅費等	338,000円
その他委託料(産後ケア)	550,000円
負担金(子育て支援員研修参加費等)	36,000円
合 計	10,709,000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金	5,267,000円
(国) 子育て支援対策臨時特例交付金	258,000円
(国) 母子保健医療対策総合支援事業補助金	333,000円
(県) 重層的支援体制整備事業交付金	1,316,000円
(県) 子育て支援対策臨時特例交付金	69,000円

3 事業の目標

「袖ヶ浦市こども家庭センター」において、専門的知識を有する職員等が、妊産婦や子ども及び保護者の相談に応じ、必要な情報提供や助言を総合的に行うほか、状況等を勘案して関係機関との連携を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,871	4,998	8,957	10,709	7,243			3,466

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費

予算書 P.63

○ 産前産後ヘルパー派遣事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

妊娠期又は産後期において、家族等から十分な家事及び育児の援助が受けられない母親等の負担を軽減し、安心して子育てができる環境の向上を図る。

2 事業の概要

サービスの範囲及び内容

- ・家事に関すること（食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、居室等の掃除など）
- ・育児に関すること（授乳介助、おむつ交換介助、もく浴介助など）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱

(2) 事業費等

ヘルパー派遣委託料 1, 222, 000円

(3) 特定財源

(国) 子育て支援対策臨時特例交付金 486, 000円
 (県) 子育て支援対策臨時特例交付金 243, 000円

3 事業の目標

産前産後ヘルパーを自宅に派遣し、家事・育児のサービスを提供するとともに、事業の利用促進に向けた周知を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
783	1,129	1,068	1,222	729			493

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費

予算書 P.63

○ 幼保連携推進事業（認定こども園整備助成） [子育て支援課]

1 事業の目的

平川地区における幼児教育・保育サービスの質の向上と持続的な提供を行うとともに、地域での子ども・子育て支援を総合的に推進する。

2 事業の概要

助成対象施設

- ・令和7年4月開設予定：幼保連携型認定こども園1施設（百目木公園内）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市保育所等施設整備事業費補助金交付要綱
就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱

(2) 事業費等

工事請負費（撤去分）	2, 134, 000円
工事等補助金	420, 413, 000円
普通旅費	9, 000円
合 計	422, 556, 000円

(3) 特定財源

(国) 就学前教育・保育施設整備交付金	246, 942, 000円
社会福祉基金繰入金	50, 000, 000円

3 事業の目標

幼保連携型認定こども園の設置運営を行う事業者に対し整備費用の一部を助成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
0	0	16,207	422,556	246,942		50,000	125,614

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	3	母子福祉費

予算書 P.64

○ ひとり親家庭等医療費等助成事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、ひとり親家庭等の健康の向上及び福祉の増進を図る。

2 事業の概要

助成対象者：ひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童、父母のいない児童を看護する養育者（児童：一定程度の障害がある満20歳の誕生日前日までの者）

自己負担額：入院1日、通院1回当たり300円又は無料、保険調剤は無料

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例
千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

審査支払事務手数料	468,000円
ひとり親家庭等医療費等助成金	18,869,000円
合 計	19,337,000円

(3) 特定財源

(県) ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金 9,668,000円

3 事業の目標

子育てを一人で担うひとり親家庭等に対し、疾病・怪我に対する医療費等の全部又は一部を、現物給付方式又は償還払い方式により助成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,889	24,076	22,868	19,337	9,668			9,669

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	4	保育所費

予算書P.64

○ 公立保育所運営事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

公立保育所において、就労などの理由により家庭で保育ができない保護者に代わって、児童の保育を実施するとともに、法令に則した保育所施設の維持管理を行うことを目的とする。

2 事業の概要

公立5保育所（福王台、久保田、根形、平川、吉野田）を運営するための経費

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

一般職人件費	345,727,000円	(正規職員)
報酬・給料等	381,643,000円	(会計年度任用職員)
給食賄い材料代	43,228,000円	
調理業務委託料	58,080,000円	
施設管理委託料	11,346,000円	(警備、浄化槽、消防設備保守他)
庁用器具費等	5,382,000円	(備品購入費、図書購入費、工事請負費)
その他	64,253,000円	(光熱水費、バス管理費、消耗品他)
合 計	909,659,000円	

(3) 特定財源

(保育料) 保育所運営費負担金 36,412,000円

(国) 地域子ども・子育て支援事業費補助金(一時預かり事業分) 1,089,000円

(県) 地域子ども・子育て支援事業費補助金(一時預かり事業分) 1,089,000円

延長保育料600,000円、一時保育利用料3,180,000円、一時保育給食費405,000円、職員等給食費8,748,000円、管外受託事業収入5,254,000円、公立保育所副食費13,741,000円、土曜延長保育おやつ代30,000円、日本スポーツ振興センター災害共済掛金(保護者負担分)142,000円

3 事業の目標

公立保育所を利用している児童に、安全で衛生的な環境を提供するため、保育所施設の維持管理を行うとともに、給食・おやつを提供や児童数に応じた保育士の配置を行い、児童の健全な育成を図る。

公立保育所定員540人を基に弾力的な受入を行い保育を実施する。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1,915人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
745,522	746,656	855,176	909,659	2,178		68,512	838,969

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	4	保育所費

予算書P.64

○ 保育所入所待ち児童支援事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

保育所の入所要件が整っているにもかかわらず、定員に空きが無いなどの理由で、入所待ちとなった児童が、一時預かり事業や認可外保育施設を利用した場合に、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業の概要

保育所入所申請の結果が入所待ちとなった児童が、一時預かり事業、認可外保育施設を利用しながら希望する保育所の入所を待つ場合、利用した施設に支払った費用の一部を助成する。

助成額 4月1日時点で3歳未満の児童であって、住民税課税世帯に属する者の保護者を対象に、利用施設に支払った利用料の1/2を助成する（月額2万円が限度）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市保育所入所待ち児童補助金交付要綱

(2) 事業費等

保育所入所待ち児童補助金 2,400,000円

3 事業の目標

入所待ちとなった児童が、一時預かり事業や認可外保育施設を利用する場合に、費用の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図る。

助成対象者の見込数（一月平均） 10人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,840	825	3,600	2,400				2,400

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.65

○ 私立保育所児童委託事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

市内及び市外の私立保育所において、就労などの理由により家庭で保育のできない保護者に代わって、児童を保育する。

2 事業の概要

市内及び市外の私立保育所の利用児童に要する経費を、運営費（委託費）として、保育所の定員及び利用児童の年齢に応じて定められた国の基準により、各施設に支払う。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

昭和保育園	1 2 0, 5 1 5, 0 0 0 円
長浦保育園	1 4 0, 1 4 9, 0 0 0 円
白ゆり保育園	1 5 2, 3 1 6, 0 0 0 円
大空保育園	1 6 6, 1 8 6, 0 0 0 円
みどりの丘保育園	1 2 8, 0 4 5, 0 0 0 円
ユーカリ保育園	1 0 8, 9 4 5, 0 0 0 円
スクルドエンジェル保育園望海園	1 1 0, 1 7 3, 0 0 0 円
スクルドエンジェル保育園神納園	1 1 0, 1 7 3, 0 0 0 円
クニナ袖ヶ浦保育園	1 4 0, 4 8 3, 0 0 0 円
(仮称) 袖ヶ浦どろんこ保育園	9 7, 0 9 5, 0 0 0 円
(仮称) まなびの森保育園長浦	1 0 1, 0 1 4, 0 0 0 円
管外私立保育所	4 8, 4 3 7, 0 0 0 円
副食費徴収免除加算	4, 3 9 9, 0 0 0 円
合 計	1, 4 2 7, 9 3 0, 0 0 0 円

(3) 特定財源

(国) 保育所運営費負担金	6 5 8, 3 9 8, 0 0 0 円
(県) 保育所運営費負担金	2 7 3, 5 9 1, 0 0 0 円
(保育料) 保育所運営費負担金	1 2 8, 4 4 3, 0 0 0 円

3 事業の目標

保護者が希望する保育所に入所できるよう、保育所の利用調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の私立保育所定員1, 096人を見込み、弾力的な受入を行い保育を実施する。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1, 915人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,118,528	1,111,111	1,227,186	1,427,930	931,989		128,443	367,498

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.65-66

○ 施設型給付事業〔保育幼稚園課〕

1 事業の目的

認定こども園及び市外の公立保育所並びに新制度に移行した私立幼稚園を利用する児童に対し、教育・保育に必要な支援を行うことを目的とする。

2 事業の概要

認定こども園及び市外の公立保育所並びに新制度に移行した私立幼稚園の利用に要する経費の一部を、利用児童の年齢等に応じて定められた国の基準により、施設型給付費として施設を利用する児童の保護者に支給する。

なお、給付費は保護者に代わり施設が受領する仕組み（法定代理受領）となる。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

管外公立保育所施設型給付事業	6,334,000円
認定こども園施設型給付事業	346,887,000円
私立幼稚園施設型給付事業	16,728,000円
合 計	369,949,000円

(3) 特定財源

(国) 施設型給付費負担金	164,341,000円
(県) 施設型給付費負担金	89,852,000円

3 事業の目標

保護者の希望する保育施設を利用できるよう、認定こども園の利用調整や希望保育施設の所在市区町村との調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の認定こども園定員150人（保育所部分）を基に弾力的な受入を行い、保育を実施するとともに、市外の公立保育施設利用者5人及び新制度に移行した私立幼稚園利用者17人を見込む。また、市内の認定こども園では幼稚園部分として、定員90人を基に市内在住保護者の児童の利用を見込む。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1,915人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
291,960	274,833	339,966	369,949	254,193			115,756

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.66

○ 地域型保育給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

小規模保育事業や家庭的保育事業などにおいて、就労などの理由により家庭で保育のできない保護者に代わって児童を保育する。

2 事業の概要

子ども・子育て支援新制度において市町村による認可事業として児童福祉法に位置づけられた地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業）を実施し、国の基準により地域型保育給付費として施設を利用する児童の保護者へ支給する。

なお、給付費は保護者に代わり、施設が受領する仕組み（法定代理受領）となる。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

光熱水費、電話料金、賃借料等	299,000円
委託料【家庭的保育】みらいっ子の一む	10,873,000円
負担金【小規模保育・事業所内保育】	361,628,000円
合 計	372,800,000円

(3) 特定財源

(国) 地域型保育給付費負担金	194,167,000円
(県) 地域型保育給付費負担金	69,640,000円
家庭的保育事業利用者負担金	391,000円

3 事業の目標

保護者の希望する保育施設を利用できるよう、保育施設の利用調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の家庭的保育事業定員5人、小規模保育事業定員95人、事業所内保育事業の地域枠定員29人を見込み、保育を実施する。また、事業所内保育事業では従業員枠として、実施事業所に勤務する市内在住保護者の児童の利用を見込む。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1,915人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
379,666	332,492	393,048	372,800	263,807		391	108,602

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.66

○ 子育て支援拠点施設管理運営事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

小学校就学前の子どもの健やかな育成及び子育て親子の交流を図るとともに、子育て家庭を支援するため、「そでがうらこども館」の管理運営を行う。

2 事業の概要

児童及びその保護者が相互に交流する場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。毎月、おはなし会や誕生会、身長測定などイベントを実施するほか、子育て支援に関わる市民協働の活動の場を提供する。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法
 袖ヶ浦市子育て支援拠点施設の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬・期末手当・勤勉手当・費用弁償	6,728,000円
社会保険料	588,000円
消耗品・燃料費・光熱水費・修繕費(建物等)	788,000円
通信運搬費・火災保険料	51,000円
委託料(警備・床ワックス掛け清掃 他)	338,000円
安全メール賃借料	27,000円
合計	8,520,000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金(地域子育て支援拠点事業分)	953,000円
(県) 重層的支援体制整備事業交付金(地域子育て支援拠点事業分)	953,000円

3 事業の目標

子育て親子が気軽に集い、自由に交流したり、育児の不安や悩みの相談に相談員が応じて安心して子育てができるよう情報提供や助言を行い支援していく。また、子育て支援に関わる市民協働の活動の場を提供する。

14,000人の延べ利用者を目指とする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,195	5,145	8,054	8,520	1,906			6,614

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.66

○ 私立保育所等運営費等助成事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

市内私立保育園等を利用中の児童の処遇の向上を図るとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの提供を支援する。

2 事業の概要

延長保育・一時預かり・病児保育・病後児保育事業や、地域で子育てを支援するための子育て支援センター事業など、私立18園の93事業に対し助成を行う。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市私立保育園等運営事業補助金交付要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、保育士配置改善事業補助金交付要綱、千葉県保育士処遇改善事業費補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱、重層的支援体制整備事業交付金交付要綱

(2) 事業費等

昭和保育園	8事業	29,366,000円
長浦保育園	5事業	27,540,000円
白ゆり保育園	5事業	23,795,000円
大空保育園	6事業	18,490,000円
みどりの丘保育園	8事業	37,184,000円
ユーカリ保育園	7事業	19,220,000円
スクルドエンジェル保育園望海園	6事業	11,190,000円
スクルドエンジェル保育園神納園	6事業	9,975,000円
クニナ袖ヶ浦保育園	8事業	24,198,000円
(仮称)袖ヶ浦どろんこ保育園	6事業	25,131,000円
(仮称)まなびの森保育園長浦	4事業	10,473,000円
認定こども園まりん	7事業	36,803,000円
みどりの風保育園	3事業	4,991,000円
スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅰ	3事業	1,872,000円
スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅱ	3事業	2,032,000円
スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅲ	3事業	2,412,000円
アレッタ袖ヶ浦園	3事業	1,656,000円
キッズガーデンひまわり	2事業	4,556,000円
計	93事業	290,884,000円
その他事務費等(委託料)		2,224,000円
合計		293,108,000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金 (地域子育て支援拠点事業)	20,588,000円
(県) 重層的支援体制整備事業交付金 (地域子育て支援拠点事業)	20,588,000円
(国) 保育体制強化事業補助金	4,800,000円
(県) 保育体制強化事業補助金	2,400,000円
(国) 地域子ども・子育て支援事業費補助金 (一時預かり事業、延長保育事業、 病児・病後児保育事業分)	22,955,000円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費補助金 (一時預かり事業、延長保育事業、 病児・病後児保育事業分)	22,955,000円
(国) 保育環境改善等事業補助金	472,000円
(県) 保育士配置改善事業補助金	29,720,000円
(県) 保育士処遇改善事業補助金	31,390,000円

3 事業の目標

保護者の就労形態等の多様化による保育ニーズに対応するため、一時預かり事業、延長保育事業等といった多様なサービスを私立18園で実施していく。

また、地域子ども・子育て支援センターの利用者数16,000人を目標に事業を実施し、保護者の仕事と家庭の両立を支援するとともに、子育ての負担感を緩和し安心して子育てができるよう、私立保育所における保育サービスの充実を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
257,485	253,526	240,144	293,108	155,868			137,240

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.66

○ 放課後児童クラブ支援事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に、授業の終了後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。

2 事業の概要

- ・市が設置する放課後児童クラブ会館（4クラブ）の管理運営
- ・事業者が運営する放課後児童クラブ（17クラブ）の支援
（奈良輪小学校区2クラブ新設）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館の設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱
 袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館特例事業等補助金交付要綱

(2) 事業費等

指導員研修会費用	35,000円
放課後児童クラブ会館修繕費、建物総合損害共済保険料等	1,048,000円
指定管理等委託料・保育料交付金	34,224,000円
放課後児童クラブ運営費補助金	123,340,000円
合 計	158,647,000円

(3) 特定財源

(国) 地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金	42,117,000円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費県補助金	42,117,000円

3 事業の目標

市が設置する放課後児童クラブ会館について指定管理者による管理運営を行うとともに、放課後児童健全育成事業者による放課後児童クラブについて運営等の支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
125,676	131,487	146,082	158,647	84,234			74,413

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書 P.66

○ ファミリーサポートセンター事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

地域における育児の相互援助活動を推進し、子育て家庭における仕事と家庭の両立支援並びに児童の福祉向上を図る。

2 事業の概要

- ・相互援助活動の内容
 保育施設や学校終了後の迎えや預かり、習い事への送迎、冠婚葬祭時の預かり、学校行事時の預かり、一時的就労時の預かり等
- ・センター事業
 子育て家庭向け講座、提供会員に対する研修会、会員相互の交流会

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市ファミリーサポートセンター事業実施要綱

(2) 事業費等

アドバイザー報酬・社会保険料・費用弁償等	5,782,000円
ファミリーサポートセンター運営費等	213,000円
ファミリーサポートセンター事業補償保険料	115,000円
ファミリーサポートネットワーク年会費等負担金	60,000円
合 計	6,170,000円

(3) 特定財源

(国) 地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金	1,333,000円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費県補助金	1,333,000円

3 事業の目標

ファミリーサポートセンターにアドバイザーを置き、市内において育児の援助を行いたい者(提供会員)と育児の援助を受けたい者(利用会員)を会員として登録し、会員相互による育児の援助活動を支援する。

また、センターによる主催講座等の開催や、活動拡大に向けたPR活動を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,020	4,552	5,262	6,170	2,666			3,504

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.66

○ 認可外保育施設等利用給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

保育の必要性の認定を受け、保育所等を利用していない児童が認可外保育施設や一時預かり事業等を利用した場合に、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業の概要

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業といった保育サービスの利用に要する経費の一部を、施設等利用給付費として児童の保護者に支給する。

給付額 4月1日時点で3歳以上の児童は、月額3万7千円を上限額とする。
また、住民税非課税世帯に属する4月1日時点で3歳未満の児童は、月額4万2千円を上限額とする。

(1) 根拠法令・条例等
児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等
認可外保育施設等利用給付 5,944,000円

(3) 特定財源
(国) 施設等利用給付負担金 2,972,000円
(県) 施設等利用給付負担金 1,486,000円

3 事業の目標

認可外保育施設や一時預かり事業などの利用料について、保護者に給付することにより経済的負担軽減を図る。

給付対象者の見込数 35人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,460	6,869	5,913	5,944	4,458			1,486

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書 P.66

○ 未移行私立幼稚園等利用給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

新制度に移行していない私立幼稚園を利用する児童の保護者に対し、保育料の給付などの必要な支援を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業の概要

新制度に移行していない私立幼稚園の利用に要した経費及び就労などの理由のため保育を必要とする児童が預かり保育等を利用した場合に要した経費について、国が定めた基準により、施設等利用給付費として、施設等を利用する児童の保護者に支給する。

なお、新制度に移行していない私立幼稚園の利用に要する経費の給付費は、保護者に代わり施設が受領する法定代理受領としている。

- ・幼稚園利用料（保育料・入園料）：月額上限 25,700円
- ・預かり保育等利用料：月額上限 11,300円（3号認定は月額上限 16,300円）

(1) 根拠法令・条例等

子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

・一般消耗品費	16,000円
・幼稚園利用料（保育料・入園料）	196,546,000円
・預かり保育等利用料	5,179,000円
合 計	201,741,000円

(3) 特定財源

(国) 施設等利用給付負担金	100,862,000円
(県) 施設等利用給付負担金	50,431,000円

3 事業の目標

子ども・子育て支援法に基づき、適正に施設等利用給付を行うことにより、新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者の負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
183,257	208,442	204,890	201,741	151,293			50,448

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	3	生活保護費
目	2	扶助費

予算書 P.67

○ 生活保護費 [地域福祉課]

1 事業の目的

生活に困窮する世帯に必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
生活保護法

(2) 事業費等

生活扶助	195,399,000円
住宅扶助	107,476,000円
教育扶助	3,104,000円
介護扶助	47,105,000円
医療扶助	430,963,000円
その他扶助	14,533,000円
合 計	798,580,000円

(3) 特定財源

(国)生活保護費負担金	598,934,000円
63条生活保護費返還金	193,000円
78条生活保護費徴収金	169,000円
73条生活保護費県負担金	10,000,000円

3 事業の目標

生活に困窮する世帯に対して、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、被保護世帯の状況等を把握し自立助長のための支援を行う。
被保護者年度末見込み数 340世帯 460人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
764,047	711,349	737,616	798,580	598,934		10,362	189,284

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書P.67

○ 在宅当番医事業 [健康推進課]

1 事業の目的

市民が安心して生活できるよう、君津木更津医師会及び君津木更津歯科医師会の協力を得て、日曜日・祝日・年末年始の急病・怪我に対し、適切な医療が受けられる体制を維持する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
医療法

(2) 事業費等

在宅当番医制事業委託料	医科	2,520,000円
	耳鼻科	182,000円
年末年始歯科在宅当番医制事業委託料		160,000円
合 計		2,862,000円

- ① 医科（市内1箇所開設） 日曜日・祝日・年末年始
- ② 耳鼻咽喉科（四市1箇所開設） 日曜日
- ③ 歯科（市内1箇所開設） 年末年始

3 事業の目標

君津木更津医師会等への委託により、日曜日・祝日・年末年始の休診日に輪番で診療窓口を確保することで、急病等に対する診療を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,063	2,063	2,862	2,862				2,862

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書 P.67

○ 保健衛生関係機関負担金等事務費・夜間急病診療所等運営事業

〔健康推進課〕

1 事業の目的

君津保健医療圏の保健衛生関係機関（君津中央病院企業団、君津郡市広域市町村圏事務組合、木更津看護学院等）に負担金を拠出することにより、地域の医療及び救急体制の維持並びに看護師養成等を支援し、もって医療環境の充実に資する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

君津中央病院企業団規約、君津郡市広域市町村圏事務組合格約

(2) 事業費等

① 保健衛生関係機関負担金等事務費

木更津看護学院負担金（君津木更津医師会立）	1,536,000円
君津中央病院負担金	296,977,040円
君津木更津歯科医師会負担金	76,000円
合 計	298,589,040円

② 君津郡市夜間急病診療所等運営事業

君津郡市広域市町村圏事務組合負担金	40,356,000円
-------------------	-------------

※① 保健衛生関係機関負担金等事務費

君津中央病院負担金（内訳）

君津保健医療圏において、がん、急性心筋梗塞及び脳卒中等の高度医療並びに周産期医療、災害時医療、三次救急医療、小児救急医療を担うために負担金を拠出。

・本院運営費	245,911,680円
・分院運営費	4,428,800円
・看護学校運営費	45,125,190円
・高等教育無償化対応経費	1,511,370円

※② 君津郡市夜間急病診療所等運営事業

<一次救急> 君津郡市夜間急病診療所（診療時間20時～23時）	4,779,000円
<二次救急> 二次待機施設（四市輪番体制により実施）	35,577,000円

3 事業の目標

保健衛生関係機関の運営に対し、事業費の一部を負担することにより、地域の医療・救急体制を維持する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
323,170	321,687	343,662	338,946				338,946

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書P.68

○ 健康づくり支援センター管理事業 [健康推進課]

1 事業の目的

「健康で美しく長生きできるまちづくり」の実現に向けて、市民の健康保持・増進をハード・ソフト両面で支援する袖ヶ浦健康づくり支援センターの管理運営を指定管理者に委託するとともに、総合的な健康づくり活動を展開する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦健康づくり支援センターの設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

施設等修繕費	1,015,000円
火災保険料	69,000円
健康づくり支援センター指定管理委託料等	176,954,000円
入退場システム・事務機器・トレーニング機器貸借料	1,635,000円
工事請負費	6,501,000円
備品購入費	297,000円
教室受講料等還付金	102,000円
合 計	186,573,000円

(3) 特定財源

健康づくり支援センター使用料	34,150,000円
自動販売機等設置使用料	163,000円
健康づくり支援センター館内広告掲載料	60,000円
自動販売機電気料等	231,000円
健康づくり支援センター講座受講料	28,112,000円
健康づくり支援センター利用料還元金(自主事業)	500,000円
合 計	63,216,000円

3 事業の目標

目標項目	令和6年度目標
利用者アンケートで「医療費・通院回数が減った」と回答した方の割合	15.3%
年間入場者数	152,000人
3か月教室受講者数	4,320人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
180,535	184,252	187,378	186,573			63,216	123,357

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	予防費

予算書 P.69

○ 予防接種事業 [健康推進課]

1 事業の目的

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発症及びまん延を予防する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

予防接種法、袖ヶ浦市B類疾病予防接種実施要綱

袖ヶ浦市風しんワクチン等接種事業助成金交付要綱

袖ヶ浦市特別の理由により免疫が消失した者に対する任意予防接種費用助成事業実施要綱

袖ヶ浦市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い要綱

(2) 事業費等

予防接種健康被害調査委員会委員報酬・費用弁償	390,000円
普通旅費・予診票等印刷製本費・予防接種ガイドライン購入費等	767,000円
郵送料及び風しん5期クーポン券事務手数料	571,000円
予防接種台帳システムデータ連携改修	410,000円
各種予防接種委託料	182,432,000円
予防接種事故補償費等負担金	330,000円
風しんワクチン等接種事業助成補助金	180,000円
免疫が消失した者に対する任意予防接種費用助成事業補助金	284,000円
ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い	251,000円
合 計	185,615,000円

(3) 特定財源

(国) 緊急風しん抗体検査等補助金	900,000円
(国) マイナンバー情報連携体制整備事業費補助金	55,000円
(県) 風しんワクチン接種助成事業補助金	90,000円
(県) 予防接種事故救済措置費補助金	292,000円
合 計	1,337,000円

3 事業の目標

予防接種の対象者、及び乳幼児の予防接種未受診者の保護者に対し、広報、ホームページ、個別通知等を通じて周知と受診勧奨を行い、予防接種率の向上に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
200,542	194,062	201,248	185,615	1,337			184,278

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	予防費

予算書 P.69

○ がん検診事業 [健康推進課]

1 事業の目的

健康増進法に基づき、各種がん検診を実施し、病変の早期発見と、早期治療につなげることで、市民の健康の保持・増進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

健康増進法、袖ヶ浦市健康増進事業実施要綱

(2) 事業費等

クーポン券等印刷製本費	467,000円
受診勧奨等郵送料	1,501,000円
各種がん検診等委託料	82,502,000円
子宮がん検診等(償還払い分)	2,000円
合計	84,472,000円

(3) 特定財源

(国) がん検診推進事業費補助金 685,000円

3 事業の目標

がん検診の休日・夜間実施、乳がん検診と子宮がん検診及び特定健診と肺がん検診の同時実施、保育サービスの実施、予約制による受診環境の整備を行う。また、個別の郵送やLINE配信等による受診勧奨を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
81,999	72,873	86,920	84,472	685			83,787

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	4	環境衛生費

予算書 P. 69

○ 火葬場整備運営事業 [環境管理課]

1 事業の目的

君津地域4市共同利用施設として整備した火葬場について、安定的な火葬業務を実施することで市民福祉の向上を図る。

2 事業の概要

君津地域4市共同利用火葬場「きみさらず聖苑」について、事業主体である木更津市に火葬場に関する事務を委託する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市と木更津市との間における火葬場に関する事務の委託に関する規約

(2) 事業費等

負担金の内訳

・施設整備費負担金（割賦払分）	28,396,292円
・維持管理運営費負担金	20,683,780円
・光熱水費及び燃料費負担金	11,110,859円
・維持管理・運営モニタリング支援業務委託負担金	1,042,250円
・事務委託事務費	2,036,383円
・新火葬場整備事業地元対策費負担金	3,842,000円
・木更津市道234-2号線改良事業及び事務費負担金	84,975,000円
合 計	152,086,564円

(3) 特定財源

地方債 74,200,000円

3 事業の目標

火葬場の適切な管理運営及び安定的な火葬業務を実施できるよう、協定に基づく負担をするとともに、委託事務の状況について関係4市において定期的な協議を行う。

また、周辺道路整備費等について、協定に基づく負担をすることで、利便性の向上を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
633,202	648,297	186,202	152,087		74,200		77,887

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	5	美化推進費

予算書 P.70

○ まちの美化推進事業〔環境管理課〕

1 事業の目的

地域の環境美化の促進及び美観の保護を図り、清潔で美しいまちづくりを目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市まちをきれいにする条例

(2) 事業費等

一斉清掃報償金	1, 550, 000円
一斉清掃時収集用ゴミ袋等消耗品	589, 000円
一斉清掃土のう袋収集運搬委託料	176, 000円
環境美化推進員報酬	792, 000円
環境美化推進員会議時費用弁償	5, 000円
ポイ捨て防止啓発用消耗品、啓発活動時お茶代他	89, 000円
雑草処理対策用草刈機消耗品及び修理費	69, 000円
自治会等清掃活動時ゴミ運搬用車両賃借料	37, 000円
花いっぱい運動花の種購入代	30, 000円
合 計	3, 337, 000円

3 事業の目標

市民や企業、学校等との協働による美化活動として、市内一斉清掃及び臨海地区清掃、環境美化推進員による市内巡回を実施するほか、ポイ捨て防止啓発活動等により市民の美化推進意識の向上を図る。また、雑草等が繁茂する空き地等の所有者に対して適正管理を指導する。

- ・市内一斉清掃 年2回(5月、11月)
- ・臨海地区清掃 年4回(6月、9月、11月、2月)
- ・ポイ捨て防止啓発活動 年2回(7月、10月)
- ・環境美化推進員との連携による散乱ゴミの巡回収集 年36回
- ・花いっぱい運動花の種子配布 (6月)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,311	3,361	3,383	3,337				3,337

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.70

○ 廃棄物・土砂対策事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

廃棄物の不法投棄を防止するとともに、土砂等の埋立て等による土壌汚染や災害発生を防止することにより、生活環境及び自然環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

2 事業の概要

不法投棄及び土砂等埋立てパトロールの実施

- 職員及び土砂等対策指導員による定期パトロール（週6日）
- 職員による早朝・夜間パトロール
- 不法投棄監視員による地区毎のパトロール
- 業務委託による休日パトロール
- 市、県、土砂等対策指導員、不法投棄監視員による合同パトロール

土砂等埋立て等の許可及び指導、周辺環境への影響確認、不適正埋立て防止の啓発活動

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第16条

袖ヶ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例

(2) 事業費等

土砂等対策指導員報酬等（2名）	6,984,000円
不法投棄監視員報酬等（10名）	678,000円
水質・土壌分析、不法投棄等監視調査委託料等	1,758,000円
その他廃棄物・土砂対策消耗品等	305,000円
合 計	9,725,000円

(3) 特定財源

（県）産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金	300,000円
不法投棄未然防止事業協力助成金	1,269,000円
合 計	1,569,000円

3 事業の目標

職員や土砂等対策指導員による不法投棄及び残土埋立てパトロールのほか、地区毎の不法投棄監視員によるパトロールや監視カメラの活用など多様な監視活動により、廃棄物の不法投棄及び不適正な土砂等の埋立て等を防止するとともに、土壌の汚染及び災害の発生を防止する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,953	8,023	9,069	9,725	300		1,269	8,156

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.70

○ 大気汚染監視機器整備事業 [環境管理課]

1 事業の目的

市内における大気環境の状況を、安定的かつ的確に監視・把握する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
大気汚染防止法

(2) 事業費等

微小粒子状物質自動測定記録計購入費（横田局） 5,305,000円

3 事業の目標

耐用年数を経過した測定機器等を計画的に更新する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		4,933	5,305				5,305

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.70

○ 地球温暖化対策事業〔環境管理課〕

1 事業の目的

地球温暖化防止のため、温室効果ガス排出量削減に向けた家庭等における取組を支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地球温暖化対策の推進に関する法律

袖ヶ浦市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱等

(2) 事業費等

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	9,010,000円
エネルギー管理講習負担金	16,000円
緑のカーテンコンテスト賞品、緑のカーテン講師謝礼金	33,000円
地球温暖化対策実行計画印刷製本費	366,000円
緑のカーテン用消耗品	64,000円
旅費	5,000円
合 計	9,494,000円

(3) 特定財源

(県) 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	9,010,000円
-----------------------	------------

3 事業の目標

県の補助事業を活用して住宅用設備の脱炭素化を支援するとともに、遮熱効果のある緑のカーテンづくりを促進する。また、温室効果ガス排出量削減に向けた普及啓発を行う。

・緑のカーテンづくり講習会の開催回数・参加人数 1回・25人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,060	12,977	8,776	9,494	9,010			484

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書 P.70

○ 自然環境保全事業〔環境管理課〕

1 事業の目的

身近な緑の保存と緑化の推進や、特定外来生物等の捕獲・駆除を行うことにより、自然環境の保全を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市水と緑のさとの設置及び管理に関する条例、袖ヶ浦市緑の保全及び推進に関する条例、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、袖ヶ浦市保存樹木等助成金交付要綱等

(2) 事業費等

蔵波小鳥の森管理委託料	238,000円
自然環境保全緑地除草委託料	2,970,000円
アライグマ等搬送委託料	1,320,000円
しいのもり維持管理用原材料費・備品購入費	128,000円
千葉県さくらの会負担金	9,000円
千葉県緑化推進委員会市町村負担金	311,000円
保存樹木樹林補助金	442,000円
水と緑のさと整備関連消耗品等	578,000円
合 計	5,996,000円

(3) 特定財源

環境保全緑地占用料	193,000円
鳥獣飼養登録票更新手数料	10,000円
雑入（緑の募金市町村交付金、緑の募金還元金、冊子販売代）	261,000円
合 計	464,000円

3 事業の目標

- ・環境学習講座、自然散策会の開催回数・参加人数 6回・140人
- ・水と緑のさと「しいのもり」ボランティア作業日数 年間18日
- ・保存樹木・樹林の助成 樹木181本、樹林8.7ha

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,528	5,354	5,869	5,996			464	5,532

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	7	墓地公園管理費

予算書P.71

○ 墓地公園管理事業 [環境管理課]

1 事業の目的

市営墓地公園の施設管理及び環境整備を行い、公衆衛生その他公共の福祉の向上を図る。

2 事業の概要

市営墓地公園の墓地数 全1, 482区画

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市営墓地公園の設置及び管理に関する条例

袖ヶ浦市営墓地公園の設置及び管理に関する条例施行規則

(2) 事業費等

事務用品、花株購入費、納入通知書兼領収書等印刷費	65,000円
電気代及び水道代	348,000円
墓地公園内修繕費	30,000円
管理事務所電話代、墓地管理料口座振替手数料、火災保険料	78,000円
墓地公園施設管理等委託料	10,962,000円
碎石・補植用植木等原材料費	15,000円
墓地公園駐車場区画線工事	198,000円
墓地返還に伴う永代使用料の還付金	1,485,000円
合計	13,181,000円

(3) 特定財源

墓地管理料	7,155,000円
臨時使用料、占用料等	67,000円
合計	7,222,000円

3 事業の目標

墓地公園の開園日数 362日 (1月1日から1月3日を除く)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,892	12,290	13,878	13,181			7,222	5,959

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書 P.71

○ ごみ資源化推進事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

住民の自主的なごみ資源化活動を支援するとともに、廃棄物減量等推進員の分別指導等により資源回収事業の実効性を高めることで、ごみの排出抑制と資源の適正な循環的利用を図る。

2 事業の概要

資源回収自治会事業 年間回収量 1,400トン
 資源回収団体事業 年間回収量 700トン
 生ごみ肥料化容器助成 助成件数 容器：50基、機械式：26基

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
 袖ヶ浦市廃棄物減量等推進員に関する規則
 袖ヶ浦市資源回収活動推進助成金交付要綱
 袖ヶ浦市生ごみ肥料化容器等購入設置助成金交付要綱

(2) 事業費等

廃棄物減量等推進員報酬等	4,959,000円
資源物収集委託料	50,385,000円
剪定枝及び刈草資源化処理委託料等	3,854,000円
資源回収活動推進助成金（自治会・団体）	8,400,000円
生ごみ肥料化容器等購入設置助成金（容器・機械式）	800,000円
その他資源回収用消耗品等	1,557,000円
合計	69,955,000円

(3) 特定財源

資源売却代	25,493,000円
-------	-------------

3 事業の目標

各種資源化事業の普及啓発活動を行いリサイクル率の向上を図る。
 ・ごみ総排出量におけるリサイクル率目標値：27.0%（令和7年度）
 ・資源回収自治会事業実施団体数：117団体

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
69,944	67,239	69,038	69,955			25,493	44,462

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書 P.72

○ ごみ減量化推進事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

各家庭において、ごみの指定袋制により「燃せるごみ」と「燃せないごみ」に分別し、排出量に応じた費用負担とする経済的な動機付けにより、ごみの排出抑制を図る。

また、ごみの減量化に向けた啓発活動に取り組み、ごみを出さない生活への転換を図ることで、循環型社会づくりを推進する。

2 事業の概要

ごみ指定袋・粗大ごみ処理券の製造及び販売見込み

区分		製造予定枚数	販売予定枚数
ごみ指定袋	燃せるごみ専用	3, 225, 000枚	3, 891, 000枚
	燃せないごみ専用	200, 000枚	223, 000枚
	計	3, 425, 000枚	4, 114, 000枚
粗大ごみ処理券		0枚	5, 120枚

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

ごみ指定袋検品（旅費）	4, 000円
啓発活動印刷費等	566, 000円
手数料納入通知書等印刷費	42, 000円
ごみ指定袋・粗大ごみ処理券販売手数料等	12, 496, 000円
ごみ指定袋製造委託料	34, 846, 000円
ごみ指定袋・粗大ごみ処理券保管配送等委託料	7, 178, 000円
合計	55, 132, 000円

(3) 特定財源

家庭系ごみ処理手数料	55, 132, 000円
------------	---------------

3 事業の目標

ごみの排出抑制を図り、ごみ処理量を減量する。

- ・一人1日あたりごみ総排出量目標値：850グラム（令和7年度）
- ・一人1日あたり家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）目標値：488グラム（令和7年度）
- ・事業系ごみ排出量目標値：4, 928トン（令和7年度）
- ・市民への普及啓発 講座等の開催：3回、広報紙等への掲載：12回

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
52,987	44,855	55,585	55,132			55,132	

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書P.72

○ 合併処理浄化槽設置補助事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

公共下水道および農業集落排水区域以外での合併浄化槽の設置を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図る。

また、生活排水の放流先がない地域において、生活排水処理施設の設置を促進し、快適な住環境の整備及び公衆衛生の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱

袖ヶ浦市生活排水処理施設設置事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

合併処理浄化槽設置費補助金	9,768,000円
生活排水処理施設整備事業補助金	200,000円
その他事務費(旅費、負担金)	27,000円
合計	9,995,000円

(3) 特定財源

(国) 循環型社会形成推進交付金	3,114,000円
(県) 生活排水対策浄化槽推進事業補助金	3,279,000円
合計	6,393,000円

3 事業の目標

水質汚濁防止に有効な合併処理浄化槽の設置補助金及び生活排水処理施設の設置補助金を交付することにより、設置者の経済的負担の軽減を図り、合併処理浄化槽及び生活排水処理施設の設置を促進する。

	目標補助基数
合併処理浄化槽	25基
生活排水処理施設	1基

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,187	6,032	9,995	9,995	6,393			3,602

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書P.72

○ ごみ処理事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

市内で発生するごみを適正に処理するとともに、ごみ処理関連施設を適正管理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

また、可燃ごみの中間処理を広域廃棄物処理事業により行い、ごみ処理の効率化、再資源化及び最終処分量の削減を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の2
 袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

ごみ収集委託料	179,058,000円
粗大ごみ戸別収集委託料	16,962,000円
一般廃棄物処理委託料(かずさクリーンシステム)	602,312,000円
一般廃棄物最終処分委託料	25,092,000円
ごみ処理施設作業運転管理委託料	186,557,000円
ごみ処理施設光熱水費	14,705,000円
その他ごみ処理施設維持管理費等	24,038,000円
合計	1,048,724,000円

(3) 特定財源

家庭系・事業系ごみ処理手数料	87,212,000円
粗大ごみ戸別収集手数料	2,560,000円
不燃物等売却代	48,653,000円
東京電力原子力発電所事故賠償金等	10,005,000円
合計	148,430,000円

3 事業の目標

市内で発生したごみの適正処理及びごみ処理施設の安定稼働を図る。

- ・ごみ総排出量：22,204トン
- ・最終処分量：643トン
- ・かずさクリーンシステム中間処理量：18,310トン

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,041,090	1,002,921	1,040,363	1,048,724			148,430	900,294

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書 P.72

○ し尿処理事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、し尿処理関連施設を適正に管理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

2 事業の概要

廃掃法及び一般廃棄物処理基本計画に基づき、収集運搬されたし尿及び浄化槽汚泥について、希釈処理を行い、袖ヶ浦市下水道終末処理場へ投入する。

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の2

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

し尿処理関連施設光熱水費	8,528,000円
し尿処理関連施設管理等委託料	3,753,000円
し尿処理事業下水道負担金	37,875,000円
修繕費・消耗品等	4,107,000円
合計	54,263,000円

(3) 特定財源

し尿処理手数料	5,187,000円
し尿処理施設占用料等	89,000円
合計	5,276,000円

3 事業の目標

市内で発生したし尿及び浄化槽汚泥の適正処理及びし尿処理施設の安定稼働を図る。

- ・生し尿排出量見込み : 1,657トン
- ・浄化槽汚泥排出量見込み : 10,408トン

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
56,349	52,674	57,386	54,263			5,276	48,987

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書 P.72

○ ごみ処理施設長寿命化事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

老朽化により維持管理費用が増大していることから、廃棄物処理施設長寿命化総合計画に基づき、現施設を計画的に改修することにより、ごみ処理施設等を長寿命化し、ランニングコストの平準化を図る。

対象施設 ごみ処理施設・粗大ごみ処理施設・し尿処理施設・最終処分場

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の2
 袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

ごみ処理施設	13,207,000円
粗大ごみ処理施設	10,505,000円
し尿処理施設	11,297,000円
合 計	35,009,000円

3 事業の目標

ごみ処理施設等の改修等を行い、ごみ処理の安定化・効率化及びランニングコストの縮減を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
30,192	38,313	41,840	35,009				35,009

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書P.72

○ 次期広域廃棄物処理事業〔廃棄物対策課〕

1 事業の目的

令和9年度からの次期広域廃棄物処理施設の整備を実施し、安定的かつ継続的なごみの処理を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条の2
 袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

次期広域廃棄物処理事業負担金 2,649,000円

3 事業の目標

令和9年4月の施設稼働に向け、PFI事業者による土木建設工事が開始されているので、事業計画に遅延が生じないよう事業者や関係自治体と連携を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,511	2,230	3,259	2,649				2,649

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	4	雇用・就業

予算科目

款	5	労働費
項	1	労働諸費
目	2	労働対策費

予算書 P.73

○ 就労支援・雇用促進事業 [商工観光課]

1 事業の目的

市民の就業機会及び市内企業の雇用機会を確保するとともに、関係機関と連携しながら多様な世代の方が希望する形で就労できるよう支援を行う。

2 事業の概要

(1) 主な取組内容

① 就職希望者と市内立地企業とのマッチング支援

- ・ 高校生や一般の方を対象とした企業説明会、見学会開催
- ・ 民間企業が自主的に開催する就職面接会等に対する開催支援

② 就労支援

- ・ 「ジョブサポートセンター」と連携した、中高年向けや女性向けの再就職支援セミナー
- ・ 「ジョブカフェちば」と連携した、若者向け就労支援セミナー
- ・ 「ちば南部地域若者サポートステーション」と連携した、引きこもり等の職業的自立相談会

(2) 事業費等

普通旅費（就労支援等に関する打合せ）	16,000円
一般消耗品（セミナー等開催チラシ印刷用紙代）	3,000円
食糧費（企業説明会・セミナー等開催時賄代）	7,000円
合 計	26,000円

3 事業の目標

- ・ 就労マッチング実施回数 11回 ・ 就労マッチングへの参加者数 120人
- ・ 就労支援セミナー等の開催数 8回 ・ 就労支援セミナー・相談会参加者数 22人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
30	1	2,047	26				26

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P.74

○ 農畜産物の魅力向上事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農畜産物の高品質化と消費者の安全・安心へのニーズに対応できるよう環境にやさしい農産物の普及拡大を推進する。また、生産者が自ら加工・販売を行う6次産業化に取り組む農業者へ補助事業を活用した支援を行うとともに、商業者等と連携し、農畜産物の魅力を発信し、販路の拡大を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市6次産業化支援事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

首都圏等へのトップセールス

報償費 8,000円

旅費 14,000円

駐車場使用料 5,000円

アースモンドミンカップ大会優勝者へエコ米贈呈

報償費 30,000円

役務費 15,000円

6次産業化支援事業

一般補助金(ハード・ソフト支援) 500,000円

合 計 572,000円

3 事業の目標

高付加価値農産物の生産を推進するとともに、市内農畜産物の認知度の向上と地元農畜産物の消費拡大を目指す。また、6次産業化に取り組む農業者等の新たな商品開発について、継続的に支援して事業の促進を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
566	21,147	766	572				572

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P.75

○ 有害鳥獣駆除事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農畜産物又は生活環境等に被害を与えている鳥獣について、鳥獣保護との調整を図りながら、有害鳥獣の駆除を行い、その被害を防止又は抑制する。

2 事業の概要

- ・イノシシ等の有害鳥獣の駆除を猟友会及び地域対策組織に委託し実施する。
- ・鳥獣被害対策実施隊による大型獣用箱わなの点検管理等を実施する。
- ・侵入防護柵設置に関する補助金の交付を行う。
- ・地域ぐるみの有害鳥獣対策に係る地域講習会を開催する。

(1) 根拠法令・条例等

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
 鳥獣被害防止総合対策交付金交付等要綱
 千葉県鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領
 袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

非常勤特別職報酬、費用弁償（4名分）	3,614,000円
一般消耗品（捕獲用わな等消耗品）	200,000円
賠償責任保険料（有害鳥獣駆除関係）	106,000円
委託料（有害鳥獣駆除委託、健康診断）	7,537,000円
補助金（袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会等）	8,553,000円
合計	20,010,000円

(3) 特定財源

鳥獣被害防止総合対策交付金	5,358,000円
野生獣管理事業補助金	3,165,000円
狩猟免許取得促進事業補助金	50,000円
合計	8,573,000円

3 事業の目標

イノシシの駆除数	550頭
カラス・鳩等の鳥類駆除数	150羽
その他（アライグマ、ハクビシン等の有害獣）の駆除数	500頭
地域講習会（上泉区、橘西第四自治会等）実施	

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,507	18,480	17,029	20,010	8,573			11,437

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P.75

○ 農業後継者育成対策事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農業経営の安定化と長期営農化を推進するため、その農業経営を継承する農業後継者及び新たに農業を始める新規参入者に対し、補助金を交付する。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等
 - 新規就農者育成総合対策実施要綱
 - 農業人材力強化総合支援事業実施要綱
 - 袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱 等

(2) 事業費等

- ・袖ヶ浦市新規就農者育成事業補助金

事業種目	補助額	備考
農業経営体育成セミナー (県君津農業事務所主催)	受講者1人につき、1年度当たり6万円以内とする。ただし、最高3年度間とする	受講期間1年以上を対象とする。
農業大学校 (農学科、研究科)	受講者1人につき、1年度当たり8万円以内とする。ただし、最高2年度間とする	

- ・農業次世代人材投資資金（経営開始型）
 - 独立・自営就農時50歳未満の認定新規就農者 最大150万円/年（最長5年間）
 - 1～3年目 150万円、4～5年目 120万円
- ・経営開始資金
 - 独立・自営就農時50歳未満の認定新規就農者 150万円/年（最長3年間）
 - （夫婦型の場合は補助額1.5倍）

- ・収入保険加入促進事業補助金
 - 千葉県農業共済組合の収入保険新規加入者に対して、保険料の掛け捨て部分の30%又は3万円のいずれか低い額を補助する。
- | | |
|---------------|------------|
| 新規就農者育成事業補助金 | 640,000円 |
| 農業次世代人材投資資金 | 1,350,000円 |
| 経営開始資金 | 5,250,000円 |
| 収入保険加入促進事業補助金 | 300,000円 |
| 合 計 | 7,540,000円 |

(3) 特定財源

新規就農者育成総合対策事業補助金 6,600,000円

3 事業の目標

補助対象者

新規就農者育成事業補助金 セミナー受講者 8名、大学校受講者 2名
 農業次世代人材投資資金（経営開始型） 1名（継続）
 経営開始資金 2名（継続）、夫婦1組（継続）
 収入保険加入促進事業補助金 加入者 10名

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,320	1,946	2,320	7,540	6,600			940

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P.75

○ 農業センター運営事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農業センター内の圃場において、各種野菜・果樹の比較展示栽培や新品種の試験栽培を行うとともに、米の品質向上のための食味検査を行い、農業活動に必要な情報を提供し地域農業の振興を図る。また、野菜及び果樹栽培講習会を開催し、農業に対する市民の理解を深める。さらに、講習室を貸出し農業者の技術向上などを図る研修の場として活用する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農業センターの設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬等（営農指導員2名、事務補助3名）

	7,823,000円
会計年度任用職員社会保険料等	1,001,000円
光熱水費・燃料費等	1,954,000円
一般修繕費・施設修繕費	230,000円
施設管理費等（設備保守委託・使用料等）	7,156,000円
農業用資材等消耗品費他	336,000円
合計	18,500,000円

(3) 特定財源

野菜・果樹栽培講習会等参加負担金	100,000円
農業センター目的外使用料等	58,000円
合計	158,000円

3 事業の目標

講習室等本館来館者数	3,500人	米食味検査	60点
野菜栽培講習会参加者数	20名	果樹栽培講習会参加者数	20名
ステップアップ講座参加者	10名		

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,669	14,623	17,853	18,500			158	18,342

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P.75

○ 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

施設化や省力化等による園芸産地の生産力の強化を図るため、高品質・安定的な生産販売体制の整備に対し支援し、もって多様な消費者ニーズに的確に対応できる戦略的な産地の確立を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

実施主体	事業種目	作物名	導入施設機械の内容		
			施設・機械	件数	事業費（税抜き） （補助金額）
認定農業者 認定新規就 農者	園芸施設	いちご さつまいも	パイプハウス	4 件	185,344,108 円 (58,768,000 円)
	省力機械	大根・とうも ろこし・さつ まいも・枝 豆・じゃがい も	収穫機・ローダー・セッ ト動噴・つる切機・自動 換気装置・移植機・マル チ巻き取り機・ブロード キャスター・スライドモ ア・洗浄機・乗用管理機	4 件	17,795,083 円 (7,117,000 円)
	環境制御 関連装置	いちご	炭酸ガス施肥装置・統合 環境制御装置	1 件	2,500,000 円 (1,166,000 円)
合 計				9 件	205,639,191 円 (67,051,000 円)

(3) 特定財源

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金 42,010,000円

3 事業の目標

園芸施設の整備や省力機械の導入により、園芸野菜の規模拡大、労力の軽減及び作業の効率化による経営安定を図る。（認定農業者4件、新規就農者5件）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,943	7,005	30,143	67,051	42,010			25,041

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P.75

○ 観光・直売型農業推進費〔農林振興課〕

1 事業の目的

観光・直売型農業の拠点となる農畜産物直売所で指定管理者による管理運営を行い、農家の担い手の確保・育成、地域農業の振興を図る。また、身近な消費者に地元で生産される新鮮で安全な農畜産物を提供することにより「地産地消」の促進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農畜産物直売所の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

施設運営協議会委員謝礼	27,000円
施設修繕費	500,000円
火災保険料	81,000円
AED貸借料	34,000円
合 計	642,000円

(3) 特定財源

自動販売機等設置使用料 71,000円

3 事業の目標

年間レジ通過者 30万5,900人（4年度実績30万4,355人）
 売上高 5億5,010万円（4年度実績5億6,472万円）
 うち市内農畜産物等の割合 55.8%（4年度実績56.6%）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
639	607	639	642			71	571

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P.75

○ 経営所得安定対策等推進事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

需要に即応した米づくりを行い、適正な価格水準の維持を図るとともに、水田農業の経営安定を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

経営所得安定対策等推進事業実施要綱
 袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

袖ヶ浦市地域農業再生協議会補助金（協議会運営費） 5,700,000円

(3) 特定財源

経営所得安定対策等推進事業費補助金（協議会運営費） 5,700,000円

3 事業の目標

経営所得安定対策参加者数 170人（5年度実績170人）

6年産米の生産の目安（面積換算値） 927.4ha

※国による制度改正に伴い、平成30年度から「生産数量目標」に代わり、「生産の目安」を基準に需給調整を行う。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,000	5,256	5,950	5,700	5,700			

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P.75

○ 飼料用米等拡大支援事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

主食用米の需給調整と併せた飼料用米・米粉用米・WCS用稲の新規需要米や麦・大豆等の作付けにより、水田の有効利用の促進と食料自給率の向上を図り、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

飼料用米等拡大支援事業実施要領
 袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

飼料用米等拡大支援事業補助金 13,355,000円

実施主体	事業種目	作物名	補助金額等の内容		
			補助単価	面積	補助金額※1
認定農業者等	①定着支援型	飼料用米（多収品種）等	3,000円/10a	20,739a	6,222,000円
		飼料用米（主食用品種）	1,500円/10a	7,000a	1,050,000円
	②拡大支援型	飼料用米（主食用品種）以外	5,000円/10a	3,325a	1,663,000円
	③担い手水田利活用高度化対策型	飼料用米（多収品種） WCS用水稲	4,000円/10a	11,050a	4,420,000円
合計				31,064a	13,355,000円

※1 補助金額は千円未満を端数処理しているため、面積に補助単価を乗じた額と相違する。

※2 ③担い手水田利活用高度化対策型の面積は、①定着支援型、②拡大支援型と重複しているため、合計面積には含まれていない。

(3) 特定財源

飼料用米等拡大支援事業補助金 13,355,000円

3 事業の目標

新規需要米等取組面積（生産調整取組者）31,064a（5年度取組面積33,092a）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,228	15,579	13,866	13,355	13,355			

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P.75

○ 農地中間管理事業 [農林振興課]

1 事業の目的

農地中間管理機構（公益社団法人千葉県園芸協会）からの業務委託を受けて農地の貸し借りの仲介事業を実施し、併せて機構集積協力金の交付事務を行い、農地の集積・集約化の推進と担い手の経営規模拡大を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

農地中間管理事業の推進に関する法律
農地集積・集約化対策事業実施要綱

(2) 事業費等

事務運営費（会計年度任用職員報酬等）	972,000円
機構集積協力金	780,000円
【内訳】①地域集積協力金	480,000円
②経営転換協力金	300,000円
合 計	1,752,000円

(3) 特定財源

農地中間管理事業業務受託事業収入	972,000円
農地集積協力金	780,000円
合 計	1,752,000円

3 事業の目標

農地中間管理機構を通じた担い手等への貸付面積 3ha（4年度実績4.3ha）
（内訳）百目木地区 3ha

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,968	844	2,536	1,752	780		972	

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書 P.75

○ 農道・農業用排水路維持管理費〔農林振興課〕

1 事業の目的

農道及び農業用排水路の適正な維持管理を行うために必要な修繕等を実施し、農業施設環境の整備保全を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費等

修繕費（小規模工事等）	2,800,000円
広域農道等除草清掃維持管理委託	20,746,000円
平岡大排水路整備工事	12,419,000円
県営農地整備事業（通作条件整備 基幹農道整備〔保全対策型〕）負担金	19,838,000円
その他	3,323,000円
合計	59,126,000円

(2) 特定財源

道路占用料	362,000円
農道・農業用排水路整備事業債	27,100,000円
合計	27,462,000円

3 事業の目標

広域農道等除草 除草工A = 77,300 m²

平岡大排水路整備工事 工事延長L = 110 m

県営農地整備事業（通作条件整備 基幹農道整備〔保全対策型〕）

※県営事業により広域農道の舗装改修工事及び橋梁耐震補強設計委託を実施する。

舗装改修工 L = 0.7 km

橋梁耐震補強実施設計 1橋、用地測量 A = 4.0 ha

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
71,272	51,813	75,191	59,126		27,100	362	31,664

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書 P.75

○ 田園空間施設維持管理事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農村・農業の貴重な歴史・文化・伝統技術や農村景観などの農村資源を保全・復元するとともに、農業体験の場を提供するひらおかの里農村公園等田園空間施設の維持管理を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農村公園の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

管理委託料（ひらおかの里農村公園他2施設他）	11,203,000円
浮戸川草刈負担金（7地区）	460,000円
その他	1,700,000円
合計	13,363,000円

(3) 特定財源

田園空間施設管理事業負担金	459,000円
ひらおかの里農作業体験負担金	140,000円
合計	599,000円

3 事業の目標

ひらおかの里農村公園の施設を活用した「田んぼの学校」事業や各種の農作業体験を実施する。

また、広域農道沿いの花の植栽、浮戸川沿いの草刈を実施し、地域の環境美化を推進する。

- ・田んぼの学校、農作業体験 参加者 4,200人
(一般公募家族、市内小学生、幼稚園や保育所等の園児)
- ・ひらおかの里農村公園年間累計来園者数 12,300人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,317	13,342	14,152	13,363	459		140	12,764

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書 P.75

○ 県営経営体育成基盤整備事業（大鳥居地区）〔農林振興課〕

1 事業の目的

高生産性農地の整備及び担い手の育成、農地の集積の推進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

工事等負担金（事業費×負担率10%）

23,100,000円×10%	=	2,310,000円
合 計		2,310,000円

(3) 全体計画

事業年度 令和5年度～令和12年度

事業主体 千葉県

受益面積 47ha

担い手 農業法人1組織

負担割合 国50%、県30%、市10%、地元10%

3 事業の目標

農地の大区画化、汎用化による生産性の向上と担い手を育成し農地の集積を進め農業経営の合理化を図る。

6年度は、地区界および基準点測量業務や従前地調査等の換地計画業務を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		4,200	2,310				2,310

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書 P.75

○ 県営経営体育成基盤整備事業（武田川下流地区）〔農林振興課〕

1 事業の目的

高生産性農地の整備及び担い手の育成、農地の集積の推進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

工事等負担金（事業費×木更津市との面積割合×負担率15%）

24,150,000円×(80ha/120ha)×15% ≒ 2,415,000円

合 計 2,415,000円

(3) 全体計画

事業年度 平成24年度～令和6年度

※国補助金の予算配分及び事業内容の追加が生じたため、事業年度の延長が生じる。なお、計画変更は令和6年度に県にて変更予定。

事業主体 千葉県

受益面積 120ha

担い手 営農組織1組織、農業法人1組織、個人担い手9人

負担割合 国50%、県30%、市15%、地元5%

3 事業の目標

農地の大区画化、汎用化による生産性の向上と担い手を育成し農地の集積を進め農業経営の合理化を図る。

6年度は、付帯工事や放流工用地測量等の測量業務を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,127	7,369	1,575	2,415				2,415

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書 P.75

○ 県営経営体育成基盤整備事業（浮戸川上流Ⅲ期地区）〔農林振興課〕

1 事業の目的

高生産性農地の整備及び担い手の育成、農地の集積の推進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

工事等負担金（事業費×木更津市との面積割合×負担率15%）

3,675,000円 × (52.7ha/53.0ha) × 15%	≒	548,000円
合 計		548,000円

(3) 全体計画

事業年度 平成25年度～令和6年度

※木更津市との行政界の変更について、県が国との協議に時間を要しているため、事業年度の延期が生じる。

なお、計画変更は令和6年度に県にて変更予定。

事業主体 千葉県

受益面積 53ha

担い手 営農組織1組織、農業法人1組織、個人担い手1人

負担割合 国50%、県30%、市15%、地元5%

3 事業の目標

農地の大区画化、汎用化による生産性の向上と担い手を育成し農地の集積を進め農業経営の合理化を図る。

6年度は、排水路法面補修工などの付帯工事や換地計画修正業務を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,566	466	1,409	548				548

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目

款	6	農林水産業費	8	土木費
項	1	農業費	6	下水道費
目	5	農地費	2	公共下水道費

予算書P.76

予算書P.84

○ 下水道事業会計繰出金 [下水対策課]

1 事業の目的

下水道事業経営の円滑な運営に資するための、分流式下水道等に要する経費等の基準内繰出金及び下水道事業経営基盤の健全化・安定化等のための基準外繰出金

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等 地方公営企業繰出金通知
- (2) 事業費等

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	下水道事業
分流式下水道等に要する経費	66,830,000円	67,370,000円	134,200,000円
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	18,543,000円	0円	18,543,000円
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	8,765,000円	3,566,000円	12,331,000円
高度処理に要する経費	0円	7,873,000円	7,873,000円
地方公営企業法の適用に要する経費	2,196,000円	0円	2,196,000円
基準外繰出金	169,414,000円	32,511,000円	201,925,000円
合計	265,748,000円	111,320,000円	377,068,000円

3 事業の目標

一般会計から分流式下水道等に要する経費等への財政支援により、下水道事業の安定的な経営を図り、生活環境等の向上に資する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
414,101	459,759	450,127	377,068				377,068

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書 P.76

○ 多面的機能支払交付金事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域で行う水路の草刈りや泥上げ、農道の維持補修、花の植栽による景観形成等に支援を行い、自然環境の保全及び良好な景観の形成等の地域資源の適切な保全管理を推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市多面的機能支払交付金交付要綱

(2) 事業費等

1) 事業主体 地元活動組織（広域活動組織1団体を含む7組織）

※広域活動組織参加組織数 15組織（令和5年12月末現在）

2) 事業期間 令和元年度～令和6年度

3) 補助率 国50%、県25%、市25%

事業費

農地維持支払交付金 7地区	34,181,000円
資源向上支払交付金（共同活動）6地区	18,743,000円
資源向上支払交付金（施設の長寿命化）4地区	42,573,000円
組織の広域化・体制強化にかかる支援	80,000円
その他	6,000円
合 計	95,583,000円

(3) 特定財源

多面的機能支払交付金（国・県）	71,682,000円
合 計	71,682,000円

3 事業の目標

地元活動組織が実施する地域の共同活動7地区、1,290haに対して支援を行い、農業・農村の有する多面的機能の適切な維持・発揮を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
88,604	79,610	81,116	95,583	71,682			23,901

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	2	林業費
目	1	林業振興費

予算書 P.76

○ 森林経営管理事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

経営管理が行われていない森林について、市が森林所有者の委託を受け経営管理することや意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

森林法、森林経営管理法

(2) 事業費等

普通旅費	3,000円
意向調査委託	3,608,000円
支障木伐採委託	3,355,000円
森林クラウド使用料	84,000円
森林管理連絡協議会負担金	89,000円
災害に強い森づくり事業	5,550,000円
合 計	12,689,000円

(3) 特定財源

災害に強い森づくり事業補助金(国・県)	4,439,000円
合 計	4,439,000円

※ 当事業に森林環境譲与税を活用

(歳入) 森林環境譲与税	10,126,000円
--------------	-------------

3 事業の目標

令和2年度より実施している森林所有者への森林経営に関する意向調査について、約120haの意向調査を引き続き実施する。

また、災害に強い森づくり事業や支障木の伐採等を行い、風倒木や土砂等流出などによるインフラ施設への被害を防止するため、森林整備を0.57ha実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,435	8,092	12,299	12,689	4,439			8,250

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	2	商工業

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工振興費

予算書P.77

○ 企業等振興支援事業 [商工観光課]

1 事業の目的

企業経営の安定化と事業の高度化、また、産業の振興を図るとともに、市内企業や関係団体を通じた意見交換により、ニーズや課題を把握するなど、市内企業とのネットワークの強化に努める。

また、企業の新規立地及び設備投資の促進を図るとともに、地元雇用の促進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市企業振興条例及び施行規則

袖ヶ浦市の森工業団地企業立地促進条例及び施行規則

(2) 事業費等

普通旅費（規制緩和検討会議・工業用水効率化対策委員会）	14,000円
企業振興条例に基づく奨励金（注1）	164,971,000円
市の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金（注2）	110,144,000円
地元雇用奨励金	600,000円
合計	275,729,000円

(注1) 企業振興条例に基づく奨励金の内訳

新規立地奨励金（1社：1件）	2,431,000円
大規模設備投資奨励金（10社：13件）	125,055,000円
大規模設備投資奨励金研究関連施設（1社：1件）	3,911,000円
成長分野促進奨励金（1社：2件）	33,574,000円

(注2) 市の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金の内訳

企業立地奨励金（10社：10件）	110,144,000円
------------------	--------------

3 事業の目標

一定規模以上の設備投資に対して奨励金の交付を行うことにより、企業の新規立地、設備投資の促進を図るとともに、規制緩和等を通じて市内企業の操業環境の改善・強化に努め、企業の競争力強化を図る。

- ・企業振興条例に基づく指定件数 5件
- ・規制緩和・競争力強化検討会議の参加回数 2回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
246,471	246,462	188,535	275,729				275,729

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	2	商工業

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工振興費

予算書P.77

○ 中小企業支援事業〔商工観光課〕

1 事業の目的

市内中小企業の経営基盤の安定・確立を図るとともに、創業者の経営の安定化を図る。また、経営相談等に対応する相談体制を充実し、中小企業・小規模事業者のニーズに対応した、きめ細かなサポートを行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 袖ヶ浦市中小企業融資資金貸付条例
- 袖ヶ浦市中小企業融資資金貸付条例施行規則
- 袖ヶ浦市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱

(2) 事業費等

普通旅費（融資制度担当者研修会）	15,000円
一般消耗品（融資資金制度案内チラシ印刷用紙等）	6,000円
中小企業融資貸付預託金	200,000,000円
中小企業融資資金利子補給補助金	25,491,000円
小規模事業者経営改善資金貸付制度利子補給補助金	1,723,000円
合 計	227,235,000円

(3) 特定財源

中小企業融資貸付預託金元金収入	200,000,000円
-----------------	--------------

3 事業の目標

- ・ 中小企業融資資金貸付件数 78件
- ・ 中小企業融資資金等利子補給件数 340件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
223,493	264,583	225,644	227,235			200,000	27,235

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	3	観光

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	3	観光費

予算書P.78

○ 観光振興支援事業〔商工観光課〕

1 事業の目的

観光協会の活動を支援、また連携を図り、本市が有する豊かな自然環境や地域資源を活用しながら、本市の魅力発信や観光客の市内回遊性を高める取組などを進め、魅力ある観光地域づくりを推進するとともに、交流人口を増加させ、地域の活性化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等 袖ヶ浦市観光振興事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

観光振興支援事業費の内訳

① 観光協会活動支援事業	7,728,000円
旅費	6,000円
袖ヶ浦市観光協会補助金	7,722,000円
・主な内訳 観光協会職員人件費、宣伝事業費、イベント費	
② 地域回遊促進事業	345,000円
旅費	6,000円
袖ヶ浦市観光協会補助金	339,000円
・内訳 サイクルツーリズム事業費、御城印事業費	
③ 観光情報発信事業	4,015,000円
袖ヶ浦市観光協会補助金	4,015,000円
・内訳 観光ガイドマップ（紙面）増刷費	2,462,000円
観光ガイドマップ（WEB版）運営費	584,000円
ホームページ運営保守費	529,000円
その他	440,000円
合計	12,088,000円

3 事業の目標

観光協会との連携による各種観光キャンペーンへの参加や観光PRイベントの開催に取り組むとともに、デジタル観光ガイドマップの活用、フェイスブック及びインスタグラムなどのSNSやホームページでの情報発信を拡充し、観光客数の増加を図る。

・年間観光入込客数 160万人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,550	10,080	6,943	12,088				12,088

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	4	消費生活

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	4	消費者対策費

予算書P.78

○ 消費生活相談・消費者意識啓発事業〔商工観光課〕

1 事業の目的

複雑・多様化する消費者問題に対応するため、消費生活相談を実施し、消費者トラブルの早期解決を図る。また、消費者問題に関する啓発活動を行い、被害を未然に防止する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市消費生活センター条例及び施行規則

(2) 事業費等

消費生活相談員報酬等	4,981,000円
消費生活相談員費用弁償	533,000円
普通旅費（消費者行政担当者研修会等）	13,000円
消費者教室等講師謝礼	60,000円
消費生活センター一般消耗品代	29,000円
啓発冊子印刷代	124,000円
消費生活センターインターネット通信料	31,000円
PIO-NET回線移設委託料	616,000円
消費生活相談員研修受講等負担金	26,000円
合 計	6,413,000円

(3) 特定財源

千葉県消費者行政推進事業補助金	580,000円
-----------------	----------

3 事業の目標

- ・消費生活センター開設日数 244日
- ・消費者教室及び出前講座開催回数 10回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,797	4,170	6,850	6,413	580			5,833

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	1	市街地形成

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	1	道路橋梁総務費

予算書P.79

○ 地籍調査事業 [土木管理課]

1 事業の目的

一筆ごとの土地について、地籍（地番、地目、境界、面積、所有者）を明らかにすることにより、土地境界の明確化及び土地取引の円滑化、公共事業の効率化・コスト縮減、災害復旧の迅速化に寄与する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
国土調査法

(2) 事業費等

地籍調査業務委託（坂戸市場1 - ②工区）（0.14 km ² ）	9,930,000円
地籍調査業務委託（坂戸市場2工区）（0.26 km ² ）	2,850,000円
千葉県国土調査推進協議会負担金	24,000円
その他事務費	46,000円
合 計	12,850,000円

(3) 特定財源

地籍調査事業費補助金 7,447,000円

3 事業の目標

地籍調査実施計画に基づき、坂戸市場地区内（1 - ②工区）については、境界等の確認や測量作業を実施する。また、坂戸市場地区内（2工区）については、実施に向けた調査準備作業を実施する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,657	3,621	62	12,850	7,447			5,403

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	3	道路新設改良費

予算書 P. 80

○ 三箇横田線建設事業 [土木建設課]

1 事業の目的

横田地区の交通利便性の向上と安全な通学路を確保し、併せて国道409号の横田市街地の渋滞緩和と通行の安全性を確保する。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等：道路法、県道路整備プログラム、市道路網整備計画
- (2) 事業費等

事業名及び節	事業費 (千円)	事業内容
【I期1工区】		
委託料	638	公共基準点移設委託 N=1 点 638 千円
工事請負費	151, 371	交差点改良工事（三箇横田線 I 期 1 工区） 広域農道交差点 124, 014 千円 信号機移設工事（三箇横田線 I 期 1 工区） 広域農道交差点 27, 357 千円
合計	152, 009	

(3) 特定財源

防災・安全交付金	61, 270 千円
地方債	56, 400 千円
合計	117, 670 千円

3 事業の目標

I 期 1 工区で広域農道との交差点改良工事と信号機移設工事を実施し、事業を推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
104, 445	137, 706	90, 553	152, 009	61, 270	56, 400		34, 339

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	4	交通安全施設費

予算書 P. 80

○ 交通安全施設整備事業〔土木管理課・土木建設課〕

1 事業の目的

小中学校の通学路や未就学児のお散歩コースなどへ、歩行帯や交通安全施設を整備することにより歩行者の安全性を確保する。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等 道路法、市道路網整備計画
- (2) 事業費等

科 目	事業費 (千円)	事 業 内 容
旅費	6	交付申請ヒアリング・交付金要望等 6千円
工事請負費	58,740	歩行帯整備工事（坂戸石塚台線）17,600千円 歩行帯整備工事（蔵波鎌倉街道線）31,900千円 交通安全施設設置工事（奈良輪11号線）9,240千円
合 計	58,746	

(3) 特定財源

交通安全対策補助 (通学路緊急対策)	24,200千円
防災・安全交付金	4,840千円
地方債	26,300千円
合 計	55,340千円

3 事業の目標

通学路合同点検の対策必要箇所である坂戸石塚台線と蔵波鎌倉街道線の歩行帯整備工事を実施するとともに、未就学児のお散歩コースである奈良輪11号線の交通安全施設設置工事を実施し、歩行者の安全性を確保する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			6年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,790	111,766	26,360	58,746	29,040	26,300		3,406

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	5	橋梁維持費

予算書 P. 80

○ 橋梁長寿命化修繕事業〔土木管理課・土木建設課〕

1 事業の目的

定期点検の結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な補修工事及び耐震補強工事を実施し、橋梁の長寿命化を図る。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等 道路法、市橋梁長寿命化修繕計画
- (2) 事業費等

節	事業費 (千円)	事業内容
委託料	23,456	橋梁定期点検委託（JR分（蔵波跨線橋））6,956千円 橋梁補修設計委託（新田橋）16,500千円
工事請負費	31,900	橋梁補修工事（蔵波殿畑二号橋）31,900千円
合計	55,356	

- (3) 特定財源

道路メンテナンス事業補助金	27,775千円
地方債	21,600千円
合計	49,375千円

- (4) 点検の実績及び予定

実績（R5まで）：全136橋の点検（2巡目）が完了

予定（R6から）：市道勝下清水頭線蔵波跨線橋の点検（3巡目）を実施予定

3 事業の目標

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検、補修設計委託を実施するとともに、蔵波殿畑二号橋の補修工事を行い、橋梁の長寿命化を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
113,733	305,843	80,262	55,356	27,775	21,600		5,981

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	1	都市計画総務費

予算書P.82

○ 空家等対策事務費〔都市整備課〕

1 事業の目的

空家等対策の推進に関する特別措置法及び条例等に基づき、市民等の生命、身体及び財産を保護するとともに、良好な生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

空家等対策の推進に関する特別措置法
 袖ヶ浦市空家等対策の推進に関する条例
 袖ヶ浦市空家等対策計画

(2) 事業費等

・空家等対策審議会（委員報酬、費用弁償、食糧費）	60,000円
・空家対策管理支援システム関係（アップデート、賃借料）	775,000円
・その他事務費	16,000円
合 計	851,000円

3 事業の目標

「袖ヶ浦市空家等対策計画」に基づき空家等に関する対策を総合的かつ計画的に進めるとともに、適正に管理されていない空家等については、空家の法令等に基づく助言・指導等を行う。

袖ヶ浦市空家バンク協議会との連携を図り、空家バンクの登録物件の確保を進めるとともに、関係課と連携し、「農地付き空家」の登録・活用を促進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,217	5,831	484	851				851

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	1	都市計画総務費

予算書 P. 82

○ 宅地耐震化推進事業 [開発指導準備室]

1 事業の目的

地震による大規模盛土造成地の滑動崩落対策の推進を図るため、市内45箇所の大規模盛土造成地を対象に行った現地踏査に基づき、簡易地盤調査や第二次スクリーニングによる詳細調査を必要に応じて行い、盛土の安定性の把握を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）
 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説
 盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説

(2) 事業費等

大規模盛土造成地変動予測調査委託（第二次スクリーニング調査）	11,902,000円
その他（普通旅費、一般消耗品）	12,000円
合 計	11,914,000円

(3) 特定財源

宅地耐震化推進事業交付金	3,361,000円
--------------	------------

3 事業の目標

令和5年度に実施した簡易地盤調査により、ボーリング調査や安定計算等の詳細調査が必要となった2箇所において、第二次スクリーニング調査を行い盛土の安定性の把握を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2		10,248	11,914	3,361			8,553

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	2	公園・緑地

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	3	公園費

予算書 P. 83

○ 公園緑地管理事業〔都市整備課〕

1 事業の目的

公園緑地を良好な状態に維持管理し、これらの施設が持つ機能を有効に発揮させ、来園者等に憩いと安らぎの場を提供する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市都市公園の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

事業内容	事業費	小計
〈指定管理委託料〉		
(1) 袖ヶ浦公園（袖ヶ浦公園管理組合）	45,692,000 円	
(2) 百目木公園（百目木公園管理組合）	24,080,000 円	
(3) 百目木公園プール（新生ビルテクノ）	22,000,000 円	
(4) 新堰公園（新堰公園管理組合）	3,916,000 円	
(5) 近隣公園、街区公園及び緑地（袖ヶ浦造園協同組合）	103,400,000 円	199,088,000 円
〈工事請負費〉		
(1) 公園施設更新等工事	4,059,000 円	
(2) 百目木公園大型複合遊具修繕工事	3,641,000 円	
(3) 百目木公園プール集毛器交換工事	2,706,000 円	
(4) その他公園緑地修繕工事	6,255,000 円	16,661,000 円
〈その他事務費等〉		
(1) 百目木公園変電設備機器 PCB 含有調査委託料	316,000 円	
(2) 施設管理委託料	63,000 円	
(3) その他事務費等	194,000 円	573,000 円
合計		216,322,000 円

(3) 特定財源

都市計画使用料（その他公園使用料・都市公園占用料他）	33,563,000 円
雑入（自動販売機電気料・光熱水費使用料他）	3,124,000 円
合計	36,687,000 円

3 事業の目標

公園緑地については、自治会等の協力も得ながら、適正な維持管理に努めるとともに、状況に応じて、老朽化した施設の更新や維持補修を迅速かつ丁寧に実施し、誰もが安全・安心・快適に利用できる公園緑地施設を提供する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
182,079	182,537	184,177	216,322			36,687	179,635

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	1	市街地形成

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	4	駐車場管理費

予算書 P. 83

○ 駐車場維持管理費 [都市整備課]

1 事業の目的

駅周辺の無秩序な路上駐車を防止し、市街地等の道路交通の円滑化と駅利用者の利便性の向上を図るために市営駐車場の適正な管理運営を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市駐車場の設置及び管理に関する条例

袖ヶ浦バスターミナルの設置及び管理に関する条例

袖ヶ浦市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

事業内容	事業費	小計
〈指定管理委託料〉 (1)袖ヶ浦バスターミナル他（シルバー人材センター）	58,100,000 円	58,100,000 円
〈その他委託料〉 (1)自動車・自転車駐車場自動ゲート保守委託料 (2)自転車駐車場券売機保守委託料	2,706,000 円 1,307,000 円	4,013,000 円
〈使用料及び賃借料〉 (1)長浦駅臨海駐車場土地使用料 (2)自動車駐車場自動ゲート賃借料 (3)その他使用料及び賃借料	1,660,000 円 3,963,000 円 1,938,000 円	7,561,000 円
〈工事請負費〉 (1)バスターミナル自転車駐車場 2 段式ラック更新工事 (2)その他修繕工事	3,421,000 円 800,000 円	4,221,000 円
〈その他事務費等〉 (1)通信運搬費、火災保険料 (2)その他事務費等	481,000 円 1,026,000 円	1,507,000 円
合計		75,402,000 円

(3) 特定財源

都市計画使用料（袖ヶ浦バスターミナル駐車場使用料他） 47,144,000 円

雑入（自動販売機等電気料・電話使用料他） 1,164,000 円

合計 48,308,000 円

3 事業の目標

市営駐車場 1 2 施設の適正な管理運営を行う。また、袖ヶ浦バスターミナル自転車駐車場の老朽化した 2 段式ラックの更新工事を実施し、施設利用者の利便性の向上を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
4 年度 当初予算額	4 年度 決算額	5 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
74,091	73,789	202,675	75,402			48,308	27,094

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	7	住宅費
目	1	住宅管理費

予算書P.84

○ 市営住宅維持管理事業 [都市整備課]

1 事業の目的

市営住宅について適切な維持管理を行い、住宅困窮者に対して低家賃の住居を提供することで、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

公営住宅法
袖ヶ浦市営住宅条例

(2) 事業費等

施設等修繕費	1,000,000円
市営住宅老朽度調査等委託料	1,292,000円
市営住宅飯富団地2階手摺修繕工事	1,276,000円
火災保険料	93,000円
その他事務費	92,000円
合 計	3,753,000円

(3) 特定財源

市営住宅使用料	3,257,000円
(市営住宅使用料6,571,000円のうち、上記金額を当該事業費に充当)	
市営住宅用地占用料	34,000円
市営住宅駐車場使用料	342,000円
その他雑入	120,000円
合 計	3,753,000円

3 事業の目標

市営住宅の長寿命化計画に基づき適切な維持管理を行い、施設の活用を図る。
市営住宅(上蔵波、飯富)の入居募集を行い、入居率90%以上とする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,498	2,463	2,241	3,753			3,753	

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	7	住宅費
目	1	住宅管理費

予算書P.84

○ 木造住宅耐震化促進事業 [都市整備課]

1 事業の目的

耐震相談会の開催、耐震診断・耐震補強、及び耐震補強と同時に施工するリフォーム工事に係る費用の助成を行い、市民の居住する木造住宅の耐震診断・耐震補強を促進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 袖ヶ浦市耐震改修促進計画
- 袖ヶ浦市木造住宅耐震診断事業実施要綱
- 袖ヶ浦市木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱
- 袖ヶ浦市木造住宅リフォーム事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

木造住宅精密耐震診断等委託料	4,450,000円
木造住宅耐震改修補助金	8,800,000円
リフォーム工事補助金	3,000,000円
その他事務費	66,000円
合計	16,316,000円

(3) 特定財源

社会資本整備総合交付金(国)	
住宅・建築物安全ストック形成事業	8,100,000円
住宅・建築物の耐震化サポート事業補助金(県)	2,815,000円
合計	10,915,000円

3 事業の目標

木造住宅無料耐震相談会又は戸別訪問相談回数	年14回
木造住宅精密耐震診断件数	35件
木造住宅耐震改修補助及びリフォーム工事補助件数	15件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,716	7,550	14,701	16,316	10,915			5,401

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	1	常備消防費

予算書 P.85

○ 火災予防啓発事業 [予防課]

1 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防に関して強い意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせるよう防火体制の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防法、袖ヶ浦市火災予防条例、袖ヶ浦市火災予防査察規程、袖ヶ浦市火災調査規程他

(2) 事業費等

報償費（火災予防運動関係記念品等）	456,000円
旅費（各研修、会議等）	25,000円
需用費（火災予防関係、火災調査関係消耗品等）	663,000円
役務費（防火指導用消火器詰替え等）	109,000円
使用料及び賃借料（統計調査系システム端末リース）	48,000円
原材料費（防火標語用コンパネ）	35,000円
負担金、補助金及び交付金（セミナー受講）	2,000円
合 計	1,338,000円

(3) 特定財源

防火防災啓発事業助成金	20,000円
-------------	---------

3 事業の目標

火災予防普及のため、市広報紙やホームページ等の広報媒体の活用及び各種イベントや消防行事等の機会を捉え、PR活動を実施すると共に、住宅用火災警報器の設置啓発や設置後の維持管理のため、戸別訪問調査、一人暮らし高齢者宅防火診断を全国火災予防週間に併せ実施する。

また、事業所等へ立入検査等の機会を捉え、自主保安管理体制の充実を促すことで、火災等の発生を抑制し、また火災の発生時には適切な行動をとることができ、被害の軽減に繋げる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,535	1,234	1,459	1,338			20	1,318

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	1	常備消防費

予算書 P.85

○ 無線領域及び共同指令センター運営事業 [警防課]

1 事業の目的

県域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図ると共に、老朽化した県防災行政無線を再整備し、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉県ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約
 千葉縣市町村総合事務組合市町村負担金条例第11条
 防災基本計画

(2) 事業費等

負担金、補助金及び交付金	
【ちば消防共同指令センター運用経費負担金】	55,425,000円
【消防救急無線設備維持管理負担金】	4,598,000円
【千葉県防災行政無線再整備工事負担金】	8,941,000円
合 計	68,964,000円

(3) 特定財源

指令システム全体更新整備事業債	31,200,000円
千葉県防災行政無線再整備事業債	8,900,000円
消防救急無線設備電気料	84,000円
合 計	40,184,000円

(4) 全体計画

ちば消防共同指令センターの再整備は令和5年度から令和8年度で予定している。
 (令和8年度から新規設備にて運用開始)

3 事業の目標

ちば消防共同指令センター及び千葉県防災行政無線の再整備を関係機関と連携しながら実施すると共に、隣接市との迅速な相互応援体制を構築し高度で複雑な災害対応や救急サービス等の充実を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,315	22,605	21,682	68,964		40,100	84	28,780

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	2	非常備消防費

予算書P.86

○ 消防団活動運営事業 [消防本部総務課]

1 事業の目的

消防団が地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安全と安心を守るために消防団組織運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進し、教育訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法及び袖ヶ浦市消防団条例

(2) 事業費等

・消防団員報酬	47,709,000円
・普通、特別旅費	5,000円
・消防団広報紙等印刷代	154,000円
・消防団員福祉共済保険	1,230,000円
・消防団広報紙折込委託料	84,000円
・一部事務組合・各種協議会等負担金	11,162,000円
・消防団活動運営交付金	9,580,000円
合計	69,924,000円

(3) 特定財源

消防団員福祉共済返戻金 87,000円

3 事業の目標

各種消防団事業や防災訓練等に積極的に参加し、地域コミュニティーと深く関わりを持つことで消防団の重要性を広く周知し、地域全体の災害対応力の向上を図る。

また、消防団員の活動に必要な技術的教育訓練・研修等を計画的に行うとともに、将来を担う中堅消防団員を育成することで、各分団の円滑な運営環境を整備する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
56,572	51,972	68,907	69,924			87	69,837

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書 P. 86

○ 非常備消防車両整備事業 [警防課]

1 事業の目的

消防団は、地域の安全・安心を確保するために活動している市の消防機関であり、火災や風水害、大規模地震等が発生した際に安全・確実・迅速に対応できるように車両の整備を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法
消防力の整備指針
袖ヶ浦消防団規則

(2) 事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	80,000円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	22,000円
工事請負費（小型動力ポンプ付積載車1台製造）	17,384,000円
公課費（自動車重量税）	33,000円
合計	17,519,000円

(3) 特定財源

(県) 消防防災施設強化事業補助金	471,000円
(県) 石油貯蔵施設立地対策等交付金	16,000,000円
合計	16,471,000円

3 事業の目標

第15分団の老朽化した消防ポンプ自動車を救助資機材が積載された小型動力ポンプ付積載車へ計画的に更新することで、消防力の充実強化を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,674	25,933	42,216	17,519	16,471			1,048

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書P.86

○ 常備消防車両整備事業 [警防課]

1 事業の目的

各種災害に対応するため、老朽化した消防車両を更新し災害時における警防体制を充実させ、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法
消防力の整備指針
袖ヶ浦市消防警防規程

(2) 事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	97,000円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	27,000円
工事請負費（泡原液搬送車製造）	51,011,000円
公課費（自動車重量税）	107,000円
合計	51,242,000円

(3) 特定財源

(県) 消防防災施設強化事業補助金	3,627,000円
(県) 石油貯蔵施設立地対策等交付金	40,000,000円
合計	43,627,000円

3 事業の目標

市民の安全・安心を確保するため、老朽化した泡原液搬送車を更新しコンビナート等の災害時における警防体制を整え、被害の拡大防止及び軽減を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
44,945	7	31,086	51,242	43,627			7,615

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書 P.86

○ 消防団詰所建設事業 [警防課]

1 事業の目的

災害時の活動拠点となる消防団詰所において、老朽化及び耐震基準に適合していないものについては、改築等により計画的に整備し地域の防災力の強化を図る。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等
 消防組織法
 消防力の整備指針

- (2) 事業費等 (単位：円)

科目	内 訳	金 額
報償費	境界立会いに伴う謝金 (18分団)	10,000
旅 費	申請等に係る運賃	2,000
役務費	確認申請手数料、完了検査手数料 (13分団)	21,000
委託料	地耐力調査 (13分団)、土地境界確定 (18分団)、 アスベスト・土壌分析調査 (18分団)	4,009,000
工事請負費	詰所建設、解体工事 (13分団)	48,048,000
合 計		52,090,000

- (3) 特定財源

(県) 消防防災施設強化事業補助金	2,287,000円
(県) 石油貯蔵施設立地対策等交付金	33,000,000円
合 計	35,287,000円

3 事業の目標

第13分団詰所の改築、第18分団詰所の改築に伴う事前調査を実施し、地域の防災力を強化させ市民の安全・安心に寄与する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		1,936	52,090	35,287			16,803

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書P.88

○ 教職員研修・教育活動普及事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

各種研修会を主催して教職員の指導力向上を図る。また、各種コンクールや作品展等により学校の教育活動の発表の場の提供と奨励を行い、児童・生徒の成長を図るとともに、市民の市教育施策への理解を深める。

2 事業の概要

- ・教職員の資質・指導力の向上を図るための研修の場の提供
- ・科学工夫作品・論文展、造形作品展、音楽発表会、図書館を使った調べる学習コンクール等児童・生徒の活動の奨励
- ・教育活動の発表の場の提供
- ・市民への市教育施策の周知

(1) 根拠法令・条例等

教育公務員特例法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

袖ヶ浦市教育ビジョン「教職員の指導力の向上」

(2) 事業費等

区 分	金 額
研修会・作品展等報償金 報償物品等	126,000 円
消耗品 実験実習用消耗品 食糧費 賞状印刷製本費	294,000 円
夏季研修講師手数料	33,000 円
音楽発表会バス借上料	576,000 円
計	1,029,000 円

3 事業の目標

- ・職務職責や今日的課題等の研修を企画し、教職員が必要とする研修を開講することにより、教職員の資質向上に寄与する。
- ・各種審査会、展示会、発表会を企画・運営し、学校の教育活動の発表の場を設定して、活動の奨励ならびに市民への理解の場とする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
840	686	866	1,029				1,029

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P.88

○ 教育相談事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

不登校やいじめ、幼稚園・学校生活に対する悩みに対応し、相談者をはじめ家庭・学校への支援を行う。また、発達障がい等による市立小中学校への就学に対する不安に対応し、幼稚園・学校及び関係機関と連携し滑らかな接続ができるようにする。

2 事業の概要

- ・就学相談員による就学相談、幼稚園等の訪問等
- ・専門医及び臨床心理士による「うぐいす教育相談」による発達障がい等への対応
- ・電話相談・来所相談等による児童生徒・保護者等への支援

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市立総合教育センター設置条例

袖ヶ浦市教育ビジョン「教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実」
「幼稚園における子育て支援体制の充実」

(2) 事業費等

区 分	金 額
会計年度任用職員報酬等（就学相談員2名分）	3,043,000円
会計年度任用職員費用弁償	240,000円
就学相談関係消耗品	153,000円
うぐいす教育相談委託料	275,000円
計	3,711,000円

3 事業の目標

- ・教育に関する悩み・相談に対し、専用電話による「電話相談」、来所による「来所相談」、医療を活用した「うぐいす教育相談」、市立幼稚園での「子育て巡回相談」により、相談者のニーズに対応した相談活動を行う。

（目標値：うぐいす教育相談 年間5回 子育て巡回相談 年間5回）

- ・小中学校への就学相談に対し、滑らかな接続のため、体験等を取り入れながら保護者、幼稚園・学校及び関係機関と連携した支援を行う。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,004	2,863	3,105	3,711				3,711

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書P.88

○ 学校ICT教育支援事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

ICT機器を活用した授業の充実を図るため、教職員を対象とした研修や児童生徒を対象とした授業支援を行う。また、市立小中学校、市立幼稚園、教育委員会（学校教育課、総合教育センター）のインターネットを安定的に接続し、学習や校務での活用を図るとともに、小中学校のホームページの運営支援を行う。

2 事業の概要

- ・ウグイスネットサーバの管理
- ・インターネット接続環境整備
- ・ホームページ作成支援
- ・各学校ICT機器保守及び運用支援
- ・GIGAスクールに関わる運用支援
- ・各種教育情報の提供、各種書式共有フォルダの管理
- ・学校ICTインストラクターの任用、市立小中学校への派遣

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法・小中学校学習指導要領・「GIGAスクール構想の実現」
 教育振興基本計画・袖ヶ浦市教育ビジョン「情報活用能力を育む情報教育の推進」
 「時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」

(2) 事業費等

区 分	金 額
会計年度任用職員報酬等 (学校ICTインストラクター3名分)	9,091,000 円
会計年度任用職員費用弁償	282,000 円
コンピュータ機器消耗品・修理代	333,000 円
GIGAスクール回線等通信運搬費	4,685,000 円
ネットワーク機器運用保守委託料	1,743,000 円
ネットワーク機器等賃借料 PCリース料等	1,103,000 円
計	17,237,000 円

3 事業の目標

- ・ネットワークの安定的な運用を図る。
- ・学校ホームページの充実及びICTを活用した授業の支援を行う。
 (目標値：市内全小中学校ホームページ更新回数 年24回以上)
 (目標値：学校ICTインストラクターによる授業支援 年300時間以上)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
15,718	15,228	16,781	17,237				17,237

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P. 88

○ 副読本作成事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

小学校3年生に対して、社会科副読本を配布し、併せて教室掲示用の壁図を配布することによって、教科書に準じる教材として活用し、児童の社会科学習の充実を図る。

2 事業の概要

- ・編集会議の開催による内容の見直し
- ・副読本「わたしたちの袖ヶ浦」の印刷・製本（3か年分）
- ・副教材壁図の印刷（3か年分）

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法

学習指導要領

袖ヶ浦市教育ビジョン「伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進」

(2) 事業費等

区 分	金 額
報償物品等	36,000 円
消耗品	10,000 円
副読本・副教材壁図印刷製本（3か年分）	1,606,000 円
写真・ネガ等使用料	197,000 円
計	1,849,000 円

3 事業の目標

- ・3年に1回の編集作業を行い、令和7～9年度に使用する社会科副読本「わたしたちの袖ヶ浦」及び、副教材壁図の内容を見直し、印刷・製本を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		51	1,849				1,849

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P.88

○ 学校図書館支援センター運営事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

学校図書館を、学習・情報センター及び読書センターとして有効に機能させるために、読書教育全般への支援を行う。また、学校図書館・市立図書館・市立博物館を結ぶネットワークのコーディネートや、情報・図書資料・実践の共有化を推進する。

2 事業の概要

- ・読書教育全般への支援（学校図書館授業支援、出前授業、学校図書館の活用状況調査、ヘルプデスク、市立図書館・市立郷土博物館との連絡調整）
- ・調べる学習コンクールの運営
- ・学校図書館支援センターだより発行およびHP更新
- ・学校司書研修会の実施、司書教諭研修会の実施

(1) 根拠法令・条例等

文字活字文化振興法、学校図書館法、市子ども読書活動推進計画
 袖ヶ浦市教育ビジョン「探究型の学力を育む読書教育の推進」
 「時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」

(2) 事業費等

区 分	金 額
会計年度任用職員報酬（学校図書館支援センタースタッフ2名分）	1,584,000 円
調べる学習コンクール等講師謝金、報償物品等	79,000 円
会計年度任用職員費用弁償	230,000 円
学校図書館支援用消耗品、食糧費	65,000 円
計	1,958,000 円

3 事業の目標

- ・学校司書研修会や司書教諭研修会を企画・運営し、学校図書館環境や学校図書館を活用した授業ならびに市立図書館・市立郷土博物館と連携した学習への支援を行う。
- ・調べ学習の推進及び「学び方ガイド」の活用促進を図るための実践事例を収集し、実践の共有化を図る。

（目標値：調べる学習コンクールへの出品数 市内児童生徒数の70%以上）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,793	1,706	1,834	1,958				1,958

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P.88

○ 教育支援教室運営事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

不登校児童・生徒の主体的な社会的自立や学校復帰を目指し、個別指導及び小集団活動を通して人間関係作りのスキルアップを図るとともに、学校・保護者と連携しながら社会生活への適応を図る。

2 事業の概要

・教育支援教室「のぞみ学級」の運営

(1) 根拠法令・条例等

不登校への対応のあり方について（R1. 10. 25 文部科学省初等中等局長通知）
 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策COCOLOプラン（文部科学省）
 教育支援センター（適応指導教室）整備指針（文部科学省）
 袖ヶ浦市教育支援教室設置要綱
 袖ヶ浦市教育ビジョン「教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実」

(2) 事業費等

区 分	金 額
会計年度任用職員報酬等（教育研究指導員4名分）	8,475,000 円
親の会・ケース会議等講師謝金	105,000 円
会計年度任用職員費用弁償	392,000 円
のぞみ学級消耗品	30,000 円
計	9,002,000 円

3 事業の目標

- ・不登校児童生徒に対し、個別対応、小集団活動の段階的指導により人間関係作りのスキルアップを図る。
 （目標値：社会との関わりや人間関係作りを目的に、体験活動を年間3回以上実施）
 （目標値：活用している中学校3年生の卒業後の進学率・就職率 100%）
- ・不登校児童生徒を持つ「親の会」を開催し、専門家のアドバイスや保護者相互の交流により保護者への精神的な支援を行う。
 （目標値：不登校児童生徒を持つ保護者懇談会の開催 3回）

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,318	7,218	7,505	9,002				9,002

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書P.88

○ 児童・生徒指導センター運営事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

学校の安全について、専門的な見地から学校を支援することで、市内児童・生徒の安全の確保を図る。また、児童・生徒の問題行動に係わる諸課題に対して、警察署等の関係機関と学校がスムーズに連携できるように連絡調整を行う。

2 事業の概要

- ・市内小中学校の下校時パトロール
- ・学校、警察署等の関係機関との情報交換
- ・市立幼稚園及び各小中学校の不審者対応訓練
- ・市立幼稚園及び各小学校1年生対象の防犯教室
- ・各学校からの要請への対応（生徒指導及び不審者対応）
- ・市内全小中学校へ安全マップの配付

(1) 根拠法令・条例等

学校保健安全法・地方教育行政の組織及び運営に関する法律

袖ヶ浦市教育ビジョン「子どもの安全を守る方策の強化と活用」

「一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実」

(2) 事業費等

区 分	金 額
会計年度任用職員報酬等 (スクールサポーター2名分)	4,447,000円
会計年度任用職員費用弁償	428,000円
消耗品	10,000円
通信運搬費	40,000円
計	4,925,000円

3 事業の目標

- ・市内園児、児童、生徒の安全確保のための指導助言、情報提供、パトロールの徹底を行う。
- ・市内全小中学校において、不審者対応訓練を実施する。
(目標値：不審者対応訓練実施 市内全小中学校 100%)
- ・市立幼稚園及び各小学校1年生対象の防犯教室を実施する。
- ・安全マップの配付、活用の啓発を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,990	3,970	4,004	4,925				4,925

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P. 88

○ 外国語教育支援事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

外国語指導助手を活用し、幼稚園・小学校の体験的外国語活動及び小・中学校の外国語教育の充実を図り、使える英語を身に付け、児童・生徒のコミュニケーション能力を養うとともに、国際性豊かな児童・生徒の育成を図る。

2 事業の概要

- ・外国語指導助手（ALT）11名の派遣（公立幼稚園、全小中学校への配置）
- ・幼稚園・小学校における外国語活動、小・中学校外国語の授業への支援
- ・ALTコーディネーター1名の派遣
- ・ALT研修の開催
- ・学習指導要領に則った授業の実施に向けた環境整備（研修・指導資料準備・情報提供等）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦教育ビジョン「コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進」
第3期教育振興基本計画（文科省）、千葉県外国語教育推進計画

(2) 事業費等

区 分	金 額
会計年度任用職員報酬等 (ALT・ALTコーディネーター分)	74,964,000 円
ALT・ALTコーディネーター費用弁償	1,095,000 円
外国語、外国語活動用消耗品	426,000 円
計	76,485,000 円

3 事業の目標

- ・小学校の体験的外国語活動及び小・中学校の外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手を活用した授業を展開する。

目標値：外国語指導助手の活用授業数

1学級あたり	1年間	小学校3・4年生	35時間
1学級あたり	1年間	小学校5・6年生	70時間
1学級あたり	1年間	中学校1～3年生	35時間

- ・外国語教育推進会議を開催し、ALTならびに外国語担当教諭の指導力の向上に寄与する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
59,395	59,852	60,534	76,485				76,485

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書 P.90

○ 小学校要保護及び準要保護児童援助費 [学校教育課]

1 事業の目的

経済的理由によって、就学が困難と認められる児童の保護者（生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯）に対して必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図る。

2 事業の概要

経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対し、入学準備学用品費または新入学児童学用品費、学用品購入費、通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費を援助する。（申請者見込み 要保護児童 23人 準要保護児童 264人）

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第19条、学校保健安全法第24条他

(2) 事業費等

入学準備学用品費	}	2,703千円
新入学児童学用品費		
学用品購入費		3,070千円
通学用品購入費		497千円
校外活動費		622千円
修学旅行費		1,683千円
学校給食費		11,326千円
医療費		52千円
合 計		19,953千円

(3) 特定財源 要保護児童援助費補助金 57千円

3 事業の目標

要保護または準要保護に認定した児童の保護者に対し、小学校教育を円滑に受けることができるように就学に必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,031	16,607	19,082	19,953	57			19,896

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.90

○ 小学校情報教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

高度情報化社会に対応する児童を育成するため、コンピュータ機器を整備し、コンピュータの理解と活用を図る。また、教科学習に積極的に活用し、学習効果を高めるとともに個に応じた教育を推進する。

2 事業の概要

- ・タブレットPC端末の管理
- ・校内ウイルス対策ソフトの管理
- ・電子黒板の管理
- ・校務用コンピュータの管理
- ・事務用コンピュータの管理
- ・大型提示装置の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、小学校学習指導要領、教育の情報化加速化プラン
GIGAスクール構想の実現

(2) 事業費等

コンピュータ用消耗品費	1,776千円
機器修繕費	3,350千円
運用委託費	1,040千円
コンピュータ機器等賃貸借料・使用料	18,074千円
備品購入費	144千円
合 計	24,384千円

3 事業の目標

- ・コンピュータ機器やネットワーク機器を維持し、積極的に教科学習に活用する。
(タブレットPC端末の利用率【全学級のタブレットPC端末利用時間の合計／5時間×35週×全学級数×100】 100%)
- ・情報モラル教育を全学級で実施し、全児童の情報モラルに関する理解と意識を向上させる。
(情報モラルの指導を実施した学級の割合 100%)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,334	16,066	20,781	24,384				24,384

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書 P.90

○ 小学校読書教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学校図書館に学校司書を配置し、児童の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータ設置、図書流通システムを運用することにより、学校図書館の機能を高め、蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。

2 事業の概要

学校図書館への学校司書の配置、図書館用コンピュータの配置、図書流通システムの整備、学校図書の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、学校図書館法第1条～第8条、小学校学習指導要領
学校図書館ガイドライン、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

(2) 事務費等

学校司書報酬	9,676千円
学校司書期末・勤勉手当	2,511千円
学校司書費用弁償	733千円
図書館用消耗品費	1,066千円
図書館用機器修繕費	385千円
図書流通システム委託料	533千円
学校図書館用コンピュータ賃貸借料	1,568千円
図書購入費	3,655千円
合計	20,127千円

3 事業の目標

- ・調べ学習のために学校図書館を活用した時間数：1学級あたり30時間を目指す。
- ・児童一人あたりの学校図書館年間図書貸し出し冊数：70冊を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,550	16,725	16,698	20,127				20,127

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書 P.90

○ 小学校スクールカウンセラー活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内全小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・保護者・教職員に対して、専門的な見地から相談・助言を行うことにより、いじめや不登校、学校生活の諸課題等の予防・改善を図る。

2 事業の概要

- ・小学校全7校にスクールカウンセラーを配置
- ・資格 臨床心理士等
- ・配置時間 1校当たり、1日7時間45分、年間35日

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、いじめ防止対策推進法第18条

(2) 事業費等

スクールカウンセラー報酬	7,729千円
スクールカウンセラー費用弁償	191千円
相談室用消耗品費	55千円
合 計	7,975千円

3 事業の目標

- ・児童・保護者・教職員の悩みを軽減するために、市内小学校全7校に年間35日スクールカウンセラーを配置する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,232	8,058	8,075	7,975				7,975

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書 P.90

○ 小学校基礎学力向上支援教員配置事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学力差への対応は全ての学校において課題となっている。

そこで、教員免許状を有する講師を市独自に採用し、個別指導を推進し、個に応じたきめ細かな指導を行う中で基礎学力の向上を図る。

2 事業の概要

市内小学校に8名を配置（6校×1名、大規模校1校×2名）
年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条 小学校学習指導要領

(2) 事業費等

小学校基礎学力向上支援教員報酬	16,472千円
小学校基礎学力向上支援教員期末・勤勉手当	3,791千円
小学校基礎学力向上支援教員共済組合負担金	1,020千円
小学校基礎学力向上支援教員社会保険料	1,616千円
小学校基礎学力向上支援教員費用弁償	657千円
合計	23,556千円

3 事業の目標

- ・教員免許状を有する基礎学力向上支援教員を市内各小学校7校へ配置し、個々の実態に対応した指導を行うことにより、基礎学力の向上を図る。
- ・知識量、技能のうち個人差が生じやすい算数の計算領域において、市教育委員会作成の計算テスト「SU～GA」で、基礎学力向上支援教員が指導した児童のうち、結果が向上した児童の割合が85%以上となることを目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,374	17,048	21,586	23,556				23,556

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.90

○ 小学校特別支援教員活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

近年、義務教育段階における注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などの発達障がいを持つ児童の増加に伴い、個別にきめ細かな対応が求められている。そこで、小学校に特別支援教員や児童支援員を配置し、当該児童の学習・生活上の指導・支援を行うことで、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図る。

2 事業の概要

- (特別支援教員) 市内小学校に16名を配置(5校×2名、大規模校2校×3名)
年間200日配置
- (児童支援員) 市内小学校に4名を配置(2校×1名、大規模校1校×2名)
年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第81条、発達障害者支援法第8条
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第3条及び第5条

(2) 事業費等

小学校特別支援教員報酬	34,756千円
小学校児童支援員報酬	5,424千円
小学校特別支援教員等期末・勤勉手当	12,927千円
小学校特別支援教員等共済組合負担金	3,097千円
小学校特別支援教員等社会保険料	4,985千円
小学校特別支援教員等費用弁償	1,780千円
合計	62,969千円

3 事業の目標

- ・市独自に採用した特別支援教員等を20名配置する。
- ・特別な支援を必要とする児童について「学校生活に適応しやすくなった」と回答する学級担任の割合が87%以上を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
50,057	46,697	54,432	62,969				62,969

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	1	学校管理費

予算書P.91

○ 中学校環境整備事業 [教育総務課]

1 事業の目的

老朽化したトイレの排水設備等の更新、和式便器から洋式便器への改修及び床の乾式化を行い、衛生的で良好な教育環境を整備する。また、緊急時の避難所としての機能強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法、学校保健安全法、学校環境衛生基準、中学校施設整備指針

(2) 事業費等

根形中学校校舎棟トイレ改修工事	54,648,000円
蔵波中学校特別教室棟トイレ改修工事	67,265,000円
根形中学校仮設トイレ賃貸借	3,282,400円
蔵波中学校仮設トイレ賃貸借	3,282,400円
合計	128,477,800円

(3) 特定財源

学校施設環境改善交付金	27,953,000円
教育施設整備基金繰入金	15,000,000円
学校教育施設等整備事業債	70,300,000円
合計	113,253,000円

(4) 工事概要

- 根形中学校校舎棟及び蔵波中学校特別教室棟 1～3階（各校3箇所）
- ・ 建築工事 (天井・床・壁) 全面改修、トイレブース交換
 - ・ 電気設備工事 照明設備工事
 - ・ 機械設備工事 衛生器具設備工事、給排水設備工事、換気設備工事

3 事業の目標

根形中学校校舎棟の各階男女トイレ(3箇所)及び蔵波中学校特別教室棟の各階男女トイレ(3箇所)について、老朽化した排水設備等の更新及び和式便器から洋式便器への改修等の工事を実施する。

(令和7年3月末時点) 中学校トイレ改修工事累計実施箇所数 19箇所
 トイレ改修工事着手済学校数 5校中4校

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			128,478	27,953	70,300	15,000	15,225

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	1	学校管理費

予算書P.91

○ 昭和中学校校舎増築事業 [教育総務課]

1 事業の目的

昭和中学校に通学する生徒数の増加に伴い不足する教室等を整備するため、校舎を増築し教育環境の整備を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法、学校教育法施行規則、中学校設置基準

(2) 事業費等

昭和中学校校舎増築基本・実施設計委託（継続費）	32,421,000円
昭和中学校校舎増築工事監理委託（継続費）	1,285,000円
昭和中学校校舎増築工事（継続費）	93,103,000円
合 計	126,809,000円

(3) 特定財源

公立学校施設整備費国庫負担金	31,873,000円
学校施設環境改善交付金	1,164,000円
教育施設整備基金繰入金	18,000,000円
学校教育施設等整備事業債	74,800,000円
合 計	125,837,000円

3 事業の目標

昭和中学校の増築校舎の実実施設計を行い、令和8年4月の供用開始を目指して増築工事に着手する。

令和5年度～令和6年度 校舎増築基本・実施設計
令和6年度～令和7年度 校舎増築工事

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
		55,000	126,809	33,037	74,800	18,000	972

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書 P.91

○ 中学校要保護及び準要保護生徒援助費 [学校教育課]

1 事業の目的

経済的理由によって、就学が困難と認められる生徒の保護者（生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯）に対して必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図る。

2 事業の概要

経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対し、入学準備学用品費または新入学生徒学用品費、学用品購入費、通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費を援助する。（申請者見込み 要保護生徒 8人 準要保護生徒 151人）

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第19条、学校保健安全法第24条他

(2) 事業費等

入学準備学用品費	}	3, 150千円
新入学生徒学用品費		
学用品購入費		3, 501千円
通学用品購入費		254千円
校外活動費		615千円
修学旅行費		3, 795千円
学校給食費		7, 877千円
医療費		44千円
合 計		19, 236千円

(3) 特定財源 要保護生徒援助費補助金 48千円

3 事業の目標

要保護または準要保護に認定した生徒の保護者に対し、中学校教育を円滑に受けることができるように就学に必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,664	17,713	18,750	19,236	48			19,188

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.91

○ 中学校情報教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

高度情報化社会に対応する生徒を育成するため、コンピュータ機器を整備し、コンピュータの理解と活用を図る。また、教科学習に積極的に活用し、学習効果を高めるとともに個に応じた教育を推進する。

2 事業の概要

- ・生徒学習用コンピュータ、タブレットPC端末の管理
- ・校内ウイルス対策ソフトの管理
- ・事務用コンピュータの管理
- ・校務用コンピュータの管理
- ・電子黒板の管理
- ・大型提示装置の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、中学校学習指導要領、教育の情報化加速化プラン
GIGAスクール構想の実現

(2) 事業費等

コンピュータ用消耗品費	1, 208千円
機器修繕費	1, 750千円
運用委託費	743千円
コンピュータ機器等賃貸借料・使用料	17, 565千円
備品購入費	2, 058千円
合 計	23, 324千円

3 事業の目標

- ・コンピュータ機器やネットワーク機器を維持し、積極的に教科学習に活用する。
(タブレットPC端末の利用率【全学級のタブレットPC端末利用時間の合計／5時間×35週×全学級数×100】 100%)
- ・情報モラル教育を全学級で実施し、全生徒の情報モラルに関する理解と意識を向上させる。
(情報モラルの指導を実施した学級の割合 100%)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,469	20,722	24,845	23,324				23,324

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.91

○ 中学校読書教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学校図書館に学校司書を配置し、生徒の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータ設置、図書流通システムを運用することにより、学校図書館の機能を高め、蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。

2 事業の概要

学校図書館への学校司書の配置、図書館用コンピュータの配置、図書流通システムの整備、学校図書の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、学校図書館法第1条～第8条、中学校学習指導要領
学校図書館ガイドライン、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

(2) 事業費等

学校司書報酬	6,095千円
学校司書期末・勤勉手当	1,582千円
学校司書費用弁償	628千円
図書館用消耗品費	848千円
図書館用機器修繕費	275千円
学校図書館用コンピュータ賃貸借料	1,120千円
図書購入費	2,740千円
合 計	13,288千円

3 事業の目標

- ・調べ学習のために学校図書館を活用した時間数：1学級あたり30時間を目指す。
- ・生徒一人あたりの学校図書館年間図書貸し出し冊数：23冊を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,403	10,757	11,041	13,288				13,288

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.91

○ 中学校心の相談事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内全中学校に生徒の身近な相談相手としての相談員を配置し、学校生活に悩みや不安、ストレス等を抱える生徒、保護者の心の安定を図る。

2 事業の概要

中学校全5校に心の相談員を配置

- ・配置時間 1校当たり、1日4時間、年間110日

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、いじめ防止対策推進法第18条

(2) 事業費等

心の相談員報酬	2,536千円
心の相談員費用弁償	334千円
合計	2,870千円

3 事業の目標

- ・学校生活に悩みや不安、ストレス等を抱える生徒、保護者の心の安定を図るため、年間110日市内中学校全5校に心の相談員を配置する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,636	2,560	2,710	2,870				2,870

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.91

○ 中学校体験活動推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内中学校第2学年のすべての生徒に、自然の中での体験を重視するとともに、自立に向けた衣食住に関わる体験活動を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性などを培い、心豊かなたくましい生徒を育成する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、第31条、いじめ防止対策推進法第15条、中学校学習指導要領

(2) 事業費等

一般補助金

(内訳) 16,000円 × 576人 = 9,216千円
 (昭和中201人・長浦中89人・根形中45人・平川中70人・蔵波中171人)

安全対策：看護師費用、下見費用、インストラクター代等 = 1,635千円
 引率職員旅費相当 32,550円 × (17人 + 5人) = 717千円

合 計 11,568千円

3 事業の目標

- ・自立に向けた衣食住に関わる体験活動や県内では体験できない自然のすばらしさや雄大さに触れる集団での体験の場を提供する。
- ・事後アンケートで「充実した体験ができた」と回答する生徒の割合100%を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,430	10,366	10,225	11,568				11,568

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書 P.91

○ 中学校スクールカウンセラー活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内全中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒・保護者・教職員に対して、専門的な見地から相談・助言を行うことにより、いじめや不登校、学校生活の諸課題等の予防・改善を図る。

2 事業の概要

- ・中学校全5校に配置されている県雇用のスクールカウンセラーの勤務時間に加え、市の雇用として2時間分延長して配置する。
- ・資格 県の採用基準に準ずる
- ・配置時間 1校当たり、1日2時間、年間31日

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、いじめ防止対策推進法第18条

(2) 事業費等

スクールカウンセラー報酬	1, 240千円
スクールカウンセラー報償金	30千円
合 計	1, 270千円

3 事業の目標

- ・生徒・保護者・教職員の悩みを軽減するために、中学校全5校に配置されている県雇用のスクールカウンセラーの勤務時間に加え、市の雇用として2時間分延長して配置する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,270	1,063	1,270	1,270				1,270

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書 P.92

○ 中学校基礎学力向上支援教員配置事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学力差への対応は全ての学校において課題となっている。

そこで、教員免許状を有する講師を市独自に採用し、個別指導を推進し、個に応じたきめ細かな指導を行う中で基礎学力の向上を図る。

2 事業の概要

市内中学校に5名を配置（5校×1名） 年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条 中学校学習指導要領

(2) 事業費等

中学校基礎学力向上支援教員報酬	9,430千円
中学校基礎学力向上支援教員期末・勤勉手当	1,124千円
中学校基礎学力向上支援教員共済組合負担金	385千円
中学校基礎学力向上支援教員社会保険料	609千円
中学校基礎学力向上支援教員費用弁償	685千円
合計	12,233千円

3 事業の目標

- ・教員免許状を有する基礎学力向上支援教員を市内各中学校5校へ配置し、個々の実態に対応した指導を行うことにより、基礎学力の向上を図る。
- ・知識量、技能のうち個人差が生じやすい数学の計算領域において、市教育委員会作成の数学計算テスト「GAURA数学マスターテスト」で、基礎学力向上支援教員が指導した生徒のうち結果が向上した生徒の割合が85%以上となることを目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,121	7,919	14,739	12,233				12,233

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.92

○ 中学校特別支援教員活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

近年、義務教育段階における注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などの発達障がいを持つ生徒の増加に伴い、個別にきめ細かな対応が求められている。そこで、中学校に特別支援教員を配置し、当該生徒の学習・生活上の指導・支援を行うことで、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図る。

2 事業の概要

市内中学校に5名を配置（5校×1名） 年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第81条、発達障害者支援法第8条
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第3条及び第5条

(2) 事業費等

中学校特別支援教員報酬	11,547千円
中学校特別支援教員期末・勤勉手当	4,445千円
中学校特別支援教員共済組合負担金	1,058千円
中学校特別支援教員社会保険料	1,678千円
中学校特別支援教員費用弁償	601千円
合 計	19,329千円

3 事業の目標

- ・市独自に採用した特別支援教員を5名配置する。
- ・特別な支援を必要とする生徒について「学校生活に適応しやすくなった」と回答する学級担任又は教科担任の割合が85%以上を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
15,921	15,602	16,279	19,329				19,329

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書P.93

○ 生涯学習のまちづくり推進事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

生涯学習推進大会を開催し、生涯を通じて学習することの意義について市民の理解を一層深めるとともに、学習意欲の向上と学習活動への参加の促進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

生涯学習推進大会に伴う謝礼代等（実践発表団体・実行委員等）	100,000円
生涯学習推進大会消耗品代	20,000円
生涯学習推進大会に伴う昼食・お茶代	37,000円
生涯学習推進大会に伴う印刷製本代	54,000円
合 計	211,000円

3 事業の目標

生涯学習推進大会での表彰や実践発表、ちらし、広報等の活用を通して、市民の学習意欲の向上を図る。（参加者アンケートにて「良かった」「まあ良かった」との回答率90%）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
214	187	202	211				211

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書 P.93

○ 市民三学大学講座経費 [生涯学習課]

1 事業の目的

著名人を迎えた公開講座を開催し、いつでもどこでも誰でも学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指すとともに、多くの方が受講できるようにオンライン配信を実施する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

講師手土産、駐車場誘導補助謝礼品代	11,000円
その他事務費（消耗品、印刷製本費等）	118,000円
講師・手話通訳派遣手数料	919,000円
配信用動画撮影編集委託料	120,000円
合 計	1,168,000円

3 事業の目標

各分野の著名人を迎えた公開講座を開催し、自己啓発に取り組む市民の学習活動を促進する。

全2回の受講者数合計：900人

受講者アンケートで「良かった」「まあ良かった」との回答率：95%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,173	1,121	1,165	1,168				1,168

総合計画の施策体系

予算科目

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費
	3	公民館費

予算書P.94

○ 家庭教育総合推進事業

〔生涯学習課・市民会館・平川公民館・長浦公民館・根形公民館・平岡公民館〕

1 事業の目的

子どもの発達段階に応じた子育てに関する学習機会の提供と、子育てに孤立することがないように、同じ年代の子どもを持つ保護者の仲間づくりを目的として、家庭教育学級を実施する。

また、家庭教育推進協議会を開催し、各関係部局や機関、社会教育推進員等との連携や意見交換等を行うことで、家庭教育事業の効果的な推進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第10条

社会教育法第3条・第5条

袖ヶ浦市教育ビジョン

(2) 事業費等

(乳) 幼児家庭教育学級 (就学前の子どもの保護者対象)	149,000円
小学校家庭教育学級 (小学生の保護者対象)	102,000円
中学校家庭教育学級 (中学生の保護者対象)	108,000円
家庭教育総合推進事業事務費 (旅費、食糧費)	10,000円
家庭教育推進協議会保育手数料	8,000円
合 計	377,000円

3 事業の目標

子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合 90%

家庭教育学級参加人数 800人

家庭教育学級開設数 11講座

家庭教育推進協議会開催数 3回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
447	210	425	377				377

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書 P.94

○ 生涯学習ボランティア促進事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

社会教育推進員等の生涯学習ボランティアとの連携・協働により、市民の主体的な学習活動をより一層支援するとともに、高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、各種ボランティアの養成に取り組む。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条
 袖ヶ浦市社会教育推進員の設置に関する要綱

(2) 事業費等

社会教育推進員及び講師謝金	1,925,000円
保育ボランティア保育手数料	100,000円
その他事務費(会議等旅費、消耗品、食糧費、保険料)	54,000円
合 計	2,079,000円

3 事業の目標

社会教育推進員養成講座実施数	1回
社会教育推進員研修会実施数	1回
保育ボランティア養成講座等実施数	2回
ユースボランティア交流会実施数	1回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,084	1,912	2,079	2,079				2,079

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書P.94

○ 青少年教育推進事業〔市民会館・平川公民館・長浦公民館・根形公民館・平岡公民館〕

1 事業の目的

小学生を対象に、子どもたちに不足しているといわれている自然体験や社会体験などの様々な体験活動の機会を提供し、学校、学年を超えた集団での活動や、地域の大人との交流により、協調性や思いやりなどを育み、心豊かなたくましい子どもを育成する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第22条、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第14条、袖ヶ浦市教育ビジョン

(2) 事業費等

子どもチャレンジ教室（市民会館）	35,000円
子どもクラブ（平川公民館）	41,000円
書き初め教室（平川公民館）	6,000円
わんぱく教室（長浦公民館）	34,000円
長浦ジュニアお琴・尺八教室（長浦公民館）	0円
子ども絵画教室（根形公民館）	54,000円
花まる絵画教室（根形公民館）	38,000円
ねがたオープンキャンパス（ねこまる）（根形公民館）	23,000円
ひらおか子ども教室（平岡公民館）	29,000円
合 計	260,000円

3 事業の目標

青少年教育推進事業の延べ講座開催回数 62回、延べ参加人数 1,025人

・市民会館 8回／160人	・平川公民館 8回／125人
・長浦公民館 21回／290人	・根形公民館 19回／360人
・平岡公民館 6回／90人	

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
263	167	262	260				260

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書P.94

○ 成人教育推進事業〔市民会館・平川公民館・長浦公民館・根形公民館・平岡公民館〕

1 事業の目的

市民の多様な学習ニーズや地域の特性に応じた講座を開催し、教養の向上と仲間づくりを行い、市民一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第22条、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第14条、袖ヶ浦市教育ビジョン

(2) 事業費等

女性セミナー（市民会館・平岡公民館）	75,000円
【仮称】大人チャレンジ講座（市民会館）	19,000円
単発講座（市民会館・平川公民館）	32,000円
園芸講座（平川公民館）	65,000円
初心者・シニア向けスマートフォン教室（平川公民館）	7,000円
ながうら遊学塾（長浦公民館）	46,000円
まるごと体験セミナー（長浦公民館）	35,000円
お正月飾りづくり講習会（長浦公民館）	11,000円
成人絵画教室（根形公民館）	68,000円
地域再発見講座（根形公民館）	29,000円
国際理解セミナー（平岡公民館）	61,000円
ひらおかハッピータイム（平岡公民館）	8,000円
合計	456,000円

3 事業の目標

成人教育推進事業の延べ講座開催回数 70回、延べ参加人数 1,167人

・市民会館 11回／210人	・平川公民館 15回／215人
・長浦公民館 15回／270人	・根形公民館 17回／232人
・平岡公民館 12回／240人	

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
533	445	474	456				456

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書P.94

○ 地域人材育成講座〔市民会館・平川公民館・長浦公民館・根形公民館・平岡公民館〕

1 事業の目的

各地区の課題を学習テーマとした講座を開催し、講座をきっかけに受講者が主体となった活動が展開できるよう支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第22条、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第14条、
袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略、袖ヶ浦市教育ビジョン

(2) 事業費等

市民会館	5,000円
平川公民館	57,000円
長浦公民館	4,000円
根形公民館	65,000円
平岡公民館	53,000円
合計	184,000円

3 事業の目標

学習した内容を今後の生活や活動等に生かしたいと考えた受講者の割合 80%

講座の受講者数 360人

実施講座数 5講座

(内訳)

- ・市民会館 地域理解
- ・平川公民館 防災
- ・長浦公民館 社会教育の充実
- ・根形公民館 防災
- ・平岡公民館 防災

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
256	154	234	184				184

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書P.95

○ 青少年育成関係事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

次世代を担う青少年を健全に育成するため、青少年育成に関わる諸団体による青少年育成袖ヶ浦市民会議、各地区において地域に応じた活動を行う地区住民会議、及び創造力豊かな青少年の育成を図る市原・袖ヶ浦少年少女発明クラブの活動を支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条
 袖ヶ浦市補助金等交付規則
 袖ヶ浦市教育振興事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

会議等参加旅費	5,000円
青少年育成袖ヶ浦市民会議補助金	740,000円
市原・袖ヶ浦少年少女発明クラブ補助金	249,000円
合 計	994,000円

3 事業の目標

青少年育成袖ヶ浦市民会議構成団体である地区住民会議が主体となり、各地区の実情に合わせたパトロールなど各種事業を実施することにより、青少年の健全育成を図る。また、袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会を開催し、青少年育成者感謝状の贈呈、実践発表等を通じ、青少年健全育成の機運を醸成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
994	990	994	994				994

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書P.95

○ そでがうらわんぱくクエスト事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

地域と交流しながら、「非日常的な生活」（全行程徒歩移動、野外泊、自力生活等）を過ごすことで、感謝の気持ちを育み、生きる力（自主自立性、忍耐力、協調性等）の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

カウンセラー等謝金	968,000円
参加者記念品代等	43,000円
その他事務費（印刷製本費、医薬材料費、食糧費）	154,000円
カウンセラー等保険料	39,000円
合計	1,204,000円

3 事業の目標

参加者、スタッフが安心して参加できるよう、感染症、熱中症等の対策を行いながら、健康で安全な事業を展開する。

参加者・保護者の満足度100%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,612	957	1,211	1,204				1,204

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書P.95

○ 放課後子供教室推進事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、放課後に多様な体験活動や異学年・世代間交流を行うことで、心豊かで健やかな児童を育成するとともに、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

社会教育指導員報酬	1,478,000円
社会教育指導員費用弁償	51,000円
コーディネーター等謝金	1,233,000円
コーディネーター等保険料	14,000円
その他事務費(会議等旅費、消耗品、食糧費)	83,000円
合 計	2,859,000円

3 事業の目標

地域住民の協力を得て、子どもと地域が遊びを通じて交流する機会を設ける。

運営ボランティア参画人数 40人

放課後子供教室参加者数 3,600人

年間活動回数 54回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,527	1,373	2,513	2,859				2,859

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書 P.95

○ 青少年相談員活動事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

青少年相談員が実施する事業を支援し、子どもたちに対して体験活動や各種交流の機会を提供することで、地域が主体となった子育て環境づくりを側面から支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 千葉県青少年相談員設置要綱
- 袖ヶ浦市青少年相談員の設置に関する規則
- 袖ヶ浦市補助金等交付規則
- 袖ヶ浦市教育振興事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

青少年相談員会議・特別活動報償金	2, 153, 000円
会議等参加旅費	3, 000円
君津地区青少年相談員連絡協議会負担金	22, 000円
青少年相談員連絡協議会活動助成金	1, 294, 000円
合 計	3, 472, 000円

(3) 特定財源

青少年相談員活動費補助金	320, 000円
--------------	-----------

3 事業の目標

子ども会と共催で実施する子どもスポーツ大会、及びふれあいフェスティバル等の体験活動や各種交流の機会を提供し、青少年の健全育成を推進するほか、青少年への助言指導を行うための研修会に参加し、青少年相談員としての資質の向上に励む。また、市内5つの地域に支部を置き、夏季・冬季のパトロール、なんでもチャンピオン大会等を実施し、各地域に沿った青少年の健全育成を図る。

子どもスポーツ大会 300人 ふれあいフェスティバル 300人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,064	3,467	3,472	3,472	320			3,152

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書P.95

○ 図書館運営事務費〔中央図書館〕

1 事業の目的

市民に親しまれる図書館活動の充実を目指し、中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、公民館図書室を有機的に結合させ、「いつでも、どこでも、誰でも、どんな資料でも」利用できる図書館づくりを進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第2条・第3条、社会教育法第22条第3号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

報酬（会計年度任用職員報酬）	8,541,000円
職員手当等（会計年度任用職員期末手当・勤勉手当）	1,630,000円
共済費（会計年度任用職員社会保険料 他）	1,044,000円
旅費（費用弁償、普通旅費）	663,000円
需用費（事務用消耗品、印刷製本費 他）	250,000円
役務費（電話料金、切手・ハガキ代）	288,000円
委託料（図書館窓口等運営委託料 他）	57,889,000円
使用料及び賃借料（複写機使用料、NHK受信料）	79,000円
負担金、補助金及び交付金（公共図書館協会負担金 他）	71,000円
合 計	70,455,000円

(3) 特定財源

複写機使用料 48,000円

3 事業の目標

個人貸出利用者数	目標値	149,000人
個人貸出資料点数	目標値	555,000点
市民1人当たりの貸出資料点数	目標値	8.4点
市民登録者数	目標値	27,000人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
64,023	63,399	65,113	70,455			48	70,407

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書P.95

○ 図書館資料購入費 [中央図書館]

1 事業の目的

中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、公民館図書室の資料を計画的に整備し、市民の多種多様・高度化する生涯学習要求に応じた資料の充実を図る。

2 事業の概要

市民の読書要求・学習要求に応え、調査研究に資する資料として、図書（一般書・児童書）、新聞・雑誌、視聴覚資料等を収集する。

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第2条、第3条第1号・第2号・第7号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

需用費（新聞・雑誌、資料装備用消耗品 他）	3, 167, 000円
委託料（新規購入図書データ作成委託料）	905, 000円
使用料及び賃借料（法律総合データベース使用料 他）	405, 000円
備品購入費（図書・視聴覚資料・マイクロフィルム）	19, 821, 000円
合計	24, 298, 000円

3 事業の目標

所蔵図書冊数	目標値	729, 000冊
市民1人当たりの所蔵図書冊数	目標値	11.0冊

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,427	26,343	24,298	24,298				24,298

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書P.95

○ 読書普及事業 [中央図書館]

1 事業の目的

読書に関する様々な講座・講演会を開催し、より広範囲な市民の図書館利用の促進と、読書の質的向上を図る。

また、図書館の事業に市民がボランティアとして積極的に参加できる場を設け、事業の充実と利用の拡大を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第3条第3号・第6号・第8号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

報償費（講座等報償金・報償物品）	114,000円
需用費（ブックスタート用絵本、講座等消耗品 他）	785,000円
役務費（切手代）	35,000円
使用料及び賃借料（視覚障がい者用データベース使用料）	40,000円
合 計	974,000円

3 事業の目標

おはなし会の年間実施回数	目標値	460回
読書普及事業参加者総数	目標値	14,500人
図書館ボランティア登録者数	目標値	70人
読書相談受付件数	目標値	900件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,033	665	968	974				974

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書 P.95

○ 電子図書館サービス事業 [中央図書館]

1 事業の目的

学業や仕事などで余暇時間が少なく、図書館へ来館する機会を持つことが難しい方でも24時間好きな時に図書を借りることができる電子図書館サービスを実施し、更なる市民の読書環境の充実と、図書館の利用機会の拡大を図る。

2 事業の概要

図書館へ来館しなくてもインターネットを通じて利用できる電子図書館サービスを提供する。

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第2条、第3条第1号・第2号・第7号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

使用料及び賃借料（電子書籍コンテンツ使用料 他）	1, 576, 000円
合 計	1, 576, 000円

3 事業の目標

電子図書館利用者数	目標値	500人
令和6年度末時点での電子書籍数	目標値	450冊

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		1,593	1,576				1,576

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	7	郷土博物館費

予算書 P.96

○ 地域資料管理活用事業 [郷土博物館]

1 事業の目的

地域に残された資料（埋蔵文化財・歴史資料・民俗資料・産業資料・自然資料等）を収集・修復を行うことで適切に保管し、後世に継承する。また、デジタル化・データベース化を進め、その成果を、展示や刊行物・ホームページ等で公開活用する。文化財等の価値付けを行い、重要性について周知を図ることで、文化財保護の機運を高めることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

博物館法第3条第1項

袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例第3条

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬・費用弁償	2,403,000円
調査協力者謝礼	8,000円
消耗品費	189,000円
『袖ヶ浦市史研究』印刷製本費・郵送料	765,000円
資料保存修復委託料	500,000円
資料等購入費	224,000円
千葉県史料保存活用連絡協議会負担金	8,000円
合 計	4,097,000円

(3) 特定財源

袖ヶ浦市史等書籍売却代	56,000円
-------------	---------

3 事業の目標

収集した資料を後世に伝えるため、保存修復を実施する。さらに、資料のデジタル化やデータベースの作成を継続して実施し、公開活用しやすいようデータの整備を進める。

また、収蔵資料、地域資料を調査研究し、資料価値を明確にして広く周知する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,730	3,254	2,933	4,097			56	4,041

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	7	郷土博物館費

予算書 P.96

○ 展示更新推進事業 [郷土博物館]

1 事業の目的

常設展示の情報を更新し内容の充実を図るとともに、地域資料の収集や調査研究の成果を公開する企画展を開催する。多くの利用者により深い学びの機会を提供することで地域の歴史や文化について理解を深めることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

博物館法第3条第1項

袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例第3条

(2) 事業費等

企画展関連講演会講師謝金・資料提供者謝礼	98,000円
企画展資料調査等旅費	17,000円
消耗品費	732,000円
企画展ポスター・チラシ・図録印刷費	1,370,000円
展示用機器修繕費	100,000円
企画展ポスター等郵送料	111,000円
企画展タイトルシート製作・借用資料集荷返却等委託料	1,188,000円
展示用スポットライト購入費	35,000円
合計	3,651,000円

(3) 特定財源

パンフレット等販売代金	117,000円
-------------	----------

3 事業の目標

- ・展示への収蔵資料活用 4件
- ・企画展開催時の関連事業実施 企画展1回につき2回
- ・旧進藤家住宅・万葉植物園の事業活用 年4回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,212	1,940	2,654	3,651			117	3,534

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書P.97

○ 芸術活動普及事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

市民主体で開催する袖ヶ浦美術展の助成及び支援を行うとともに、子ども達を中心に文化芸術活動に触れる体験教室を実施し、市民が文化芸術活動に自主的に参加する機会を提供する。

また、地域に根差した文化・芸術活動事業を実施する市内団体に対して、後援などの支援を行い、市内の文化・芸術活動の充実を図ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化芸術基本法、千葉県文化芸術推進基本計画

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市教育振興事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

文化芸術活動体験教室関係費	26,000円
袖ヶ浦美術展開催事業補助金	326,000円
その他委託料(絵画設置)	682,000円
合 計	1,034,000円

3 事業の目標

芸術活動に触れる市民の増加を図る。

袖ヶ浦美術展入場者数	2,750人
文化芸術活動体験教室参加者数	15人
文化芸術活動団体事業後援件数	30件
文化芸術活動体験教室実施回数	1回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,949	1,591	1,122	1,034				1,034

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書P.97

○ 総合的な文化財の保存・活用事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

市内の文化財について、調査研究を行い、重要なものについては、指定文化財に指定し保護する。また、劣化しやすい資料の保存処理や文化財所有者が行う修理及び維持管理の補助等により、文化財の適切な保存・管理を行う。さらに、文化財に関する講座等やホームページ等により文化財等の周知を図ることで、地域の文化や歴史への理解や郷土愛を高める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化財保護法、千葉県文化財保護条例、袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例
袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市文化財保存整備事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

指定文化財維持管理事業補助金	701,000円
袖ヶ浦の郷土芸能に係る経費（消耗品・印刷費等）	186,000円
出土品（鉄製品）保存処理費	495,000円
文化財保護に係るその他経費（消耗品・委託費等）	315,000円
合 計	1,697,000円

(3) 特定財源

市内遺跡発掘調査国庫補助金	247,000円
千葉県教育委員会権限委譲事務交付金	30,000円
市内遺跡発掘調査県費補助金	50,000円
合 計	327,000円

3 事業の目標

指定文化財指定数	40件
指定文化財調査	3件
市内文化財関連講座等	2回
文化財関連周知回数	10回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,174	1,892	1,754	1,697	327			1,370

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書P.97

○ 埋蔵文化財調査事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

市内の各種開発事業と埋蔵文化財の保護について調整を図り、開発によって消滅する遺跡については、埋蔵文化財発掘調査を実施し記録保存を行う。また、記録した成果は、発掘調査報告書として刊行し、公開することで埋蔵文化財の周知及び活用を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 文化財保護法
- 千葉県文化財保護条例
- 袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例

(2) 事業費等

国庫補助事業による埋蔵文化財調査費	5,346,000円
市単費による埋蔵文化財調査費	4,345,000円
民間開発事業に伴う埋蔵文化財調査費	10,447,000円
合 計	20,138,000円

(3) 特定財源

市内遺跡発掘調査国庫補助金	2,673,000円
市内遺跡発掘調査県費補助金	534,000円
埋蔵文化財発掘調査事業（民間開発）	10,447,000円
合 計	13,654,000円

3 事業の目標

埋蔵文化財調査 4件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
21,523	10,857	20,573	20,138	3,207		10,447	6,484

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書P.97

○ 山野貝塚保存活用事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

国史跡山野貝塚について、史跡山野貝塚整備基本計画に基づき、発掘調査等により整備に必要な情報を蓄積するとともに、整備基本設計を進める。また、山野貝塚ボランティアとの協働による史跡ガイドツアーの実施や環境整備の実施により、史跡の保存・活用を進展させる。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化財保護法、千葉県文化財保護条例、袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例
袖ヶ浦市国指定史跡山野貝塚保存活用計画、史跡山野貝塚整備基本計画

(2) 事業費等

発掘等調査関係費	2, 187, 000円
用地取得関係費	2, 222, 000円
環境整備関係費	6, 160, 000円
史跡整備関係費	4, 254, 000円
活用関係費	603, 000円
その他旅費等	150, 000円
合 計	15, 576, 000円

(3) 特定財源

市内遺跡発掘調査国庫補助金	1, 093, 000円
史跡等購入費国庫補助金	660, 000円
歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助金	1, 925, 000円
市内遺跡発掘調査県費補助金	218, 000円
合 計	3, 896, 000円

3 事業の目標

ボランティア登録数 25人
現地見学会参加者数 35人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
26,205	10,800	12,910	15,576	3,896			11,680

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	4	スポーツ

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	保健体育振興費

予算書P.99

○ 総合型地域スポーツクラブ活性化事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

地域スポーツの推進を通じた地域住民の交流促進、市民の誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりとして、総合型地域スポーツクラブの活性化を図るため支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

スポーツ基本法第6条、第21条

(2) 事業費等

報償金（総合型地域スポーツクラブ運営関連）	112,000円
普通旅費（市町村担当者会議等）	8,000円
一般消耗品（競技用消耗品）	5,000円
食糧費（役員昼食代）	10,000円
その他損害保険料（袖ヶ浦スポーツフェスタ講師、参加者保険料）	22,000円
その他委託料（各イベント委託料）	355,000円
一般補助金（5クラブ）	2,989,000円
合計	3,501,000円

3 事業の目標

市民誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる場である総合型地域スポーツクラブ活動を支援することで活性化を図り、クラブ会員の増加を目指す。

会員数：895人（令和4年度870人）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,373	3,218	3,501	3,501				3,501

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	保健体育振興費

予算書 P. 99

○ 学校体育推進事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

生涯体育の基礎を担う義務教育課程において、児童生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る。

そのために必要な指導者研修、体育の授業及び運動部活動の支援を小中学校及び関係機関等と連携して実施し、安全・安心な学校体育の環境整備を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

スポーツ基本法第17条

(2) 事業費等

報償金（地域運動部活動事業指導者謝金等）	2, 439, 000円
一般消耗品（学校体育指導研修会等消耗品）	432, 000円
食糧費（地域運動部活動推進事業会議等飲料代）	9, 000円
その他の修繕費（武道教育関係備品修繕費）	160, 000円
その他損害保険料（指導者・参加者保険料）	125, 000円
その他委託料（地域運動部活動指導委託料、水泳指導委託料等）	3, 135, 000円
合 計	6, 300, 000円

3 事業の目標

市内の小中学校で各校年1回以上、当該校の実態及び希望に即した内容で授業研究会または、実技研修会を実施する。また、小中学校合同の全体研修会を実施する。

体育の授業支援として、地域指導者（武道種目）の協力を得て、安全で充実した武道教育を実施する。また、民間施設等を使用して小学校の水泳指導を実施する。

地域運動部活動推進として、3種目（野球、陸上、剣道）の支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,375	4,990	5,552	6,300				6,300

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	4	スポーツ

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	3	体育施設費

予算書P.99

○ 臨海スポーツセンター管理事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

市民に求められる多種多様なスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、活動の拠点となる施設を良好な状態で維持管理し、利用者の利便性の向上を図るとともに、指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用し市民サービスの向上と効率的な運営を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例

(2) 事業費等

臨海スポーツセンター指定管理料	73,801,000円
修繕費（施設、トレーニング機器等）	2,400,000円
火災保険料	131,000円
賃貸借料（トレーニング機器、LED照明リース料）	3,487,000円
還付金	331,000円
合計	80,150,000円

(3) 特定財源

臨海スポーツセンター使用料	11,687,000円
社会体育施設目的外使用料	148,000円
自動販売機電気料	309,000円
体育施設利用料還元金	50,000円
電話、複写機使用料、広告掲載料	9,000円
合計	12,203,000円

(4) 指定管理者

名称 フクシ・ハリマ共同事業体
 協定期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

3 事業の目標

臨海スポーツセンターの利用者数 年間延べ90,000人（令和4年度84,714人）
 今後の在り方についての検討を進める。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
88,170	77,272	88,810	80,150			12,203	67,947

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	4	スポーツ

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	3	体育施設費

予算書P.99

○ 総合運動場等管理事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

市民に求められる多種多様なスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、活動の拠点となる施設を良好な状態に維持管理し、利用者の利便性の向上を図るとともに、指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用し市民サービスの向上と効率的な運営を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例

(2) 事業費等

総合運動場等指定管理料	68,241,000円
修繕費（施設修繕、備品等修繕）	2,717,000円
火災保険料	65,000円
その他委託料（臨時駐車場仮設トイレ撤去委託）	77,000円
還付金	10,000円
合計	71,110,000円

(3) 特定財源

総合運動場使用料	7,238,000円
運動広場使用料	2,575,000円
社会体育施設目的外使用料	66,000円
自動販売機電気料	304,000円
複写機使用料	4,000円
体育施設利用料還元金	100,000円
合計	10,287,000円

(4) 指定管理者

名称 総合運動場運営パートナーズ
 協定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 事業の目標

総合運動場、今井野球場、のぞみ野サッカー場、長浦・根形・平岡・永吉運動広場の利用者数 年間延べ100,000人（令和4年度91,742人）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
72,774	72,260	70,457	71,110			10,287	60,823

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	4	学校給食費

予算書P.99

○ 給食センター運営費 [学校給食センター]

1 事業の目的

児童生徒に安全安心な学校給食を安定的に提供するため、衛生管理の徹底及び日々の食材調達と調理業務を確実に遂行するとともに、食材の財源となる給食費負担金の徴収及び収納管理を行うなど学校給食センターの適切な運営を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校給食法、学校給食実施基準、学校給食衛生管理基準
 袖ヶ浦市立学校給食センター設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則

(2) 事業費等

腸内細菌及びノロウイルス検査委託料	280,000円
学校給食調理業務等委託料	136,794,000円
給食費管理システム使用料	961,000円
口座振替委託料・金融機関手数料・司法手続費用等	1,181,000円
会計年度任用職員給料等	9,377,000円
その他事務費（通信運搬費・消耗品等）	1,433,000円
合 計	150,026,000円

3 事業の目標

衛生管理の徹底により食中毒等の事故防止を図るとともに、日々の調理業務を確実に遂行することで安全安心な学校給食を安定的に提供する。

年間給食提供予定日数 200日【弁当の日（牛乳のみ）6日含む】
 学校給食による食中毒 0件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
137,114	136,629	138,980	150,026				150,026

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	4	学校給食費

予算書 P.99

○ 共同調理事業 [学校給食センター]

1 事業の目的

「学校給食実施基準」に基づき、児童生徒の健全な発達に必要な栄養バランスの取れた美味しい学校給食を提供するとともに、「学校給食衛生管理基準」の遵守等により衛生管理を徹底し、安全安心な学校給食を安定的に提供する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校給食法、学校給食実施基準、学校給食衛生管理基準
 袖ヶ浦市立学校給食センター設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則

(2) 事業費等

消耗品（食器洗浄用洗剤、消毒殺菌剤等）	5,522,000円
光熱水費（電気料、上下水道料、都市ガス代）	58,785,000円
給食賄材料費	326,824,000円
委託料（一般廃棄物収集運搬委託料等）	5,552,000円
合 計	396,683,000円

(3) 特定財源

千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金	10,452,000円
小学校給食費	159,527,000円
中学校給食費	91,079,000円
食用廃油売払代金	129,000円
自動販売機電気料	14,000円
合 計	261,201,000円

3 事業の目標

「学校給食実施基準」及び「学校給食衛生管理基準」に基づき、栄養バランスの取れた安全安心な学校給食を安定的に提供する。また、食材については、できる限り国内産とするなど安全で良質な食材を使用するとともに、米や生鮮野菜については、市内産の使用に努め、食に関する指導の「生きた教材」として活用する。

市内産の生鮮野菜使用率 40%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
334,364	364,767	373,180	396,683	10,452		250,749	135,482

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	2	保険給付費
項	1~6	
目	1	

予算書P.138-140

○ 保険給付費 [保険年金課]

1 事業の目的

安定的な保険サービスを適切に提供することで、国民健康保険加入者の安心を支えるとともに、国保制度の健全な運営に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

国民健康保険法、袖ヶ浦市国民健康保険条例

(2) 事業費等

療養給付費（一般・退職）	3, 639, 435, 000円
療養費（一般・退職）	21, 486, 000円
高額療養費（一般・退職）	518, 196, 000円
高額介護合算療養費	700, 000円
移送費	100, 000円
出産育児一時金	19, 008, 000円
葬祭費	4, 400, 000円
傷病手当金	100, 000円
その他（審査支払い手数料）	9, 106, 000円
合 計	4, 212, 531, 000円

(3) 特定財源

(県) 保険給付費等交付金（普通交付金）	4, 184, 476, 000円
(県) 保険給付費等交付金（特別交付金）	100, 000円
(その他) 出産育児一時金等繰入金	12, 667, 000円

3 事業の目標

国民健康保険加入者の疾病、負傷による療養費等に対し、保険給付を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,317,085	4,182,591	4,237,686	4,212,531	4,184,576		12,667	15,288

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	6	保健事業費
項	1	特定健康診査等事業費
目	1	特定健康診査等事業費

予算書P.142

○ 特定健康診査等事業 [保険年金課、健康推進課]

1 事業の目的

高齢化の急速な進展に伴い、疾病全体に占める割合が増加している糖尿病等の生活習慣病の予防・改善を図るため、国民健康保険加入者のうち、40歳以上74歳までの対象者に特定健康診査及び特定保健指導を実施し、健康の保持増進を確保しながら、医療費の適正化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律

(2) 事業費等

特定健診委託料	47,450,000円
受診券等送付作業委託料	857,000円
受診勧奨委託及び重複多剤服薬分析委託料	3,817,000円
健康管理システム等利用料	1,065,000円
特定健康診査事業費支払手数料等	1,159,000円
受診券・指導利用券等郵送料	890,000円
会計年度任用職員報酬等	8,230,000円
その他（職員普通旅費、封筒印刷、一般消耗品等）	130,000円
合 計	63,598,000円

(3) 特定財源

(県) 保険給付費等交付金（特別交付金）	33,266,000円
(その他) 特定健康診査・特定保健指導等事業費繰入金	30,332,000円

3 事業の目標

個別通知や広報等を通じて受診勧奨を行う。集団健診は、がん検診と同時実施するほか、予約制を継続し、利便性の向上を図る。

また、生活習慣病の有病者や予備群に対し、早い段階から生活習慣の改善や行動変容に向けた支援を行い、市民の健康の保持増進を図りながら、効率的・効果的な疾病予防活動に努める。

	特定健康診査受診率	特定保健指導実施率
6年度目標値	55.0%	60.0%
5年度見込値	49.0%	59.0%
4年度実績値	48.4%	58.7%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
67,171	52,498	64,893	63,598	33,266		30,332	

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	6	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書P.142

○ 医療費通知事業 [保険年金課]

1 事業の目的

被保険者へ医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知を送付することにより、医療費の透明性を高めるとともに、医療費や薬代についての理解を深め、医療費の適正化を図る。

2 事業の概要

【医療費通知】

個人単位に通知 令和6年9月（1～5月診療） 令和7年1月（6～10月診療）
令和7年3月（11～12月診療）

（通知内容）

診療年月、受診者氏名、診療を受けた医療機関等、
診療区分、日数、総医療費の額、窓口負担額

【差額通知】

個人単位に通知（8月、2月）

対象者：下記すべての条件に該当している者

- ① 生活習慣病や慢性疾患等にかかる薬を長期服用（14日以上）している。
- ② 後発医薬品（ジェネリック医薬品）に切り替えた場合に1ヶ月当たりの自己負担額の軽減が一定以上（被保険者あたり200円以上）見込まれる。
- ③ 医療機関（外来での院内処方）または調剤薬局で薬を受け取っている。

(1) 事業費等	医療費通知	2,200,000円
	差額通知	173,000円
	合 計	2,373,000円

3 事業の目標

医療費通知により、国民健康保険加入者の健康増進に対する意識の向上と、重複・多受診、頻回受診を抑制するとともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使用した場合の自己負担軽減額を通知することで、医療費の適正化を図る。

医療費通知 年間3回実施 36,000通 差額通知 年間2回実施 1,600通
後発医薬品利用率 6年度目標値 81.3%
5年度実績値 81.0%（令和5年11月診療時点）
4年度実績値 79.3%（令和5年3月診療時点）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,504	2,058	2,412	2,373				2,373

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	6	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書P.142

○ 健康診査助成事業 [保険年金課]

1 事業の目的

疾病の予防、早期発見及び早期治療に役立て、人間ドック受診料の一部を助成することにより、国民健康保険加入者の健康に対する意識の高揚を図り、国保事業の健全な運営に寄与する。

2 事業の概要

人間ドック受診料の一部を助成する。

- ・受診者数見込：700人
- ・対象者：満35歳以上の国保加入者
- ・助成金額：下表のとおり

基本検査		25,000円
加算額	胃内視鏡検査	5,000円
	大腸内視鏡検査	10,000円
	脳画像検査	15,000円

※ 助成金額は、50,000円を上限とする。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市国民健康保険短期人間ドック助成事業実施要綱

(2) 事業費等

人間ドック受診料助成金 17,115,000円

3 事業の目標

人間ドック受診料の一部を助成することにより、疾病の早期発見に役立てる。健診結果が、「要精密検査」、「要医療（治療）」となった方に対して、結果報告書の提出を求め、適切な受診を促すことにより、早期治療、生活習慣の改善、健康に対する意識の高揚及び健康の保持増進につなげる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,131	15,682	17,115	17,115				17,115

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	6	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書P.142

○ 慢性腎臓病予防連携事業 [保険年金課、健康推進課]

1 事業の目的

木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の国民健康保険加入者の高血圧や糖尿病等の生活習慣病を原因とする慢性腎臓病（CKD）の予防に取り組み、新規人工透析導入者の減少を目指す。

2 事業の概要

特定健康診査及び人間ドックの結果、予防基準に該当した対象者に、「腎臓病地域連携パス」を発行し、医療機関（かかりつけ医、専門医）及び関係行政機関が相互に連携を図る。

(1) 根拠法令・条例等

千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム
第3期袖ヶ浦市保健事業実施計画（データヘルス計画）
慢性腎臓病（CKD）予防連携委員会設置規程

(2) 事業費等

腎臓病地域連携パス郵送料	84,000円
腎臓病地域連携パス報告手数料	184,000円
合 計	268,000円

(3) 特定財源

(県) 保険給付費等交付金（特別交付金） 268,000円

3 事業の目標

制度の周知を強化し、腎臓病地域連携パスを用いて医療機関を受診するように促すことにより、かかりつけ医、専門医と連携し、より効果的な重症化予防に取り組む。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
289	208	334	268	268			

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 後期高齢者医療特別会計

款	2	後期高齢者医療広域連合納付金
項	1	後期高齢者医療広域連合納付金
目	1	後期高齢者医療広域連合納付金

予算書 P. 169

○ 後期高齢者医療広域連合納付金 [保険年金課]

1 事業の目的

納付金により、後期高齢者医療保険における財政の健全化・安定化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

(2) 事業費等

(単位：円)

項目	内 容	予 算 額
後期高齢者医療保険料等負担金	後期高齢者医療保険料、延滞金 ・現年度分保険料収納率：99.23% ・滞納繰越分保険料収納率：36.00%	751,133,000
保険基盤安定制度負担金	保険料の負担軽減に係る負担金 ・県負担 (3/4) 109,560 千円 ・市負担 (1/4) 36,520 千円	146,080,000
合 計		897,213,000

(3) 特定財源

(その他) 保険基盤安定繰入金 146,080,000円

3 事業の目標

市が徴収した保険料と市からの保険基盤安定繰入金を後期高齢者医療広域連合に納付する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
765,335	747,575	782,304	897,213			146,080	751,133

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目 介護保険特別会計

款	2	保険給付費
項	1～6	
目		

予算書 P. 198-199

○ 保険給付費 [介護保険課]

1 事業の目的

高齢者等が加齢による病気等で介護を要する状態となり、入浴・排せつ・食事等の介護や機能訓練等が必要となったときに、要介護・要支援認定を受け、居宅や施設で自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、各種介護保険サービス費を給付する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第40条～第51条の4、第52条～第61条の4 (介護保険サービス費の種類)

(2) 事業費等

介護サービス等諸費	4, 237, 921, 000 円
介護予防サービス等諸費	72, 770, 000 円
介護給付費審査支払い手数料	3, 300, 000 円
高額介護サービス費	121, 800, 000 円
高額介護予防サービス費	200, 000 円
高額医療合算介護サービス費	13, 500, 000 円
高額医療合算介護予防サービス費	100, 000 円
特定入所者介護サービス費	148, 700, 000 円
特定入所者介護予防サービス費	500, 000 円
合 計	4, 598, 791, 000 円

(3) 特定財源

介護給付費負担金 (国)	842, 987, 000 円
介護保険災害臨時特例補助金 (国)	3, 000 円
介護給付費交付金	1, 241, 671, 000 円
介護給付費負担金 (県)	651, 617, 000 円
介護給付費繰入金	574, 848, 000 円
介護給付費準備基金繰入金	60, 323, 000 円
第1号被保険者保険料延滞金	200, 000 円
その他 (過料・第三者納付金・返納金)	3, 000 円

3 事業の目標

第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度における介護サービスの適正化を図り、介護を必要とする高齢者等に良質なサービスを提供し、可能な限り住み慣れた地域で介護サービスを継続的に受けることができるよう、制度の健全な運営に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,205,891	4,034,878	4,500,420	4,598,791	1,494,607		1,877,045	1,227,139

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目 介護保険特別会計

款	3	地域支援事業費
項	1	介護予防・生活支援サービス事業費
目	1～2	

予算書P.200

○ 介護予防・生活支援サービス事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

介護保険制度における要支援認定者等の多様な生活支援の需要に対応するため、介護予防の訪問・通所介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含めた多様な介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備し、要支援者等の在宅生活の安心確保を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第115条の45、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

①介護予防・生活支援サービス事業費

項目	内容	事業費
訪問型サービス費	要支援者等に係る訪問型サービス費 (従来相当サービス及び多様なサービス)	25,870,000円
通所型サービス費	要支援者等に係る通所型サービス費 (従来相当サービス及び多様なサービス)	51,842,000円
高額介護予防サービス費相当事業等費	サービス利用に係る利用者負担の家計に与える影響を考慮し、その自己負担額が上限を超える場合、事業の利用料を償還する。	450,000円

②介護予防ケアマネジメント事業

項目	内容	事業費
介護予防ケアマネジメント費	介護予防ケアマネジメントを実施する会計年度任用職員の報酬、介護予防ケアプラン作成委託料等。	17,009,000円
一般職人件費	主に介護予防ケアマネジメントに従事する職員の人件費	8,315,000円

(3) 特定財源

介護予防・日常生活支援総合事業交付金(国)	20,193,000円
介護保険保険者努力支援交付金(国)	8,591,000円
介護予防・日常生活支援総合事業交付金(県)	12,620,000円
地域支援事業支援交付金	27,260,000円
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	12,620,000円
介護予防ケアマネジメント作成報酬	2,525,000円
合 計	83,809,000円

3 事業の目標

訪問型サービス、通所型サービスの更なる拡充を図り、要支援者等の多様な生活支援の需要に対応するとともに、自立に向けた適切なケアマネジメントを実施することにより、要支援者等の在宅生活の安心確保に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
103,777	90,680	97,776	103,486	41,404		42,405	19,677

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目 介護保険特別会計

款	3	地域支援事業費
項	2	一般介護予防事業費
目	1	一般介護予防事業費

予算書P. 200-201

○ 一般介護予防事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

住民運営の通いの場等介護予防活動の普及啓発を行い、参加者や通いの場が継続的に拡大するような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して、生きがい・役割をもって生活を継続できる地域の実現を図る。令和6年度より、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、本事業の一部が介護保険特別会計より一般会計へ移行する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第115条の45、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

項目	内容	事業費
介護予防把握事業	要介護状態等になる可能性のある者を把握するためのアンケート調査の実施等。	3,773,000円
介護予防普及啓発事業	袖ヶ浦いきいき百歳体操等をはじめとした介護予防活動の普及・啓発を行う。	500,000円
地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリ専門職が地域に出向き、生活機能の維持・拡大に向けた支援を行う。	1,314,000円
一般職人件費	主に一般介護予防事業に従事する職員の人件費	18,172,000円

(3) 特定財源

介護予防・日常生活支援総合事業交付金(国)	4,751,000円
介護予防・日常生活支援総合事業交付金(県)	2,970,000円
地域支援事業支援交付金	6,414,000円
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	2,970,000円
合計	17,105,000円

3 事業の目標

介護予防講座の開催等介護予防の普及啓発を行い、介護が必要となる状態になることをできる限り予防する。また、リハビリテーション専門職等と連携し、介護予防の取組を強化する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,306	11,744	29,903	23,759	7,721		9,384	6,654

※令和6年度より重層的支援体制整備のため、事業の一部を一般会計予算に計上。

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目 介護保険特別会計

款	3	地域支援事業費
項	3	包括的支援事業・任意事業費
目	1~4	

予算書P. 201-202

○ 包括的支援事業・任意事業 [介護保険課・高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、高齢者やその家族の支援を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、地域において高齢者等を支える仕組みづくりを進める。令和6年度より、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、本事業の一部が介護保険特別会計より一般会計へ移行する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第115条の46、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

区分	内容	事業費	
包括的支援事務費	地域の介護支援専門員の実践力向上を目的とした地域ケア会議の開催等。	1, 150, 000円	
任意事業	介護給付等費用適正化事業	介護（予防）給付について真に必要な介護サービスが提供されているか検証する。	5, 221, 000円
	家族介護慰労金支給事業	在宅で介護している家族に対し、慰労金を支給することで家族の経済的な負担軽減を図る。	102, 000円
	認知症高齢者見守り事業	システムを利用した徘徊に対する早期帰宅の支援等、認知症の人及び家族への支援を行う。	66, 000円
	家族介護教室事業	介護を行う家族に対して適切な介護技術や介護に関する知識・情報の提供を行う。	99, 000円
	住宅改修支援事業	居宅介護支援を受けていない場合の住宅改修費支給申請理由書作成費用の支給。	11, 000円
	介護サービス相談員派遣等事業	利用者宅や介護保険施設等を訪問し、利用者の相談やサービス提供事業者との意見交換を通し、介護サービスの質の向上を図る。	2, 362, 000円
	認知症サポーター等養成事業	認知症サポーター等の養成を行い、認知症に対する地域の理解を深める。	57, 000円
	その他事業	・高齢者の権利や財産を擁護するため、成年後見制度の利用促進を図る。 ・地区社会福祉協議会が行っている独居高齢者の見守り訪問事業を支援する。	3, 598, 000円

在宅医療・介護連携推進事業		在宅医療・介護連携推進協議会の開催、多職種協働研修会の開催、住民向け講演会の開催等により、在宅医療と介護の切れ目ない連携のための体制づくりを行う。	1,495,000円
認知症施策推進事業	認知症施策推進事業	認知症初期集中支援チームによる訪問活動や認知症地域支援推進員の相談対応、認知症家族のつどいの開催等、認知症の人や家族への効果的な支援を行う。	2,550,000円
	一般職人件費	認知症施策推進事業に従事する地域包括支援センターの職員の人件費。	36,264,000円

(3) 特定財源

総合事業以外の地域支援事業交付金（国）	20,391,000円
保険者機能強化推進交付金（国）	3,873,000円
総合事業以外の地域支援事業交付金（県）	10,195,000円
総合事業以外の地域支援事業繰入金	10,195,000円
後見等開始審判請求手続時費用返還金	6,000円
合 計	44,660,000円

3 事業の目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者及びその家族等の支援を行うとともに、在宅における医療と介護の連携、地域ケア会議及び認知症施策の充実等を進め、関係団体との連携による高齢者及びその家族等の支援の充実に努める。

認知症サポーター養成件数 280人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
120,718	107,322	145,736	52,975	34,459		10,201	8,315

※令和6年度より重層的支援体制整備のため、事業の一部を一般会計予算に計上。

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目 下水道事業会計

款	1	下水道事業費用
項	1	営業費用
目	1	管渠費
	2	処理場費

予算書P. 254-255

○ 終末処理場等施設包括的維持管理事業（公共下水道）〔下水対策課〕

1 事業の目的

終末処理場及び中継ポンプ機場の運転管理及び保守点検等の業務について、民間活力を生かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともに、施設の延命化を図り、公共用水域の水質保全に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

下水道法・水質汚濁防止法

(2) 事業費等

包括的維持管理委託（終末処理場）

処理場運転管理、施設管理、機器消耗品、

光熱水費、動力費、薬剤、通信費、施設等修繕費 207,852,000円

包括的維持管理委託（中継ポンプ機場22箇所）

中継ポンプ運転管理、施設管理、動力費、通信費

施設等修繕費 9,624,000円

合計 217,476,000円

(3) 特定財源

下水道使用料 217,476,000円

3 事業の目標

終末処理場等の排水処理施設について、包括的維持管理委託により民間の活力を生かし、効率的な施設管理を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
222,976	240,019	222,514	217,476			217,476	

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目 下水道事業会計

款	1	下水道事業費用
	1	資本的支出
項	1	営業費用
	1	建設改良費
目	1	管渠費
	2	処理場費

予算書P.255, 259, 260

○ スtockマネジメント事業（公共下水道）〔下水対策課〕

1 事業の目的

袖ヶ浦市下水道Stockマネジメント計画に基づき、施設の点検調査や改築更新を行うことにより、既存Stockの長寿命化や維持管理コストの平準化を図るとともに、施設の故障や事故を未然に防止する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市下水道Stockマネジメント計画

(2) 事業費等

終末処理場Stockマネジメント実施計画策定委託	39,300,000円
管渠内面調査委託（JR軌道敷等）	4,950,000円
マンホール蓋交換工事（浮上飛散防止対策）	2,000,000円
終末処理場（機械電気設備）の改築工事委託	76,900,000円
合 計	123,150,000円

(3) 特定財源

(国) 防災・安全社会資本整備交付金	60,630,000円
地方債	38,700,000円
合 計	99,330,000円

3 事業の目標

Stockマネジメント計画に基づき、マンホールの蓋交換、管渠内面調査、終末処理場の改築工事を実施する。また、終末処理場のStockマネジメント実施計画を策定する。

袖ヶ浦市下水道Stockマネジメント計画R6～R10年度	R6年度
マンホール蓋交換工事（浮上飛散防止対策）	5基
管渠内面調査委託（JR軌道敷等）	596.2m

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
87,300	15,755	34,900	123,150	60,630	38,700		23,820

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目 **下水道事業会計**

款	1	資本的支出
項	1	建設改良費
目	1	管渠費

予算書 P. 259

○ 下水道総合地震対策整備事業〔下水対策課〕

1 事業の目的

大規模地震等の災害時においても、下水道の機能や公衆衛生を確保するため、主要な汚水管渠の耐震化を実施する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

下水道総合地震対策計画

(2) 事業費等

資材価格等特別調査委託	800,000円
横田第一汚水幹線圧送管二条化工事 (R6その1)	28,930,000円
横田第一汚水幹線圧送管二条化工事 (R6その2)	11,440,000円
横田第一汚水幹線圧送管二条化工事 (本復旧工事)	11,110,000円
横田第一汚水幹線圧送管二条化詳細設計委託 (ポンプ場接続)	9,185,000円
合 計	61,465,000円

(3) 特定財源

(国) 防災・安全社会資本整備交付金	24,266,000円
地方債	35,900,000円
合 計	60,166,000円

3 事業の目標

下水道総合地震対策計画 H21年度～R9年度	全体計画	R6年度
主要な汚水管渠の耐震化 (横田第一汚水幹線二条化)	63,440m (IV期計画) 内耐震性能あり延長 60,956m (令和4年度決算時点)	430m

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
34,600	92,938	800	61,465	24,266	35,900		1,299

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目 下水道事業会計

款	1	下水道事業費用
項	1	営業費用
目	1	管渠費
	2	処理場費

予算書P. 262-263

○ 袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理事業(農業集落排水)[下水対策課]

1 事業の目的

東部浄化センター及び中継ポンプ機場の運転管理及び保守点検等の業務について、民間活力を生かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともに、施設の延命化を図り、公共用水域の水質保全、農村の生活環境の改善に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

浄化槽法・水質汚濁防止法

(2) 事業費等

包括的維持管理委託（東部浄化センター）

東部浄化センター運転管理、施設管理、機器消耗品、

光熱水費、動力費、薬剤、通信費、施設等修繕費 25,081,000円

包括的維持管理委託（中継ポンプ機場55箇所）

中継ポンプ運転管理、施設管理、動力費、通信費、

施設等修繕費 11,771,000円

合計 36,852,000円

(3) 特定財源

下水道使用料 36,852,000円

3 事業の目標

東部浄化センター等の排水処理施設について、包括的維持管理委託により民間の活力を生かし、効率的な施設管理を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
40,087	39,454	40,087	36,852			36,852	